

平成17年 (2005年)

久米島町議会会議録

第1回臨時会 (3月4日)	1日間
第2回定例会 (3月10日～25日)	16日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成17年第1回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成17年第2回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成17年第2回定例会一般質問通告一覧表	VII

〈平成17年第1回久米島町議会臨時会〉

第1号（3月4日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 発議第1号 公立久米島病院の常勤医師の安定確保について	3
閉会	4

〈平成17年第2回久米島町議会定例会〉

（1日目）

第1号（3月10日）

出席議員	7
議事日程第1号	8
開会	9
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
日程第3 議長諸般の報告	9
日程第4 町長施政方針	9
日程第5 承認第1号 専決処分の承認について（平成16年度久米島町一般会計 補正予算（第6号））	16
日程第6 承認第2号 専決処分の承認について（土地の取得）	18
日程第7 承認第3号 専決処分の承認について（議決内容の一部変更（仲里漁港 漁船保全修理施設建築工事））	22
日程第8 承認第4号 専決処分の承認について（久米島税条例の一部を改正する	

	条例)	23
日程第9	議案第2号 沖縄県介護保険広域連合規約の変更について	23
日程第10	議案第3号 平成16年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について	24
日程第11	議案第4号 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	41
日程第12	議案第5号 平成16年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第1号)について	43
日程第13	議案第6号 平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	44
日程第14	議案第12号 沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について議会の議決を求める件	45
日程第15	議案第16号 久米島町総合運動公園野球場整備工事請負契約について	46
日程第16	議案第17号 久米島町総合運動公園野球場外周工事請負契約について	53
日程第17	議案第18号 議決内容の一部変更について(兼城農村総合施設建築工事請負契約)	55
日程第18	議案第19号 議決内容の一部変更について(情報連絡施設建設工事請負契約)	55
散会	58

〈平成17年第2回久米島町議会定例会〉

(2日目)

第2号(12月17日)

出席議員	61
議事日程第2号	62
開会	63
日程第1	会議録署名議員の指名	63
日程第2	一般質問	63
散会	108

〈平成17年第2回久米島町議会定例会〉

(3日目)

第3号(3月15日)

出席議員	111
議事日程第3号	112
開会	113

日程第 1	会議録署名議員の指名	113
日程第 2	一般質問	113
日程第 3	議案第 7 号 平成17年度久米島町一般会計予算について	125
日程第 4	議案第 8 号 平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	131
日程第 5	議案第 9 号 平成17年度久米島町老人保健特別会計予算について	132
日程第 6	議案第10号 平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算について	133
日程第 7	議案第11号 平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	134
日程第 8	議案第23号 平成17年度久米島町水道事業特別会計予算について	135
日程第 9	議案第31号 沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更について議決内容の一部変更について	138
日程第10	議案第 1 号 沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の減少について	139
日程第11	議案第20号 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	140
日程第12	議案第21号 久米島町漁船保全修理施設条例の一部を改正する条例について	141
日程第13	議案第22号 沖縄県介護保険広域連合の財産処分に関する協議について	142
日程第14	議案第24号 沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について	144
日程第15	議案第25号 沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更について	145
散会		146

〈平成17年第 2 回久米島町議会定例会〉

(4 日 目)

第 4 号 (3 月 25 日)

出席議員	149	
議事日程第 4 号	150	
開会	151	
日程第 1	会議録署名議員の指名	151
日程第 2	議案第13号 久米島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について	151
日程第 3	議案第14号 久米島町職員定数条例の一部を改正する条例について	155
日程第 4	議案第15号 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	162
日程第 5	議案第26号 久米島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	164

日程第 6	議案第27号	久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する 条例の一部を改正する条例について	167
日程第 7	議案第28号	久米島町教育委員会の委員長の給与等に関する条例の一 部を改正する条例について	168
日程第 8	議案第29号	久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関す る条例の一部を改正する条例について	169
日程第 9	議案第 7 号	平成17年度久米島町一般会計予算について	169
	議案第 8 号	平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	169
	議案第 9 号	平成17年度久米島町老人保健特別会計予算について	170
	議案第10号	平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算について	170
	議案第11号	平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	170
	議案第23号	平成17年度久米島町水道事業会計予算について	170
日程第10	議案第30号	辺地に係る総合整備計画の一部変更について	179
日程第11	議案第32号	沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更についての議決 内容の一部変更について	180
日程第12	発議第 2 号	地方自治法第180条第 1 項の規定による議会の委任によ る専決処分事項の指定について	181
閉会			182

平成17年 第1回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成17年3月4日（金）
 閉 会 平成17年3月4日（金） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
3月4日	金	本会議	午後4時00分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○発議第1号 ○閉会

平成17年 第2回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成17年3月10日（木）
 閉 会 平成17年3月25日（金） 会期16日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
3月10日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 町長施政方針 承認第1号 承認第2号 承認第3号 承認第4号 議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第12号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 議案第19号 ○ 散会
3月11日	金			
3月12日	土			
3月13日	日			
3月14日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会
3月15日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 議案審議 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第23号 議案第31号 議案第1号 議案第20号 議案第21号 議案第22号 議案第24号 議案第25号 ○ 散会
3月16日	水			予算審査特別委員会
3月17日	木			
3月18日	金			予算審査特別委員会
3月19日	土			
3月20日	日			
3月21日	月			
3月22日	火			予算審査特別委員会
3月23日	水			予算審査特別委員会
3月24日	木			
3月25日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 議案第13号 議案第14号 議案第15号 議案第26号 議案第27号 議案第28号 議案第29号 議案第7号 議案第8号 議案第9号 議案第10号 議案第11号 議案第23号 議案第30号 議案第32号 発議第2号 ○ 散会

平成17年第2回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	上里総功議員	1. 選挙公約について	63p～66p
		2. 農道整備について	
2	宮里洋一議員	1. 農道整備について	66p～67p
3	本永朝辰議員	1. アーサ（アオサ）虫の駆除について	67p～68p
4	真栄平勝政議員	1. 高速船の運航について	68p～68p
5	仲村昌慧議員	1. プロ野球関連について	68p～74p
		2. 教員の人事について	
6	内間久栄議員	1. 各字集落道の未整備道路の計画実施について	75p～77p
		2. 一着島沖合いからの潮の環流の計画実施について	
7	幸地良雄議員	1. 農業振興について（後継者育成）	77p～82p
8	平田勉議員	1. 若年層の定住化について	82p～89p
		2. 住民参画について	
9	平良朝幸議員	1. プロ野球キャンプについて	89p～94p
		2. 町の電算システムについて	
10	翁長英夫議員	1. 道路の整備について	94p～101p
		2. 自主財源の確保について	
		3. 臨時職員の雇用について	
11	仲原健議員	1. 公立久米島病院の医師の確保について	101p～108p
		2. 議決事項の順守を	
12	上江洲盛元議員	1. 講演内容を「即」行政に生かすことについて	113p～125p
		2. 学校教育問題について	
		3. 観光関連事業について	
		4. 公的施設の利活用について	

平成 1 7 年 (2 0 0 5 年)

第 1 回 久米島町議会臨時会

1 日 目

3 月 4 日

平成17年 第1回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年3月4日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月4日 午後4時00分	議長	仲地宗市
	閉会	3月4日 午後4時7分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席17名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城 宗太郎	10番	上江洲 盛元
	2番	翁長 英夫	11番	内間 久栄
	3番	宮里 洋一	12番	大田 哲也
	4番	仲村 昌慧	13番	真栄平 勝政
			14番	平良 朝幸
	6番	上里 総功	15番	仲原 健
	7番	崎村 稔	16番	本永 朝辰
	8番	幸地 良雄	17番	國吉 弘志
	9番	平田 勉	18番	仲地 宗市
(不応招) 欠席議員	5番	宮田 勇		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	12番	大田 哲也	13番	真栄平 勝政
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根 秀吉	係長	日高 清有
			書記	上原 あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長		教育総務課長		
助役		生涯学習課長		
収入役		文化課長		
教育長		住民課長		
総務課長		福祉課長		
行政改革推進室長		保健衛生課長		
企画財政課長		水道課長		
建設課長		税務課長		
商工観光課長		出納室長		
農林水産課長		空港課長		
農業委員会事務局長		消防長		

(午後 4時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

こんにちは。ご報告します。

5番宮田勇議員から欠席届が出ております。また、盛長容子さんと我謝淳子さんから会議傍聴の申出がありましたので、許可しました。

ただいまから平成17年第1回久米島町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、12番大田哲也議員、13番真栄平勝政議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日3月4日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は、3月4日の1日に決定しました。

日程第3 公立久米島病院の常勤医師の安定確保について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、発議第1号、公立久米島病院の常勤医師の確保について、本案の提案者の説明を求めます。

15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員
発議第1号

平成17年3月4日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 久米島町議会議員 仲原健

賛成者 久米島町議会議員 翁長英夫

公立久米島病院の常勤医師の確保について
要請

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

町民が安心して暮らせる医療環境を確保するため本案を提出する。

公立久米島病院の常勤医師の安定確保について(要請)

公立久米島病院は、久米島における唯一の医療施設として、平成12年開設以来5年目を迎えております。その間、久米島町においては、ヘリコプターによる沖縄本島への救急患者の搬送件数は、開設前の100件から、開設後は50件へ半減するなど、住民が安心して生活できる基盤が確立し、また、島に病院があるということで修学旅行が大幅に増え、観光客の増加にも繋がっております。

更に、平成17年2月、久米島町ではプロ野球「東北楽天ゴールデンイーグルス」の第1次キャンプが実施されて、それを支える医療施設としての充実強化が求められております。

公立久米島病院は、設立当初から「派遣職

員の取り扱いに関する協定書」に基づき、医師5名、看護師17名、診療放射線技師1名、臨床検査技師2名、薬剤師1名の医療従事者は沖縄県から派遣されてまいりました。しかしながら、平成16年度は、産婦人科の医師の不在、人事異動に伴う常勤の医師の配置が定数に満たないため、県立病院からの内科と外科のローテーションによる応援等により業務を行ってまいりました。

常勤医師の派遣に比べて、応援医師では、不安定な要素があり、当直等の救急医療や入院治療への対応が不十分となるほか、オンコールの頻度が増加し、医師、看護師等の過重労働を余儀なくされているのが現状であり、医療従事者や事務職員の負担も大きいことから、常勤医師の安定確保が最重要課題となっております。

このようなことから、医師等の臨時的任用枠を拡大し、県立病院、琉大病院等と連携し、公立久米島病院の医師確保等の充実に努めてまいりましたが、県立病院からの医師のローテーションによる公立久米島病院への応援は、別団体であるので大変厳しく、今後、公立久米島病院の存続そのものが危ぶまれている現状であることから、下記事項実現に向け要請書を提出するものであります。

記

1. 離島医療を充実する為には、医師の安定的な確保が最も重要であることから、今後も沖縄県からの公立久米島病院への常勤医師の安定確保について特段のご配慮を賜りたい。
2. 平成17年度の常勤医師5名について、早急に確保し派遣賜りたい。

平成17年3月4日 沖縄県久米島町議会
宛先 沖縄県議会議長

以上であります。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第1号、公立久米島病院の常勤医師の確保についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 仲地宗市

全員挙手です。従って、発議第1号、公立久米島病院の常勤医師の確保については、原案のとおり採択されました。

閉会します。

(午後 4時7分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号12番） 大田 哲也

署名議員（議席番号13番） 真栄平 勝政

平成 1 7 年 (2 0 0 5 年)

第 2 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

1 日 目

3 月 1 0 日

平成17年 第1回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成17年3月10日 (木曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月10日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	3月10日 午後4時17分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	14番	平良朝幸	15番	仲原健
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根秀吉	係長	日高清有
			書記	上原あゆみ

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信
収入役	松元徹	文化課長	与座勇
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇
総務課長	平田光一	福祉課長	平良進
行政改革推進室長	仲村渠一男	保健衛生課長	山城英明
企画財政課長	山城保雄	水道課長	又吉敏雄
建設課長	神里稔	税務課長	比嘉・
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀
農林水産課長	大田治雄	空港課長	仲地泰
農業委員会事務局長	宮里剛	消防長	幸地猛

平成17年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕

平成17年3月10日(木)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	9p
第2		会期の決定	9p
第3		議長諸般の報告	9p
第4		町長施政方針	9p
第5	承認第1号	専決処分の承認について(平成16年度久米島町一般会計補正予算(第6号))	16p
第6	承認第2号	専決処分の承認について(土地の取得)	18p
第7	承認第3号	専決処分の承認について(議決内容の一部変更(仲里漁港漁船保全修理施設建築工事))	22p
第8	承認第4号	専決処分の承認について(久米島町税条例の一部を改正する条例)	23p
第9	議案第2号	沖縄県介護保険広域連合規約の変更について	23p
第10	議案第3号	平成16年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について	24p
第11	議案第4号	平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	41p
第12	議案第5号	平成16年度久米島町老人保健特別会計補正予算(第1号)について	43p
第13	議案第6号	平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	44p
第14	議案第12号	沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について議会の議決を求める件	45p
第15	議案第16号	久米島町総合運動公園野球場整備工事請負契約について	46p
第16	議案第17号	久米島町総合運動公園野球場外周工事請負契約について	53p
第17	議案第18号	議決内容の一部変更について(兼城農村総合施設建築工事請負契約)	55p
第18	議案第19号	議決内容の一部変更について(情報連絡施設建設工事請負契約)	55p
		散会	58p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。ただいまから平成17年第2回久米島町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、14番平良朝幸議員、15番仲原健議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 仲地宗市

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月10日から3月25日までの16日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月10日から3月25日までの16日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成16年12月定例議会以降、私が出席しました会議等の概要を配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、地方自治法第223号の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告をお手元にお配りしました。朗読は省略します。

日程第4 町長施政方針

○ 議長 仲地宗市

日程第4、これから高里久三町長の施政方針を行います。

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

1ページをお願いします。

平成17年度施政方針

(I. はじめに)

平成17年3月定例議会の開会にあたり、議案の審議をお願いするに先立ちまして、町政運営に対する私の所信、並びに平成17年度一般会計予算案、特別会計予算案をはじめとする主要案件につきまして、その大綱を申し上げ町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

全国各市町村では、地方分権や三位一体の改革、市町村合併などの動きが進んでおり、地域の知恵と創意工夫を活かす地域活性化に向けた主体的かつ真摯な取り組みが今後ますます重要となっております。

このような中、昨年11月にプロ野球東北楽天ゴールデンイーグルスの春季キャンプ久米島決定以来、野球場等関連施設の整備や受け入れ態勢の整備を町民並びに関係者の皆様のご支援ご協力により行ってまいりました。2月1日からのキャンプ期間中は多くのボランティアの皆様のご協力により、2週間のキャンプを無事成功させることができました。改めて関係各位に心から感謝を申し上げます。

ます。キャンプ中はもちろん、これからも久米島の素晴らしさを全国にアピールする機会を得、また、子供たちのスポーツ力の向上や健全育成など、島全体の活性化に大いに寄与したものと確信しています。

さて、本町の経済を支える第一次産業は、台風や干ばつ等による農作物被害など大変厳しい状況が続いておりますが、一方、畜産では生産頭数が増加し、年4回の競り市が6回となり活気を帯びております。

また、海洋深層水関連では化粧品や飲料水、塩、健康食品などの工業分野、さらに稚エビや海ブドウ、アワビ養殖などの水産分野が大変好調であります。そして健康増進施設バーデハウス久米島など、本町における海洋深層水の利活用が着実に図られ、大きな雇用効果が現れているところであります。

昨年の9月に国の重要無形文化財に指定された久米島紬は、日本を代表する織物として認められ、今後の品質や生産販売の向上につながるものと期待しております。

平成16年度から本格化した三位一体の改革は、地方交付税の大幅削減、国庫補助負担金の廃止・削減という形で現れ、地方財政の環境をますます厳しいものとしています。国と地方が抱える膨大な累積債務に加え、少子高齢化時代における年金・医療などの諸課題を見据えていきますと、三位一体改革の流れは、より一層強まるばかりで、行政サービスや公共事業への影響は、避けられない状況になっています。

その一方、町民生活やまちづくりへのニーズは、より多様に、より高度になってきており、行政の対応力としても「やりたいこと」と「できること」の差が広がってきておりま

す。私たちは、行財政の環境の変化に伴う影響をしっかりと見極め、これからの地方自治と行政サービスのあり方を町民とともに考え、ともに取り組んでいく必要があります。

私は、このような行財政環境の中で、21世紀の久米島のさらなる発展を目指し策定された久米島町総合計画の将来像「豊麗の島久米島」の実現に向けて、これまで以上の効率的な行政運営を行う必要があります。2月に行政改革推進委員会から答申された「久米島町行政改革大綱」及び「実施計画書」に基づいた改革を町民とともに進めていく所存でありますので、町民の皆様並びに議会議員各位のご理解とご協力をお願い致します。

(Ⅱ. 平成17年度予算案について)

平成17年度予算案のあらましについて、ご説明申し上げます。

平成17年度予算は、一般会計予算が69億4千771万8千円で、対前年度比2千194万1千円、0.3%の増となっています。特別会計の総額27億6千426万2千円で、対前年度比3千999万1千円、1.5%の増となっております。

本町におきましては、国が進める三位一体の改革の影響を受け、臨時財政対策債の減と国庫補助負担金の廃止、縮減による一般財源化、歳出予算にかかる公債費の増大などの影響により新たな財源負担が生じています。そのため、歳出においては、事務事業の見直しなどを行いました。結果として2億5千万円の財源不足が生じ、財政調整基金、減債基金を取り崩さざるを得ない厳しい予算編成となりました。

特別会計においては、独立採算性の考え方に立って水道料金の見直し、国民健康保険税

の見直しを行い予算編成を行っております。

このようなことから、厳しさを増す財政状況を身を持って受け止め、三位一体の改革に伴う痛みを町民とともに共有していくために、特別職の給与見直し、議会議員の報酬の見直し、職員の給料表の見直しとわたり廃止、期末手当については議会議員、特別職、職員の役職加算分の廃止などをしていきたいと思っております。

次に、平成17年度に実施する主な事業について「第1次久米島町総合計画」に掲げられた5つのしまづくりの目標に基づいて説明致します。

まず、「ホテル飛び交う麗しのしま」についてご説明します。

（島の豊かな自然をまもる）

久米島は県立自然公園に指定されており、自然環境との調和が図られるよう水源地周辺の水源かんよう林の保護育成を行うとともに、鳥島地区、真謝地区の海岸一帯の保安林整備を推進していきます。また、ダルマ山園地にショウキズイセン（彼岸花）の増殖やツバキ、ツツジ、桜の育林を実施するとともに、アール岳の桜並木の保全や他の林地・園地の保全保護に努めてまいります。

カンジン貯水池として周辺の水辺空間の自然環境や景観の保全、水辺の親水機能の増進、クメジマボタルをはじめとした動植物の生態系や水質の保全を行ってまいります。

（潤いのある集落環境を作る）

これまで集落環境の整備を行ってきましたが、本年は北原地区の集落道、真泊地区の農

業集落排水等において、老朽化した路面の改修や土水路の整備を行います。また、宇江城地区の公民館を改築致します。

（安全な水を安定供給する）

水道水は町民が健康で文化的な生活を営むために日常生活に欠くことのできないものであり、安全で良質な水を安定的に供給することが最大目標に、既存施設の維持管理を徹底し、また、健全経営を図ってまいります。

（環境を守る下水・し尿処理）

下水道は自然環境の保全や町民が快適な生活をする上で欠かすことのできない施設であり、今年度は美崎地区の管敷設整備を推進するとともに接続率の向上に努めてまいります。

（ゴミのない島づくり）

ゴミ処理については、徹底したゴミの分別と減量化、再利用を推進し、本年度からゴミの有料化に取り組んでいきます。

また、ゴミの不法投棄対策や赤土等流出防止対策についても、監視体制、指導の強化に努め、ボランティアや地域住民と連携して環境保全に取り組んでいきます。

次に、「活みなぎる創業のしま」について、ご説明致します。

（くらしの立つ農業地域づくり）

農業を取り巻く情勢は極めて厳しく、その要因として、農業の担い手の問題、産地間競争、気象条件の変化等が上げられますが、その対策については、生産基盤の整備や経営技術の向上など抜本的な対策を講ずる必要があ

るため、関係機関との連携を図り、個々の農家及び生産組織の経営施策や支援体制を強化するとともに、地産・地消の推進に努めます。

本年度は、本土向け出荷の野菜・花卉・果樹等の共同選別施設として農林水産物集出荷貯蔵施設の整備を行います。さらに海上運賃の一部助成を引き続き実施致します。

また、久米島町堆肥化施設を整備しサトウキビ農家、野菜・花卉農家や家庭菜園に良質な堆肥を供給できるように整備を進め、引き続き畜産基盤再編総合整備事業を実施するとともに優良牛の導入、家畜防疫体制の強化、家畜共済の加入支援を行います。

（多面的な漁業の振興）

漁業は農業と共に島の基幹産業であり、引き続き沿岸漁業や栽培漁業、また海洋深層水の利活用などの振興を図り、漁家の所得向上と後継者育成に努めていきます。

（製造業の振興）

久米島紬については、生産・販売の拠点となっている久米島紬事業協同組合の自立支援、生産体制、販売促進の強化を図るとともに、後継者育成も引き続き支援をし、比屋定地区へ紬の作業場を整備致します。また、養蚕、製糸業を再生復活に向けて取り組んでいきます。

海洋深層水関連企業誘致については、企業用地に立地している事業所は5社あり、企業用地以外で操業している事業所も11社あります。今後も海洋深層水利活用要望の企業が多くあり、町としては企業用地の確保や立地条件の整備等を行い企業立地を支援してまいります。

（観光の振興）

プロ野球球団「東北楽天ゴールデンイーグルス」の春季キャンプにより、観光地や歴史・文化、島の生活等「久米島のすべて」をテーマとして全国メディアで発信しております。これまでの知名度の低さの課題が一気に解決されたものと思います。その結果として、久米島の経済への波及効果が計り知れなく期待されます。引き続き野球場などの環境整備を進め、久米島キャンプが永続的に行われまそう取り組んでいきます。

また、楽天球団の本拠地である宮城県や仙台市との友好を深め、避寒地「久米島」のイメージを強く打ち出し東北各地への観光戦略を展開していきます。

「バーデハウス久米島」においては、「バーデハウス＝健康」のキャッチフレーズを誘客宣伝を展開し入館者を増やしていきます。

平成14年度から事業運営を行っている「島の学校」は修学旅行生に大好評であり、今後とも受け入れ施設の充実は勿論のことインタープリター養成にも積極的に支援してまいります。

観光案内標識が十分ではなく、今年は観光振興地域整備事業を導入し、標識のリニューアルを行ってまいります。

（交通の便利な島づくり）

住環境の基本となる道路整備につきましては、県道久米島空港～真泊線、宇根～仲泊線の拡幅整備を引き続き促進するとともに、町道整備としては、奥武島1号線、仲泊8号線、真謝7号線を引き続き整備し、快適な生活環境に努めていきます。

(情報化の推進)

久米島町におけるブロードバンドサービスは現在、採算性の問題から民間通信事業者による基盤整備が進展せず、一部地域のみサービスとなっています。

ブロードバンドが環境の充実が島全体としての地理的不利性を克服するとともに、町民の利便性向上と経済活動の活性化が期待できることから、本年度は、伝送路設備の増設、施設器機整備を行い、町全域へのサービス展開を推進します。

次に、「安らぎに満ちた健やかなしま」について、ご説明致します。

(健康づくり推進)

町民一人ひとりが生涯にわたって心身共にいきいきと生活できるよう、町民と協働による「健康久米島21」を策定し町民の健康づくりを推進します。

住民の検診率を高めることで住民が自身の健康を把握し、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療につながりますので健康教育、健康相談を充実していきます。

また、乳幼児医療費助成事業、パパママ教室、健康手帳交付時の保健指導等の事業を推進していきます。

精神保健事業について、障害者が社会復帰に向けて生活の自立、社会活動へ参加できるよう精神デイケア、巡回相談、交流会の実施、居宅生活支援及び組織活動を支援していきます。

公立久米島病院については、医師不足により、常設科目が継続できないなど多くの課題

を抱えておりますので、県をはじめ医療関係機関と連携を強化し病院運営の充実強化に努めていきます。

国民健康保険事業は、生活習慣病などの増加により医療費は年々増加傾向にあり、医療費の抑制を図るために保健指導事業の実施、レセプト点検などによる医療費の適正化、また保険税の収納率の向上に努めるとともに国民健康保険財政の安定的運営に努めていきます。

老人医療は、高齢化が進む中で医療費が年々増加の傾向にあり、医療費の軽減は、レセプト点検、重複、頻回受診者に対する訪問指導及び老人保健事業の充実が重要であると考えております。

(福祉の充実)

地域福祉については、町民との協働による「地域福祉計画」を策定し、町民の生活課題を地域において解決する仕組みを作っていきます。

介護保険事業については、制度改正の趣旨をふまえ、介護保険制度の見直し、支援事業の計画等の策定を行い、引き続き介護保険事業の充実を図り、介護保険財政の健全化に努めていきます。

国民年金については、若年層を中心として年金鮮度に対する関心が希薄のため、無年金者が年々増加しています。このため、制度啓発と社会保険事務所との協力・連携を強化し、町内の無年金者発生防止に努めていきます。

(スポーツレクリエーション振興)

町民の健康、体力の保持増進を図るため、

久米島総合運動公園野球場の整備を行います。また、施設の利活用による各種スポーツ大会・スポーツ教室等を開催し、生涯にわたってスポーツに親しみ、子供から大人まで参加できる環境づくりに努めていきます。

(児童福祉の充実)

児童福祉については、出生率の低下とともに次世代を担う児童生徒の若年層の減少が大きな社会問題となっております。子供を安心して産み育てることのできる環境づくりや支援対策等が必要となり、次世代育成支援事業計画により保育事業の充実を図ってまいります。また、幼保一元化事業については、関係機関と調整し導入を検討してまいります。

(災害に強いしまづくり)

救急業務については、医師との連携を強化し、救急救命士に対する指示体制の充実、救急救命士の再教育体制の充実、メディカルコントロール体制の充実等を図り、さらに救急救命士の養成を継続してまいります。地域においては、救命率の向上をめざし救急法の普及を図ってまいります。

防災行政においては、地域防災計画に基づく地震・津波・風水害の自然災害等、近年複雑多様化する各種災害に対応した実践的な防災訓練を実施し、災害対応能力を高めてまいります。

また、離島である本町においては、火災や救助等の災害応急活動に他市町村の応援が受けにくいことから、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の連帯意識に基づく自主防災組織の育成が重要であります。

このようなことから、女性消防クラブ・自

主防災会及び消防団の強化を行い、地域ぐるみの防災体制の確立に努めます。

(安全な交通環境を確保する)

本町においても年々交通量が増加する中で、町民の安全・安心の確保が大きな課題であり、警察など関係機関との連携により交通事故の最も多い原因となる飲酒運転をはじめ交通三悪の追放など、モラルの向上を目指した啓発活動や交通関連施設の充実を図ってまいります。

「薫り立つ文化を創るしま」についてのご説明を致します。

(伝統文化の継承と文化遺産の保護・活用)

久米島は、琉球王朝時代から、中国を主とする東洋文化の影響を受けて、沖縄の中でも独自の文化を発展させてきました。歴史・民俗から見ても独自性をもつこの島の伝統行事の存続、伝統芸能の継承、文化財・埋蔵文化財の保護・安全、啓蒙を促します。

(文化交流の推進)

他地域の文化や芸能を学習するとともに、久米島の歴史と文化を見直す機会ともなる「なかさと交流」・「島尻少年の翼」・「芸能交流」等を推進してまいります。

「個性輝き夢追う人を育むしま」について。

(幼児・生徒の教育の充実)

国の教育改革が進む中、学校教育は平成14年度から「学校週5日制」の実施、そして「新指導要領」の見直しなど、教育内容が大幅に

見直されたところであり、本町と致しましても、学校教育環境の整備、教職員の資質向上、文化・スポーツの振興、新教育課程への適切な対応等を主な柱として諸施策を講じて本年度も幼児・児童・生徒の学力向上のため諸施策を継続していきます。

本年度から平日の午後に幼稚園児を受け入れる「預かり保育」を実施致します。

文部科学省・県の指定を受けた学校を中心に食育に関する実践活動・地域連携の在り方を引き続き支援していきます。

国際化、情報化に対応するため、15年度から島内全小学校に外国語教育への支援として非常勤講師を派遣していますが、本年度も継続支援を行います。中学校においては、16年度からALT（外国語指導助手）を採用し、島内4中学校に派遣し英語教育の支援を行っています。また、生徒自ら目標を定め基礎学力向上の一環として着実な英語学力の向上を図るため、英語検定等を継続支援していきます。

（高校教育等の充実）

中高一貫教育については、久米島高等学校、町内4中学校で連携型の中高一貫教育における連携型入試と交流事業を導入実施しました。今年度は相互乗り入れ事業に関する研究も導入し、継続支援を行いたいと思います。また、育英資金制度のさらなる充実を図り、久米島高等学校のBIA（基礎・普通・発展クラス）プラン等を支援し人材育成に努めていきます。

（生涯学習体制の充実）

生涯学習は、人々が生涯に行うあらゆる学

習の機会を提供するため、各種社会教育関係団体の育成を図りつつ、IT講習会及び各種講座・講演会を開催し、町民一人ひとりが安らぎと活力のある社会を確立することができるよう努力していきます。

次に「参加と協働によるしまづくり」について。

（合理的かつ効率的な行財政運営）

現在の厳しい財政状況を乗り越えるためには、平成16年度に策定された行政改革大綱及び実施計画が確実に実行されるよう不退転の決意で取り組んでまいります。

基本方針としては、人員の適正化、事務事業の見直し、公共施設の整理統合、指定管理者制度の推進などにより簡素で効率的な行政運営を行います。

また、久米島町の特性を生かした個性的なまちづくりを進めるためには政策形成能力の向上を図る必要があります。そのためには行政評価システムを導入し、事務事業及び施策の目的や目標を明らかにし、政策議論を重ねることにより職員の意識改革と能力の向上を図り、成果重視の行政運営システムを構築します。

（住民参画の促進）

町政を町民のニーズに応じた効果的なものにするには政策決定過程から町民が積極的に参加するシステムを構築します。また、公共施設の管理運営や公共サービスの提供についてもNPO等の地域の多元的主体と行政の協働を推進してまいります。

以上、平成17年度予算案の総額は次のとお

りであります。

一般会計69億4千700万円、国民健康保険特別会計9億8千万円、老人保健特別会計11億3千900万円、下水道事業特別会計3億900万円、農業集落排水事業特別会計300万円、水道事業会計で3億3千100万円、合計で97億1千198万円となり、以上、平成17年度の町政運営にあたり、私の所信や予算案などについて、述べて参りました。

これから、町政を取り巻く環境はますます厳しくなります。私は、時代の変革を的確に捉え、町民の付託に応えるよう全力を尽くす決意でありますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針と致します。どうぞ、よろしくお願ひします。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで町長の施政方針を終わります。

休憩します。(午前 10時31分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時41分)

日程第5 専決処分の承認について（平成16年度久米島町一般会計補正予算（第6号））

○ 議長

日程第5、承認第1号、専決処分の承認について（平成16年度久米島町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

承認第1号、専決処分の承認について、ご

説明申し上げます。

専決処分を致しましたのは、平成16年度久米島町一般会計補正予算（第6号）であります。本町では、イントラネット事業を導入し、庁内の通信環境の整備を行ってまいりました。イーフ地区においても、現在進めています情報連絡施設の完成を待つて通信環境の整備を計画しておりました。しかし、プロ野球キャンプに伴い各報道関係者の取材配信により大容量の通信需要が発生致しております。そのために緊急に通信環境の整備を実施することとなりました。

また、地域資源リサイクル事業としての堆肥化施設工事が本年度は用地造成のみとなったことから、工事費に残額が生じたため、その残額を繰越を予定しておりましたが、県との調整の結果、次年度以降の実施計画に充当することとなり、工期的なことから早急に実施の必要があり、専決処分を致しております。

予算の内容であります。8ページをご覧ください。

2款総務費、9目電算管理費で光ケーブル敷設工事として1千万円の予算の計上であり、6款農林水産業費、5目農地費の方に地域資源リサイクル事業として計上してありますが、この目では予算の追加減額はなく、目内での組み替え補正となっております。

この歳出の財源と致しましては、合併特例債9千500万円と財政調整基金繰入で50万円に対応致しております。

以上が承認第1号専決処分の承認についての説明であります。ご承認頂きますようお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番山城宗太郎議員。

○ 1 番 山城宗太郎議員

8 ページの 6 款の方の説明で、工事請負費から委託料にそっくりそのまま変わっておりますけど、説明のところで地域資源リサイクル基盤整備測量試験委託料とされておりますけど、この試験委託料といったらどういう内容か、お願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

ただいまの質疑にお答え致します。これにつきましては、地域資源リサイクル基盤事業は、堆肥センターです。そこの建設に、当初、約2千800万円の工事費を計上しておりました。これは造成工事でございます。その後、県営の比屋定一般農道の方に、その土を運搬させたために、この扱い土量がそうとう少なくなって、その分工事費が減になりました。その分を繰り越ししようということで、県と調整しておりました。その集落地域の整備事業の中で真泊地区の排水路工事、それから北原の集落道の工事を行うための測量設計を前倒しでやった方がいいのではないかとということで、その方に測量試験費を向けて、同じ事業の中でございますので、この事業を減にして、測量試験費にもっていったということでございます。

○ 議長 仲地宗市

別に質疑ございませんか。

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

情報発信ネットワーク構築事業でちょうど1千万円なんですけれども、予算がちょうど1千万円ということはあるんですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

実質は1千万円以上かかる見積もりでありましたけれども、どうしてもその1千万円の範囲内でしか予算が組めないということもありまして、その範囲に押さえているということでもあります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

今の財産管理費の工事請負費は、楽天関連での町の光ケーブル敷設の工事だというふう理解しているんですけれども、工事請負費からすれば、純然たるハードの整備、光ケーブルのハードの整備だけで1千万円なのかな、予算の範囲内ということからすればハードだけではちょっと多い気がするんです。当時のことを振り返りますと、先程提案理由の説明の中で説明をしていました報道関係とかいろいろな通信需要の効果という部分で、ブロードバンドでの通信という形を考えた時に、確か回線借用料というのが生じたはずなんです。ですから、この工事請負費という分だけではなくて、この1千万円の中には、そのへんの回線借用料も入っているという気がしているんですが、そこらへんはどうなんですか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

この予算が上がった分については、光ケー

ブルの敷設と機器の設置です。今回の回線借用料については、別の予算で調整して取っております。通信借用料については215万5千円かかっております。その中でNTT西日本の方から協賛という形で105万円受けております。そして残りの110万5千円、これは町の予算の中から捻出してやっております。以上です。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

ということは、今後の、例えば、老人コミュニティセンターとか、そこまで全部引いたと思うんですけども、機器の設置も含めてそうだという事になれば、この工事請負費でハードの整備をした部分、この1千万円に見合う部分が町のイントラの財産として残っていくんだという理解でよろしいんですか。わかりました。

○ 議長 仲地宗市

別に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第1号、平成16年度久米島町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、承認第1号、平成16年度久米島町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり承認されました。

日程第6 専決処分の承認について（土地の取得）

○ 議長

日程第6、承認第2号、専決処分の承認について（土地の取得）を議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

承認第2号、専決処分の承認について、ご説明申し上げます。

専決処分を致しましたのは、土地の取得についてであります。この土地は美崎地区に海洋深層水企業用地として沖縄県町村土地開発公社が埋立をした土地の一部であります。美崎地区企業用地につきましては、今後、平成19年度までに年次割で町が購入するか、または公社が直接企業に分譲するか、このような方法で予定をしているところであります。

取得しました土地は、現在、町との賃貸契約により一企業が立地している土地の一部であります。本来ですと議決をいただき、公社から当該用地を町が購入すべきところでありましたが、時期を逸したために土地開発公社への定期償還日が差し迫り、土地の取得について専決処分を致しております。

その内容は次のとおりであります。

1. 物件の所在地 久米島町字真謝サアタ原
486番地15ほか1筆
2. 取得面積 6,215.78平方メートル

3. 取得予定価格 60,007,140円

4. 契約の相手方

主たる事務所 那覇市旭町116番地の30

従たる事務所 久米島町字比嘉2870番地

沖縄県町村土地開発公社理事 高里久三

以上が承認第2号、専決処分の承認についての説明であります。ご承認頂きますようよろしくお願い致します。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点お願いします。まず1点目は、契約の相手方という部分で、まず、久米島町が契約をする相手方の説明の部分ではっきりわからないんですけども、県町村土地開発公社と久米島町が契約をすると思うんですけども、ここで公社というのは、各町村、理事が出ていますが、各々の町村の理事と町が契約をするという格好になるのか。ここでは契約の相手方は公社理事町長名になっていますが、わかりやすく説明してもらえませんか、これが1点目です。

2点目ですが、この企業用地には賃貸と購入取得がありますが、土地の利用方法の条件等に差があるのか。例えば、その土地を利用するにあたって、土地の何パーセントを緑地帯にするとか、境界から何メートル以内は建物が建設できないとか。確かそういう規定に基づいて選定をして、企業を決定していると思うんですけども、それは何か規則なのか。規程か何かでそのへんを明確に明記をされて

いるのか。その明記をされた規程、規則が守られているのかどうか。私は緑地に使用するという話も聞いているんですが、そこを通るたびに、はたして緑地帯を全企業が設けているのかなと思って、ちょっと気になっているんですが、そういう条件があれば詳しく教えてもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

契約の相手方が土地開発公社理事ということになっていますが、沖縄県土地開発公社久米島支社が事業主体となって土地を所有しています。そこの代表者として理事高里久三ということですので、そこの契約ということになっています。

それから、賃貸と購入で利用条件が違うのかということですが、それは異なるものではありません。

それから、緑地帯を設けるとか、そういうものの規程、規則等があるかということですが、それについては、契約の中身とか協定書とか、そういうものにもちゃんと緑地帯を何パーセント設けるとかという明記がされています。それについて実際にそれを遵守しているのかということですが、実態としては、今、緑地をやっているところについては一部で、その他については、まだ植樹がなされていない状況にあります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最初の部分はわかります。契約内容に明記をして、遵守すべきものが遵守されない。例えば、建ぺい率の問題とは関係ないと思って

いるんですけれども、境界を区切って、それから何メートル以内は開けるといふ部分もあるような話も聞いているが、それも守られていない部分がある気がするんです。実際に見て回ると。ここらへんは今後どう指導していくのか。特にこの一帯、防風林も含めて緑地帯を設けないと、塩害がものすごい地域なんです。そういう部分を含めてやらないと、枯れ木が目立って、観光客の皆さんが入ってきても、緑がほとんどない、殺風景な場所になってしまう。そこは埋立段階から地域としていろいろな夢を託して埋立を了解をし、土地を造成してきたわけです。それを、深層水による地域活性化ということで、地域が多目的利用をしようと計画していた部分を研究所なんかに提供したりとか、いろんな形で協力をしてきているので、緑地帯とか、決められたことは遵守をするように、強力に指導してほしいという気がします。地域の皆さんがそこに行っても、気持ち良く、憩いの場になるような、そういう目的もあって緑地帯とかも義務づけたと思っているので、今後、どういう指導体制を作っていくのか、最後にもう一度答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

その緑とか防風林とかについては、町の共有地としての位置付けをしてあります。しかし、今の現状として、いろいろ沖縄県海洋深層水研究所についても、植林とかを試みていますが、非常に難しい面とかもありまして、その面を今後どういう方法で、そこに防風林とか緑を増やそうかということは、検討していかなければいけないと思います。

個人のものについても、協定の中に、その面積等がありますが、実際にそこに今のような、例えば植樹とか芝生とか、そういうものを含めて、できるだけ面積を確保できるようにということで進めていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

この議案にある場所というのは、現在、製造所が建っている所、あるいは建っていない所がありますよね。どちらの方ですか。建っている所の一部ですか、それとも今から分筆して販売するところなのか、これはどちらですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

場所については、企業用地として埋め立てた所、今はもう実際に施設が入っている地域です。その中で、今回、公社からは償還金の支払い時期が2月にあって、それを町から予算で措置する時に、財産購入費ということでの予算措置になっています。そしてその場所が、今回予定しているものとしては、海ブドウが入っている海洋深層水開発株式会社に今賃貸させている所の一部ということです。そして、19年までにその償還期限、公社の償還金がありまして、それまでに今購入する予定としては、クルマエビの場と海ブドウの場が今後の購入予定になっています。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

施設が建っている所ということ自体、契約状況としては、土地開発公社の土地ですよ。

それを現に施設は入っていて、それを買い上げるといことですよね。簡単に言えば、例えば、先程も話があったんですけども、今現在、海洋深層水関連の埋立地については、販売してある土地と賃借契約している土地があると聞いたんですが、町として将来的に、本当に、財政状況もこういう状態だから、販売する方向でやる方がいいんじゃないのか、そういう方針というのはどうなんですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今後、賃貸のものについても、できるだけ販売を進めていきたいと思えます。そして、賃貸についても、ある時期までは立て替え払いという形にはなっているんですけども、町から最終的な期限までは負担がないような、利子も全部含めての賃貸、そして分割、購入払いということでの賃貸内容であります。例えば、5年については、用地代に見合う賃貸をします。10年については用地代とその時に生じる利子も含めてのもので分割払いということで、最終的には町からの財源が出るということはありません。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

海洋深層水の埋立地だけじゃないんですけども、実際の状態、例えば、かかった経費分とか、あるいは利子分とかというんですけども、実際に町がやっているのは、単純にかかった部分、これに職員が係わった時間とか給与とか、そういうものまで含めて、今からは販売するべきじゃないですか。実際は土地を売るなんて、それは町が金を借りて、払

って、利子を補填して、プラスマイナスゼロになればいいという考えはもう捨てた方がいいですよ。この土地に係わった全ての経費と、いうのを計上して、利益を出すというような方向でいかないと、今からの時代は乗り越えられないと思えますよ。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

1銭も儲けては売れないんですよ。これができたら大変いいことですが、今、賃貸させてあるのは、企業は創りたいけれども、資金がないと、そして企業をできるだけ早く入れるために今の制度なんですよ。これは町は1銭も負担は何もない。全て利子も元金も買った人が払うということになっていますので、さっきおっしゃった、ここにかかった経費は全部入っています。ですが何もこれが、町は負担するとか、またこれだけかかったから、例えば100万円かかったから110万円で売るとか、こういうことはできないので、あくまでも原価で経費が損しないような制度になっていますので、そのへんご理解をいただきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

かかった経費について、人件費までということですが、今後においてはそういうことも含んで、例えば、町が事業をやる場合は推進も振興も合わせてのものになりますので、そこも含めてのものを土地の単価としてやっていくか、また、そういうかかった経費とか人件費も全部合わせて土地の単価に加えていくか、それはその事業毎によって異なってくる

と思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第2号、専決処分の承認（土地の取得）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、承認第2号、専決処分の承認（土地の取得）については、原案のとおり承認されました。

日程第7 専決処分の承認について（議決内容の一部変更（仲里漁港漁船保全修理施設建築工事））

○ 議長 仲地宗市

日程第7、承認第3号、専決処分の承認について（議決内容の一部変更（仲里漁港漁船保全修理施設建築工事））を議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

承認第3号、専決処分の承認について、ご説明申し上げます。

平成16年9月16日第4回久米島町議会定例会で議案第46号をもって議決を賜りました仲里漁港漁船保全修理施設建築工事請負契約の締結についての契約金額を一部変更しようとするものであります。

契約金額でございますが、「契約金額78,540,000円」を「契約金額79,038,750円」に変更しようとするものであります。

その理由であります。漁船保全修理施設の工事を進める中にありまして、建築現場の一部に指示力の弱い場所が出てきました。このために駒基礎をふやして工事をするようになりました。しかし、国庫補助金請求資料最終提出締切等が迫っており、早急に工事変更に関する工事請負を締結し、総事業費を確定して期日内に県へ補助金請求をしなければならぬ時間的制約によりまして、今回、専決処分を致しております。

以上が承認第3号、専決処分の承認についての説明であります。ご承認頂きますようよろしくお願い致します。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第3号、専決処分の承認について（議決内容の一部変更（仲里漁港漁船保全修理施設建築工事））についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、承認第3号、専決処分の承認について（議決内容の一部変更（仲里漁港漁船保全修理施設建築工事））については、原案のとおり承認されました。

日程第8 専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）

○ 議長 仲地宗市

日程第8、承認第4号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

承認第4号、専決処分の承認について、ご説明申し上げます。

久米島町税条例の一部を改正する条例がありますが、不動産登記法が全部改正となり、平成17年3月7日に施行されましたことに伴い、本町の税条例も一部を改正し、同日施行する必要があり、専決処分と致しております。

添付資料の久米島町税条例の一部を改正する条例新旧対照表をごらん下さい。

本町の条例改正であります、条文の内容

についての改正はほとんどなく、不動産登記法の改正による字句の改正と、条文中の適用条項の改正が主なものであります。

以上が承認第4号、専決処分の承認についてでございます。ご承認下さいますようよろしくお願い致します。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第4号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、承認第4号、専決処分の承認について（久米島町税条例の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認されました。

日程第9 沖縄県介護保険広域連合規約の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第2号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第2号、沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、石川市、具志川市、与那城町及び勝連町の配置分合によるうるま市の設置に伴い、沖縄県介護保険広域連合規約を変更することについて、地方自治法291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

規約の改正内容であります。添付してあります新旧対照表をご覧ください。第7条で、広域連合の議会の議員を「34人」から「32人」に改めるものであります。

別表第1では、関係市町村の覧から与那城町と勝連町を削除しようとするものであります。施行期日は、平成17年4月1日であります。経過措置と致しまして「中頭郡与那城町、同郡勝連町、石川市及び具志川市について、沖縄県介護保険広域連合が設立以降に実施した事業及び平成17年度以降実施する事業により生じる与那城町及び勝連町にかかる清算、その他必要な事項については、うるま市と協議の上別に定める」となっております。

以上が議案第2号、沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合の規約の変更についての説明であります。ご審議よろしくお願ひ致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第2号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第2号、沖縄県介護保険広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第10 平成16年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第3号、平成16年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第3号、平成16年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の既決額から7千534万9千円

を減額し、歳入歳出それぞれ74億1千389万4千円としてあります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから5ページまでに掲げてあります。第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、8ページをご覧ください。第2表繰越明許費でございますが、繰越する事業についてご説明申し上げます。まず、新山村振興等農林漁業特別対策事業でございますが、この事業につきましては、平成16年度の年度末に入りまして、県の方から補助金の追加枠があるということで、久米島町で活用できないかという依頼がありまして、これは花卉園芸農協と協議を行った結果、実施する旨を確認を取りまして、今回、3月補正に計上し、そして繰越を前提としたもので、今回、その手続きということになります。

次に、島の学校体験交流施設整備事業でございますが、これは仲泊の阿里地区の宅地造成地区に建設予定しておりますが、この事業用地の中で一部地権者の相続関係が時間を要しまして、そのために用地買収ができなく、工事を繰越ということにしております。

次に、久米島町総合運動公園整備事業でございますが、これは国の適化法、国の国庫補助金等適正化に関する法律の適用を受けておりますスプリンクラーや、土地改良で行いましたスプリンクラーや側溝などの法的手続きの解除や、さらには農振地域の解除等、手続きに時間を要したために繰越となっております。

次に、定住促進生活環境整備事業でございますが、これはイーブ地区に行っております情報施設整備工事でございますが、これはそ

の地区の地質データが基礎部分設計の基準になる時点において見つからず、急遽、土地調査の追加事業を行ったために繰越となっております。

次に、奥武島1号線でございますが、工事施工後に入札残が出まして、次年度実施予定の工事を仮設道路の一部に施行しようとしておりましたが、隣接するクルマエビ養殖場との出荷時期と重なりまして、施工時期を先延ばしし、今年完成の5月頃を予定しております。

次に、仲泊8号線整備事業でございますが、これは事業費と事業内容と、県と調整に時間を要したために、今回、繰越となっております。

以上が第2表繰越明許費の説明でございます。

次に、9ページ、第3表地方債補正であります。地方債の補正でございますが、補正後の限度額が10億1千90万円となり、補正前より6千810万円の減額となっております。これは施工中の各事業が国、県との調整により事業費の確定、起債区分の確定が進んだことにより補正措置でございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、掲げてあるとおりでございます。

次に、歳入についてご説明致します。10ページをお開き下さい。歳入でございますが、1款町税で1千85万8千円を増額してあります。これは個人の退職所得分の増と法人税割りの増であります。

次に、9款の地方交付税の増額でございますが、法律改正により最終的に乗ずる町税率分を差し戻して交付されたために増額となっております、それを計上してございます。

次に、13ページの国庫支出金でございますが、

4目農林水産国庫補助金で2千800万円増額がありますが、これは先程申し上げました新山村振興等農林漁業特別対策事業、いわゆるこれは平張り施設の整備事業補助金でございます。

それと関連しますので、続けてご説明しますが、この補助金と、18ページをお開き下さい。18ページの諸収入、農林水産業雑入の方で、新山村振興等農林漁業特別対策事業農家負担金、減額の2千500万円としてございます。これは、当初、国の補助金と農家の負担分を予算で受け入れまして、事業主体となります沖縄県花卉園芸農協へ支出を、補助金として支出する予定でございましたが、国や県との調整により農家負担分は直接農家から花卉農協へ受け入れすることとなり、今補正の諸収入で農家負担分の2千500万円を減額してございます。というわけで、国庫支出金のみ補助金として支出することになります。

再度、13ページの国庫支出金に戻りますが、5目、土木費国庫補助金の中で総合運動公園整備事業2千400万円が減額計上されておりますが、これは総合運動公園事業の16年事業分の確定に伴う減額でございます。

次に、7目、教育費国庫補助金、ここで572万8千円を計上してございますが、これは旧仲里村の方でイントラネット基盤整備事業で各学校に情報通信施設を整備する際に、N T Tの無料貸付事業を導入して事業を行った経過がありまして、今回、国の補正予算で、この貸付事業に対する償還金が一括償還できるよう予算確保ができたために増額計上をしております。

次に、16款、これは17ページでございます。16款財産収入、2目、県道拡幅土地建物財産

処分でございますが、ここで1億2千212万2千円を減額してございます。これは仲里診療所の建物保障のうち30%と、仲里改善センター前の袖組合施設の補償費全額が17年度での予算措置となったことによりまして減額としてございます。

なお、補償費の70%は、受け入れ費目が諸収入の方が妥当であるとして組み替えを致しまして、20款諸収入1目雑入、1節総務費雑入の仲里診療所建物補償費として6千168万4千円組み替え計上してございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。歳出は、各費目においても、事業費の確定に伴う減額措置が主なものとなっております。41ページをお開き下さい。7款商工費、2目商工費の中で、19節負担金補助金及び交付金の中に離島空路確保対策負担金3千96万5千円を計上してありますが、これは日本トランスオーシャン航空の久米島路線への負担金であります。負担割合は、経常損失額の10%はJ T Aが、90%のうち50%は国が、そして残り40%を県が3分の2、町が3分の1の割合となっております。なお、この町負担分については、特別交付税等での措置がございます。

次に、42ページ土木費でございますが、2目、運動公園事業費で、総合運動公園整備事業費4千650万円を減額してございますが、歳入の方でご説明申し上げましたとおり、16年度分の事業が確定したことによる減額措置でございます。

55ページ、12款公債費であります。先程ご説明致しましたN T Tの利子貸付金の繰上償還費などの増額によりまして、7千392万4千円の増額計上してございます。以上が議案第4号、平成16年度久米島町一般会計補正予

算（第7号）の概要でございます。ご審議、
よろしくお願い致します。

（長井聡助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

41ページの19節の負担金補助金のところの
J T Aの負担金ですが、これは今、午前中は
R A Cが飛んでるんですが、ジェット機が飛
んだらこの負担金というのはもっと大きくな
るわけですか。そこのところを聞きたいです
が。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。この負担金の算出根拠は、
先ほど助役の方から話がありましたけれど
も、計算方法としては、J T Aの赤字分から
R A Cの黒字分を引いた残りの損失分を基準
としてやるんですね。ですから、R A Cが儲
かった分に関しては、そのJ T Aの負担分
から差し引いて、残りを赤字の基本額として
の計算になります。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

だから、そこのところが町民には見えてこ
ないわけなんですよね。R A Cの場合には黒
字になっているという情報も入っているし、
J T Aは全体的には黒字になっているという
情報もあるんですがね。それにも関わらず負
担金がこんなに多いということは、これは何

かトリックがあるんじゃないかなと、その
ところはどうか、疑問に思ったことはない
ですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

仮に、ジェットが飛んだ場合、今の一番少
ない時期に、ほとんど満席にならないです
ね。R A Cの場合はほとんど満席ということで、
もし今後ジェットが飛べば赤字はもっと増
えるんじゃないかなと思っています。ただ、
幸い、去年より700万円ぐらい少なくな
っているんですね。それはこれだけお客
さんがR A Cに乗ったということになります。

ただ、今度、楽天の影響で17年度客が多
くなれば、11月から3月までR A Cが飛
んでいきますけれども、これをジェットに
変わる場合もあり得ると思います。その
場合に、どれだけ皆さんJ T Aを乗るか
ということによって、今おっしゃる分
が多くなったり少なくなったりという
ふうになると思います。ですから、願
わくば、観光客が増えて、今1便から
3便までR A Cが飛んでいきますけれど
も、非常に不便であると。それが解消
できればいいかなと思っています。仮
に今のような状態でジェットが飛べば、
赤字は増えるんじゃないかなという
予想はしています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

それと、問題はクルマエビの輸送に関
しては非常にマイナス点になっている
と思うんです。そういう面の問題は、
最近は聞かないんですが、経済面の
損失というのはどうなっているん
ですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

エビの輸送については依然として問題があります。非常に不満を持っていますが、なかなか要請をしてもJTAが変えてくれないということで、多いときはチャーターでも飛ばすというような態勢だそうですが、今の経済面からするとマイナスになるんじゃないかなと思っています。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

8ページの繰越明許費のところから、提案理由で助役が説明されましたが、土木管理費の島の学校体験交流施設事業の相続で用地で時間を要している。その相続の用地はもう解決済みであるのか。そして、その事業の当初の計画通り進められるのかどうか、計画に変更がないのかどうか。

それと、久米島町の総合運動公園整備事業、スプリンクラーとか、そしてまた土地改良の農振除外とかの法的手続きが全て済んでいるのか。それ以外の防潮林とか法的なのはクリアされているのかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、仲泊8号線の整備事業、事業内容で県との調整が時間を要したということですが、その事業内容はどのような内容であるのか。そして、以前12月でしたか、建設課長の方にこの事業は17年度で完了するということでありましたので、17年に完了するんだけれども、まだまだ営業している人たちにもなんの説明もない、早めに説明しなければ、その人たちにとっても非常に困りますよ

ということを行いましたら、早く説明しますということでありましたが、その後説明されているのかどうか。

そして、一部、琉銀の駐車場の上の方で営業している方、そしてまた地主の方との交渉はちゃんと終えているのかどうか、そのところもお伺いしたいと思います。

それから、歳出の22ページの13節委託料、区長事務委託料が262万2千円の増額となっておりますが、区長の当初予算ではだいたいの積算ができると思いますが、今回その増になった理由は何であるのか。

それから、24ページの15節の工事請負費、交通安全の請負費であります。これは工事費の請負費の減額であります。以前に総務課長の方に11月でしたか、今年台風が多くてカーブミラーがあちこちで壊れている。その修理を町民の声があるということをお願いして、早めに点検して修理をお願いしたわけですが、今日もあちこちと行ってみたら、ちょっと調整されているところがあったり、全く大きなカーブミラーがなくなって、そのままされている状況であったりして、まだ修繕がされていない状況であります。その状況を今後どうするのか、お伺いしたいと思います。

それから、27ページの民生費の中の8節の保護司5万円の減額となっておりますが、保護司は平成16年度5名の定員で予算を組んだと思いますが、16年に一人減になりまして4名になりました。そして、16年の11月にお一人の方が年齢制限によって3名になりました。その後の後任の人選はしたのかどうか。そして、久米島町における定員は何名であるのかをお伺いしたいと思います。

それから、55ページの土木施設の災害復旧費、工事請負費で12万円の減となっていますが、飛行場城跡線の災害工事、去年の台風10月の台風で、久米島マラソンの直前でしたので、マラソンには応急策で何か対応して、なんとかマラソンを終えることができましたが、その一部で整備されていない状況の中で選手には非常に悪コンディションでマラソンをしているんだなというふうにして、それを感じましたが、その後私も何回か、そこをジョギングコースとしてやっていますが、3カ所ぐらいの歩道の数十メートルの歩道のアスファルトが剥がれていたり、亀裂が生じていたり、路面がデコボコであったりして、なかなか災害が復旧されていない状況だなと。今朝行ってみたら、10日前までは何も工事着手されていなかったんですが、今日行ってみたら、あと2、3日で終わるということでしたが、早くそこを着手することができなかったのかどうか。今日行ってちょっと感心したのは、わずかな区間ではあるんですけども、3工区に分けて業者には分担してやったなということを感じました。そこを早めに着手できなかったのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

繰越の方から説明したいと思います。まず、最初に島の学校なんです。島の学校の体験交流施設整備事業の用地の件なんです。これにつきましては平成16年の10月から11月にかけて沖縄県住宅供給公社から事業用地の買収を行う予定にしておりました。それで、11月に用地買収を行い、12月から工事を着工す

る予定でありましたが、用地買収の時点において、一部、地権者が急に死亡しまして、その相続人が外国人で、それで今アメリカの方で不明ということで、相続ができなくなっているということでもあります。

それに伴いまして、今、公社では、他の相続人と協議し、不在者の管理人申立という裁判の手続きをとっている途中でございます。裁判終了するのが平成17年の4月以降ということでございますので、それが予定通り行われますと5月から用地買収は可能じゃないかという予測をしております。そういうことでの繰越でございます。

あと、運動公園につきまして、あとで工事の請負の議案を提案しておりますけれども、これにつきましては、当時国庫補助を入れてある関係上、予算執行の適正化に関する法律、俗に言う適化法の規制を受けまして、そこにスプリンクラーと排水路とございますので、その調整に県の方と時間を要しまして、最近になり、ある程度事前協議でよろしいですよということで、文書をやりとりして、今月には正式な文書を送って、3月いっぱいには、その目途がつくような予定でございます。ですから、保安林につきましては、現在工事をやろうとしているところと用地整備、それから外周、それについては保安林はございません。一部、平成17年度以降については一部保安林がかかってきます。

それから、あと1点、仲泊8号線につきましては、事業の内容を説明してくれということですが、まず、用地費、それから物件の補償費が今回の事業の内容でございます。その中において、先ほど助役からもございましたけれども、県との調整、あるいは地権者との

補償の関係で、折り合いがつかなくて、同意してなく、これにつきましてもさっそく繰越はしているものの、これをしないとまた次の工事も出てくるものですから、4月ないし5月を目途にして精力的に進めていきたいと考えております。

あと、55ページの土木の災害復旧の早期発注についてでございますけれども、そこにつきましては、先ほど議員からもありましたように、去年の久米島マラソンのコースになっておりましたので、最低限、ランナーの皆さんには支障のないようにということで応急処置をしております。早期着工できないかということになりますと、単費になります。補助金で災害復旧を申請する場合は、まず申請をしまして、国の方から災害の査定が来るわけです。査定をして、それから確定して補助金交付申請をするという段取りになりますので、どうしてもその間、時間を要するというところで、査定終わってすぐに申請いたしましたので、去年の12月に発注しまして、3工区に分けて、3月いっぱいでは完了する予定で、もうほとんど工事は終わっているような状況でございます。

島の学校の内容ですね、これにつきましては、用地の買収目途がつき次第、工事は着工したいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

22ページの区長の事務委託料の件ですが、これまで3月分の委託料について、4月に入って支払いしていたために、新年度からの予算に組み込まれていたということです。それで今回補正予算と3月までのものは今年度で

の支払いの手続きをしていこうということで、1カ月分の委託料の補正をしてあります。

それから、24ページの交通安全対策費のカーブミラーの件ですが、これについては区長会の方からも、どこの地域にカーブミラーが必要だとか、今のようにちょっと方向が歪んでいるとか、そういうものの申請がありまして、それについては優先して進めていきましたが、平成16年度においては、急きょ、ガードレールの危険な野球場の周辺とか、また、川のところとかあって、それを優先してやっているところです。

カーブミラーにつきましては、各地区にあるカーブミラーの所在とか状況とかの調査も含めて、平成17年度も継続して安全対策費がありますので、取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

平良進福祉課長。

○ 福祉課長 平良進

27ページの8節の報償費、保護司の報償費の件についてでありますけれども、確かにご指摘のとおり、いま保護司は3名活動なさっています。この事業につきましても、皆さんご存じのとおり、いろんな保護活動、あるいは守秘義務等、あるいは人権にかかる問題等々がありまして、業務にたいへんご苦勞をなさっていると思えます。この報償費につきましては、町からこの保護司委嘱を受けている方々に年間5万円ということで、報償金を単独予算でやっています。減額5万円は、おっしゃるとおり一人欠員になった分の減額であります。

それと、久米島町において定員は何名かということにつきましては、人数を確認してお

りませんけれども、当初の5名が定員かなと思われまじけれど、あとで管轄の法務局に確認して答弁したいと思います。

それと、保護司の人選、委嘱してもらう人の人選につきましても、民生員につきましても今、社協が委託している民生員の減につきましても、地域から委嘱されていない方もいらっしゃるにしまして、それと併せていろいろ人選の模索をやっていますけれど、なかなか引き受けてくれる人がいなくて、苦勞しております。出来ましたら、皆さんの方からもいい方々がいらっしやいましたら、是非、推薦をしてもらえればと考えております。

特に、この保護司につきましても、直接国の業務管轄になりますので、なかなかこの行政に対しては法務局の方からも指示がきません。直接、国からの委嘱、任命するかたちになりますので、町からの任命ではなくて、そういった細かいことの横の連携が図れないと行政としても保護司の業務内容とか、こういった活動をしているのかなかなか把握することができない状況にあります。町から直接の委嘱であれば、そういった業務内容についても把握できるかなと考えています。定員についてはあとで答弁したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

仲泊8号線について、用地交渉それから補償物件で合意がまだなされていないと。5月以降またそれを努力していきたいということではありますが、その部分以外の補償、そして営業しているところとの話し合いを早めにしてくれということをお願いしたいと思いますが、それがされているかどうか、されて

いないんじゃないかなということ、17年度で完了予定であるんだしたら、早めにしなければ、その営業している人たちにとっても非常に困りますよということで、私は、そういうことを申し上げたわけでありまして、それについて、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、保護司につきましてもありますが、合併以前の旧具志川村で3名、仲里でも3名だったと思いますが、合併して久米島町は定員がどうなるかということでの質問であります。沖縄本島においても保護司のなり手がなくて、定員よりみんな不足気味であるということも新聞でも報じられておりました。その状況の中で、定員に達しなさいということではありませんが、新年度予算でも4名分の20万円が計上されていますが、その予算の問題ではなくて、保護司という職についてであります。対象者が身近な人に相談しやすいところと、また、出来るだけプライバシーの問題があつて身近な人に相談しにくいということがあつて、そういった面からすると、ある程度の地域分散が必要かなと。旧具志川村においては、一人がお辞めになりましたので一人しかいなく、早めに人選をしてくれということでの質問であります。定員においても今非常に厳しい状況の中で、探しにくい中でこれを達しなさいということではありません。早めにそういった旨も特殊な対象者の相談しにくいところも考慮して配慮をしてほしいということでもあります。それは答弁は要りませんので、仲泊8号線についてお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答えいたします。仲泊8号線につきまして、平成16年度の予算につきましては、琉銀の駐車場の方から上の方に3名の方がいらっしゃいます。その方々についての補償のお話はやっております。それから下、琉銀の駐車場を含めて渡嘉敷さんのところ、そこにつきましては、予算の関係で平成16年度予算では補償の額が決定できないということです。予定としましては、平成17年度予算で不動産鑑定を入れまして、物件の額をある程度確定して、それから物件補償等の交渉になろうかと思えます。出来たら、平成17年度早めに、側試をつかいて、不動産鑑定を入れて交渉にあたっていきたくと考えております。

○ 議長 仲地宗市

7番崎村稔議員。

○ 7番 崎村稔議員

45ページお願いします。消防費の方で、節の報酬の方で、1点目マイナス4千円、審議委員の方でマイナスの1万6千円減になっているんですけども、その説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

幸地猛消防長。

○ 消防長 幸地猛

消防審議会の1万6千円の減ですが、年2回を今回は1回減らしたということでありませぬ。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 12時08分)

○ 議長 仲地宗市

午前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時30分)

平良進福祉課長。

○ 福祉課長 平良進

先ほどの保護司の定数についてご答弁いたします。保護司は今、久米島町定数4名ということでありませぬ。現在3名いらっしゃいまして、一人欠員のかたちになっております。その件についても早めに人選して4名定数に達していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

質疑ありませんか。

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

49ページと50ページお願いします。小学校、中学校関連しますが、教育振興費の備品購入費、予算額そのまま不用額におとされていると思うんですが、これは小学校、中学校関連して離振法のものだと思いますが、どうして全額不用額におとされているかお伺いいたします。

○ 議長 仲地宗市

太田喜功教育総務課長。

○ 教育総務課長 太田喜功

お答えします。備品購入については、減額した分は理科振興備品で国庫補助の割り当てがなかったということでありませぬ。一般教材と当初備品については購入済みであります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

歳入17ページの不動産売払収入の中の共有地売却収入で2千443万4千円、これはたぶん阿里地区だろうと思っているんですけども、何区画分売れたのか、また、あと何区画残っているのかお答えをお願いいたします。

それと、歳出の37ページの畜産業費、負担

金補助金の中の22産業廃棄物収集運搬処理（廃ビニール）負担金ということで69万3千円計上されておりますが、この負担金はどこの方に負担するのか、また、その廃ビニールを処理するために、農家は負担はないのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

17ページの不動産売払収入ですが、内訳は美崎地区の企業用地売払、海と栽培への売り払いが1千693万299円。それから、イーフ商工観光関連用地の売り払いで、一区画750万4千25円の内訳となっております。阿里地区の分譲地につきましては、現在19区画が残っております。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

37ページの農林水産業費の22の産業廃棄物収集運搬処理なんです。これは以前から問題となっておりました農家の廃ビニール、これがJAのイーフ地区の倉庫に収められた状況でありました。倉庫の中にも満杯状態で入らないということで外の方に野積みされて、去った台風後にも周辺からの苦情も出ておりました。よって、その処理対策をどうするかということでJAと協議しまして、幸いに糸満の方の処理業者が回収可能ということがありまして、財政の方と調整しながら、実は一昨日ですか、既に実施しました。先方との都合がありまして、日程的に一昨日が一番処理していいということでありまして、大型ダンプの3台で、処理量が1kg当たり70円かかります。これが今回JAさんの協力の下で2分

の1の折半ということで処理しました。その部分、今後についてはどうするかということについても協議会を立ち上げて、農家の負担を資材費の中に転嫁させてやるかどうか、そのへんもまたJAさんの方と調整しながら検討していきたいと思っております。過去2年分ぐらいそこに集積したかたちでありましたので、周辺にたいへん迷惑をかけておりました。支払いについてはこれから予算可決後に処理するわけですが、実際、物は一昨日で処理したということでご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

ハウス農家にとりまして、これまで心配されていた廃ビニール、これまで何回行われたかわかりませんが、これからあと、今の課長の話では今後考えていこうということですが、是非、この廃ビニールは、今糸満の方で廃ビニールから油を抽出してやっておりますので、そこと連絡をとりまして、廃ビニールは、是非、沖縄本島の方に運んで、向こうで処理させるようお願いしたいと思っております。

それから、阿里地区の場合、上の方と下の造成やった箇所、値段的には、区画は面積によって違うんですけど、㎡単価は同一金額であるのか、開きがあるのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

区画、測量とか、そういうのを終えて、いま確定をしているところで、はっきりとした金額、どの地区が単価どれだけということは

まだ決定はしておりません。平均からすれば、上の方よりは高めになっております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

歳出の39ページ、農林水産業費の林業費、林業振興費の17節公有財産購入費が214万6千円計上されているんですけども、その場所と面積についてお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

お答えします。場所については、いま県が進めている宇根の後ろ側です。深層水との境の方。その土地が県営事業で保安林の造成をやっているんですが、実施する段階では町有地ということで事業を進めておまして、いろいろと調査した結果、個人有地が一部ありまして、その面積が2,028㎡で、これは作業が進捗した途中に、その個人の方が自分の私有地ということで異議がありまして、急きょ、県の方とも調整しながら、その間、工事もストップしておりましたので、仮契約を締結して、工事は既に終わっております。今回の補正予算でこの分の購入をするわけなんですけど、議決後、早急に本契約を締結して処理したいと思います。面積2,028㎡、一筆であります。

○ 議長 仲地宗市

上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

仲里診療所関係の質問を致します。18ページですが、補償問題で6千168万4千円と、もちろん建物を壊すと、その補償だと思いますが、ついですが、予算の中では2,643万円

と、普通2回に分けてお金を払っているようですが、そのことです。それで、この診療所を撤去して、地域診療として今まで非常に皆から愛用されているんですが、今後どうするのかをお聞きしたいんですが、何か巷では、イーフのどうの真謝の美崎のどうのこうのとあるんですが、これはこの一帯全部ほとんど建物が壊されていて、どんどん新しい民家も建ってきていますが、そこいらのこれからの計画あるいはお医者さんが、そのまま残って住民のための診療を続けるのかどうなのか。そして、でありますならば、どこに計画されているのか、ここいらどういう話し合いになっているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

町の財産の管理をしている総務課で把握している分について答弁をしていきたいと思えます。町診療所として、診療所の必要性は十分あるだろうと、その先生がやっている医療行為、地域への貢献とか。それで今、話し合いをしているのが、町の施設等を改良して、そこに先生に貸して診療所としてできないのかと。母子センターですね、直ぐ側にある、その1階を改造して、そこにできないかとか、ということで今調整をしているところです。

補償金につきましては、先ほど助役からも説明がありましたが、平成16年度で雑入の補償費に計上されている分については、診療所の建物みの補償の7割です。その他のものについては17年度予算で調整をすると、用地代も併せて、ということです。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

ちょっと踏み込みたいんですが、県としては壊してあと、まずは70%お金をおあげしますよと。次、壊したあと、そこに建物ができて、あとの30%をおあげしますよと、こうではありませんか。

それで、今いろいろ情報が飛び交っているんですが、イーフとか美崎とかいうお話がありますが、現在の計画は母子センターを改造して、そこを利用するというで理解していいわけですね。お金の出入りについてもう少しお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

美崎地区とかイーフとかということの話については、町の例えば空き施設として、より改修費とかがかからないとか、それから、利便にいいとか、そういうものを含めて検討していた状況の話です。

そして、補償費については、病院の建物などのみの補償ということで、先生の営業補償等については、ちゃんとした建物、移るところができて、その間はそこで営業できるので、営業補償はありませんよと。移転費、備品の移転とか、そういうものについては先生の方に移転補償費として提示をされていると。そして、その補修費等については、町で補修をして、今後、賃貸で先生に貸して、その賃貸料とかを払ってもらおうとか、そういう部分について、これからまた調整をしようということなんです。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

営業をしているときには、営業権というのがありますね、たぶんその部分の補償もあると思うんですよ。建物そのものの補償と、道路拡張のための財産、土地の補償と、それから、営業権の補償とあると思いますが、これは県とここいらはちゃんと詰められているんですか。

もう一つ、母子センター、あれはもう期限にきてませんか。それをいつまで使うかというのもまた考えないといけません、それも含めてお願いいたします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

補償の問題は県の問題ですから、我々にはなにもどうのこうの言うあれはないですけど、梁瀬先生の場合は我々が母子センターをきれいに整備して、そして、はいどうぞ移ってくださいと。ですから2日かかるのか、1日で移るのか、一週間で移るのか、そういう移転の補償のみだと。診療所を潰して、また新しくここにつくるならば3カ月、6カ月かかりますから、その間の補償はあるかもしれませんが、今回の場合は移転なので、そういうことで補償は移転費だけという県の説明です。

それから、何年使うかということですけども、確かに老朽化しています。ですけど、梁瀬先生もあと何年いらっしゃるかわかりませんが、改良して10年ぐらいは使えるんじゃないかなという見通しでやろうかなと。この方が一番経費もかからないでいいんじゃないかなと考えています。

美崎保育所あとも検討しましたけれども、美崎をやる場合は目的変更しないといけない

と。残りあと1千万円近く返還してくれということがあったので、じゃあもう一番経費のかからない、また現在地から場所もそう遠くはないし、母子センターを改善したほうが一番いい方法じゃないかなということで決定をして、先生ともそういうことで進めています。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

36ページの農林水産業費、上の段の農業生産総合対策事業の309万4千円の増で、31番の農林生産総合対策条件整備事業が1千892万2千円の減になっていますけれど、なんか関連があると思いますが、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの質問のあります25の農業生産総合対策事業、これについては開発組合のトラクター購入の2台分の予算となります。そして、31の生産総合対策条件整備事業、これは農協が事業主体となるハウスの予定でした。県とのヒヤリングにおいて、今回、嘉手苺地区と山里地区の2カ所を予定しておりましたが、地区を1カ所に絞ってくれということ等がありまして、これは17年度に振り向けてやることで予定しております。嘉手苺地区については構造改善関係の事業で、そして山里地区において受益戸数3個を空けて、その団地を予定しております。17年度ですね。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

生産総合につきましては、トラクターと、機械整備ということで。条件整備事業という

のはハウス、施設関係ということの違いだということに理解してよろしいですね。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

島の学校の8ページ、繰越明許の関係で、いま三位一体で財源が厳しいということで、いろんな施策をしようということで行財政改革、先ほどの町長の施政方針の中でもかなり強調されましたけれども、この用地取得の関連で繰越をしますという話だったんですけども、今、この用地取得費等を考えたときに、その計画をした当時と、取り巻いている状況は大きく変わろうとしている。その建設場所について徹底的な議論をしていく必要がないのかどうか。これが1点。

2点目は、離島の赤字路線の補てんの関係です。毎年かなり負担をしていく中で、JTAの経常損益の9割を上限として2分の1を国が補助する。地方負担分の6割については交付税で負担をしますという制度で平成11年度からスタートしたと思っているんですけども、経常損益の捉え方で、たいへん不思議に思うのは、我々は離島割引でも往復1万4千500円ですね。不思議なことに今シーズンオフになるとホテルの宿泊費込み一泊二日の二食付き、それで1万2千円という商品がありますね。シーズンオフだからということで航空運賃と宿泊費を折半をしたって、往復で6千円なんですね、航空運賃というのは。この経常損益の中には、割引制度の部分も入っていないのかどうかもメス入れる必要があるのかなという気がするんです。こういうところにメスを入れない限り、いま巷でいわれている沖縄は観光植民地だという話は解消されない

んじゃないですか。

あと1点、この件で疑問に思うのは、嘉手納ラプコンの関係で訓練空域を迂回する飛行ルートを余儀なくされている。迂回をするために消費する航空燃料費がどれぐらい経常損益にはね返っているのか。そのへんを含めてメスを入れる必要があるんじゃないか。この赤字補てんから地元負担分から、その分は減額させる取り組みというのも国、県に対してできないのか、もっと工夫する必要があるんじゃないかという気がするんですが、そのへんどういう考え方をもっているのか、答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

会社の赤字黒字については、内容はよくわかりませんが、一応積算の問題ですね、例えば1万2千800万円で売ると、空気を運ぶよりは1万2千800円で乗せてもいいんじゃないかなと。例えばいま平田議員がいうように、半分すると6千円になると。仮にお客さんがいない場合に、仮に6千円で乗せないでただで行くのと、こういう人たちを乗せて出来るだけ利益の上積みをしていく一つの方法もあるんじゃないかなと。ですから、我々もこの件を指摘すると、高いと指摘すると、いろんな制度があって、それを利用してくれと。ですから、これを利用する場合にパソコンをつかえないと全然利用できないと。そういうような指摘もしているけれども、そのへんの旅行社と航空会社の商品を売る場合の、どういう接点で売なのか、そのへんが我々もわからないわけです。ただ、じゃあ1万2千800円で売るんだから、これで全部売ったらどうかと

というのが通るかですね。国も認可する以上は、そういうものの範囲内で旅行社も運賃の設定もするはずですから、そのへん内容についてはよくわかりませんが、とにかく我々も運賃は高いと、そして、どういう具合に特別の割引をやるのかと。そうしたら向こうの決まって言う文句には、いろんな安く売っていますと、これを利用してくださいというようなことを言っていますので、ですからそのへんも今後検討して、普通一般的に考えてみて、JTA全体で黒字であれば久米島の赤字なんか問題じゃないと思いますが、そうはいかず、いま規制緩和で路線ごとの独立採算というんですか、路線ごとの計算で路線が赤字であれば、その分は今言う生活路線として認定された分については、国、県、地元で負担をするという制度がありますので、それを使うか、使わないかは皆さんの意見も聞いて、3千万円払っても久米島全体の経済を考えた場合は、負担してでも小さい飛行機でも飛ばしたほうがいいんじゃないかという考え方で

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

島の学校の関連の用地の関連での建設場所の変更はできないかということですが、これにつきましては、本来、建物をつくる場合は、用地費については一般単独事業になります。今回、これは平成13年度から計画されて、これまでできていますが、現在、用地費につきまして、米軍基地所在市町村活性化事業、島懇事業で用地費まで、この事業の補助金でみれるということで、90%補助、これについては100%交付税という対応がありまして、現在、

この場所でやるということ、ずっと調整を進めてきているところでもあります。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

訓練区域を迂回して久米島航路が設定されているという中で、我々としましては非常に無駄が生じているんじゃないかということで、一時検討した経緯はあります。これを航空会社に燃料費が迂回しない場合と直行で行く場合、どのぐらいの差が出ますかということで質問したことはあります。J T Aは久米島路線に参入する段階で、当然その以前から、その訓練区域は設置されており、それを除いたかたちで久米島航路は設定されているわけです。そうしているものですから、航空会社としては全くこれありきのかたちの中で参入を決定したものですから、直行で入るということを全く想定していないわけです。そういうことなものですから、じゃあJ T Aに対してこの比較をしてくれということは難しい。いわゆる会社としてこの答えが出せないという結果がきているんです。ですから、今のところ全く真っ直ぐ訓練区域を突っ切ってここに入る部分と、今やっているような迂回している部分の比較というのが出来ない状況にあります。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

場所の選定というのは、島懇事業という分であれば、その関連の部分からするとそれはわかります。ただ、今の交通体系等を含めて、その選定場所がどうなのかというのは検討する余地はないのかなという気がまだします。

これは答弁は結構です。

航空路線の関係で、町長の答弁の中にありました。全くお客さんが乗らないときに、それでも乗せた方がいいだろうという、それはわかります。ただ、制度にもいろんな制度があります。それを利用してくださいという話をしたときに、ホテルパックの割引は、久米島から那覇に出るときにその制度がないんです。この路線補助制度の目的は、生活路線を存続させるために、運航補助制度でやっていきたいと思いますという話なんです。ですから、航空会社の言っている制度の部分ももうちょっと議論してもいいのではないかと思います。

あと1点、訓練区域が設定されている状況で、そこに路線の開設をしたと。実はこの制度ができたのは平成11年度なんです。これを運航費補助制度といっているが、その時に航空燃料税の軽減とか航空機等の固定資産税の軽減とか、着陸料の軽減とか、同時に実施をされた軽減策がいくつかあるわけです。当然、消費する燃料費というのは、その運航費に入るはずなんです。運航費相当額を補助するですから、赤字の部分の。それが経常損益の9割が上限ですよ。これがこの制度ですから、そうであれば嘉手納ラプコンの話は別に我々が要求してもいいんじゃないのかという気がするんですね。

あと1つは、ジェット便が少なくなった部分です。減った部分で700万円、前年度に比べて負担するのが減ったというのはわかります。ただ気になるのは、久米島のジェット便全て減額されて、R A Cにいったと。R A Cも含めての経常損益、黒字ですからJ T A、R A Cの両方の経常損益をプラスした額の9割というのが、この制度ですから、R A Cさ

んが黒字であれば当然経常損益は発生しませんから、その分はマイナスになりますね。それはわかります。

この目的は実はこうなっているんです。補助方式というのが「補助対象路線の運行費のうち航空機にかかる部品等の購入物件費相当分について当該路線の計上損失額の9割を上限とし、その2分の1を補助する。」これが国のいつている補助制度です。今そのまま読み上げたんですけどね。となると、例えば赤字になるジェットの部分というのであれば、金は、その物品費相当額を負担をしますけれど、うちはジェット便は減りますよというのは理屈に合わないんじゃないかなという気もするんです。この飛行機はこの路線にだけはないです。JTA全ての路線の中で航空機のやりくりをしているわけですから。そういうのも含めて地元の負担の考え方とか、経常損益の考え方とか、我々の納得できるようなものが見えるようなかたちで、航空会社と対応する必要があるという気がするんですが、そんへんいかがでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

その県、国、それから今度対象になっている路線の首長などが話し合いをするときも、今の指摘のとおり我々も要望しているんですよ。ただ、どこに何が入って、どういう経費がかかったのと、これは向こうも説明しえないわけです。要するに、この決算書を国に上げて、国の方で算定しているわけです。

それと、皆さんもご承知のとおり、多良間、慶良間も引き上げるということになっているわけです。赤字だから。仮にいま久米島でも、

私もよく言っていますけれど、議会でもしこの赤字負担しなくて、飛ぶだけ飛ばしていいという決意が出れば、そういう負担しなくても、どうぞ皆さんが飛ばすようにしてくださいと言えるかもしれないけれども、ただ、全体を考えた場合は、さっきも言ったように、久米島全体を考えた場合は、負担してでも飛ばしたほうがいいんじゃないかなと。ただ、指摘のとおり、ハイハイということでは私はいかんと思います。これからも強くJTA、それから県にも要望していきたいと思いません。

離島の町村の負担する分を県が負担してくれという要望もしているんですよ。ですから、今ご指摘のとおり、今後ますます厳しい財政状況の中で、そのへんのもっと突っ込んで改善して、出来るだけ町の負担が減るようなことで議会と一緒にやって要請もし、また、今午前中の3便のRACを何とかジェットに飛ばしてもらいたいと。それから、12時50分から5時50分までの中間の4時間空くこの間にRACでもいいし、とにかく一つは飛ばしてくれということを、議会が終わったら、皆さんと一緒にJTAに行って、強く要請をしていきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

この制度は確かに議員がおっしゃったように平成11年にできましたが、需給調整規制の撤廃ということで、路線ごとに自由化になったわけです。路線ごとに自由参入、自由撤廃というかたちになっている。それ以前までは政策的なかたちの中で、生活路線としていたんですけども、世の中の流れによって自由

化にしようということになったわけです。そういう中で、やはり国としては、そういう小さい離島に関しては、次の条件をつけて、船で2時間以上かかる場所、そして競合路線じゃないところ、そして生活拠点をどこにおいている、その3つの条件の中で久米島は一つの生活路線としてちょっと厳しいでしょうということの中で、いきなり赤字を抱えているからJTAが撤廃したら久米島も困るだろうということから赤字補てんの9割は国が出しましょう。その半分の3分の2は県から出しましょう。あと1割は町がもってくださいというかたちの中でやってきたわけです。

そういう中では、やはり我々としては一つの生活路線として考えた場合に、どうしても存続というのが必要になってくるということの中で今まで続けているんですけれども、でも3千万円というのはかなり厳しいところがございますが、その中身に関しては、我々は物品費というかたちの中でいろいろとチェックはかけております。国がチェックをかけて、そして県がかけて、そのあとに町が、こういうことで説明は受けているんです。その中で妥当であろうという分の中でのかたちでそういうふうにはなっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

先ほどもちょっと触れましたけれども、住民への利益の分、負担の部分、確かに行政を含めて負担をしている分は住民もかたちを変えて負担していると思っています。

例えば、宮古・石垣間、距離的に久米島とほぼ同距離か向こうが遠いぐらいです。しかし航空運賃を比較してください。那覇・久米

島の方が高い。ラプコンの絡みで迂回もさせられている。その運航経費としてかかる経費に見合う運賃設定というかたちからいけば、その分の負担は住民も利用者も負担しているということになる。逆に格安サービスとして離島割引を使ってさえ、宮古・石垣間より高い。生活路線として設定をしたのであれば、ここに住んでいる我々が那覇に出るときに、ホテルパックというものがもっと頻繁につくられてもいいんじゃないかという疑問があるわけです。しかし、那覇市安里の一つのホテルぐらいしかないですね。本当にもっと割引制度が使えるような、逆に負担をして航空路線存続をさせながらも、住んでいる地元の部分が今の運賃の割高感を解消できる方法がないのか。そこに踏み込んでいく必要があるんじゃないかという気がしているんです。

子どもたちも高校を卒業したら進学とかなんとかで出入りします。高齢化率は24%からすると、約4名に1人は65歳以上です。その皆さんが航空機を利用するときに収入に占める運賃の比率はどれぐらいなのか。運賃設定の問題に、みんなで知恵を出し合って議論してもいいんじゃないでしょうか。私はそう思いますが、最後にそこらへんどう考えるのか答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

運賃の設定の問題は、市場原理によると思うんですよ。例えば、40万の宮古と70万の石垣と1万の久米島とどっちが多く乗るかということによって、私は決定されると思うんです。ですから、必ずしも宮古が久米島より安いということは、それだけ150名を満席で

乗せているかもしれないので、そういう面から運賃の設定はされてくると思うんです。

1万人の人口でジェット150名毎便満席ということは今のところなっていないと。ですから、そのへんから考えてくると、その設定の問題は非常に、その飛行機が運航する場合には、最低限どれだけの運賃を設定すれば営業が成り立つか、そういう方向から私は運賃は設定されると思うんです。

そうかという、宮古・八重山より東京は安い運賃もあるわけです。ですから、久米島3回ジェットが飛ぶよりは東京1回飛んだほうがはるかにJTAとしては会社としての利益は多いと思うんですよ。そういうことがあるので、運賃の設定については、その積算方法をどうしてやるか、その一番の需要の問題もあるし、ただ、高いということについては、我々もこれからJTAに対して強く要請をして、低くされるような要請をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時17分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時19分)

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。国庫補助で今676万円充当されていますけれども、当初予算でイベント関係で、これは国の合併支援補助金の分ですけれども、当初イベント関係で充当しようということでやっていたけれども、これを充当変更ということで野球場の施設に充当しようということで、当初予算でやっていたので、この分が歳入は出てこないというこ

とになっています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号、平成16年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第3号、平成16年度久米島町一般会計補正予算(第7号)については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時22分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時27分)

日程第11 平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第4号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰君

議案第4号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ7千972万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ10億336万2千円と定めてございます。

歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページまでの「第1表歳入歳出予算補正」に掲げてあるとおりでございます。

歳入のご説明を申し上げます。6ページをお開きください。第1款の保険税であります。1千334万5千円を減額して、1億7千335万5千円としてございます。これは保険税の徴収率を修正したことによるものであります。

次に、同じ6ページでございますが、4款国庫支出金でございますが、1項国庫負担金の方で4万2千500円の減額にしてございます。これは療養老人拠出金介護資金等の給付費等のうち、老人保健拠出金の減が主な要因でございます。

5款療養給付金を補正前の額2千966万3千円から485万円増額し、3千451万3千円といたしてございます。これは退職者医療費の実績に伴う社会保険診療報酬に支払基金からの交付金でございます。

同じく7ページでございますが、8款共同事業交付金を補正前の額2千878万円から1千307万3千円増額し、4千185万3千円としてございます。これは実績に基づいて国保連合会からの交付される額を計上してございます。

9款の繰入金を補正前2億3千494万8千円から3千543万3千円を減額し、1億9千951万5千円としてございます。これは老人拠出金の減によるものでございます。

次に歳出でございますが、9ページでございます。2款保険給付費、補正前の額5億9千874万9千円から1千312万1千円を増額し、合計で6億1千187万円としてあります。これは1月、2月の診療費見込みを計上したものでございます。

第3款の老人保健拠出金でございますが、9千192万7千円減額してございます。これは支払基金からの交付決定によるものでございます。

以上が議案第4号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の説明でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

歳出の医療諸費で、今回、補正で4千318万7千円を減じておりますけれども、今回この減額になった原因といたしますか、老人医療費がこれだけ使わなかったということではあると思うんですけれども、何か特別に原因があるのかお尋ねしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里勇住民課長。

○ 住民課長 神里勇

一番老人保健拠出金が大きな原因であります。老人保健拠出金は支払基金が歳出を決定し、支払基金は老人医療へ交付金として流します。この老人拠出は平成14年9月から毎年給付割合が減額されてきております。その減額分は国、県、市町村の負担割合が増になります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

11ページなのですが、保健施設費というのがあります。この施設は仲里の改善センターの比嘉の方々がゲートボールをしている裏側の施設ですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里勇住民課長。

○ 住民課長 神里勇

この6款は予算上の項目名称で、施設の意味ではございません。この保健施設費の中で保健指導事業を実施しております。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第4号、平成16年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12 平成16年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第5号、平成16年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第5号、平成16年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

老人保健特別会計補正予算は、歳入歳出既決予算額から4千312万7千円減額し、歳入歳出それぞれ11億6千114万5千としてございます。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

6ページをご覧ください。第1款支払基金交付金で4千832万6千円減額してありますが、これは法律の改正による支払基金交付金の割合が段階的に引き下げられていることと、医

療給付費の減に伴う交付金の減額でございます。

次に、歳出8ページでございますが、1款医療費諸費で4千314万8千円を減額計上してございますが、これは現物給付、そして特に社会保険加入老人の医療費の減によるものが主な原因でございます。

以上が議案第5号、平成16年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）の説明であります。ご審議よろしく申し上げます。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

勿論この補正は実績に基づいての減額補正、老人が病院にかかる量が減ったと理解してるんですが、それはバーデハウスの影響と関連するんですか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里勇住民課長。

○ 住民課長 神里勇

ただいまの件ですが、バーデハウスの影響もあると思っておりますが、16年度の給付を見ると、現在、老人保健では41名が死亡されています。うち、月100万円以上かかる方が21名もおります。そういうことでそこらへんが要因ではないかと思っております。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号、平成16年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第5号、平成16年度久米島町老人保健特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第13 平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第6号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第6号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

下水道事業特別会計は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8千210万2千円としてございます。

4 ページをお開き下さい。今補正では、歳入の額の計上はなく、歳出で物件費等を減額し、公債費を195万3千円追加計上した組み替え補正となっております。

以上が議案第6号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の説明でございます。ご審議よろしく申し上げます。

（長井聰助役降壇）

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第6号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第6号、平成16年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第14 沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について議会の議決を求める件

○ 議長 仲地宗市

日程第14、議案第12号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について議会の議決を求める件についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

（長井聰助役登壇）

○ 助役 長井聰

議案第12号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について議会の議決を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、石川市、具志川市、与那城町及び勝連町の配置分合によるうるま市の設置に伴い、与那城町、勝連町が沖縄県町村土地開発公社の設立団体からの脱退に伴い、公有地の拡大と推進に関する法律第14条第2項の規定によって議会の議決を求めるものでございます。

定款の改正内容でございますが、添付してあります新旧対照表をご覧ください。第6条第1項中「43名以内」を「41名以内」に改めるものでございます。これは理事の数を43名から41名にしようとするものであります。

次ですが、第23条第2項中、これは基本財産の額でございますが、「1億5千579万1千円」を「1億4千281万9千円」に改め、そして別表、次のページになりますが、別表の沖縄県町村土地開発公社設立団体別出資額一覧表の中から与那城町と勝連町の団体名と、そしてそれぞれの出資金を削除しようとするものであります。施行月日は、沖縄県知事の認可のあった日であります。

以上が議案第12号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正についての議会の議決を求める件についての説明であります。ご審議よ

ろしくお願いします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第12号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について議会の議決を求める件についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第12号、沖縄県町村土地開発公社定款の一部改正について議会の議決を求める件については、原案のとおり可決されました。

**日程第15 久米島町総合運動公園野球場
整備工事請負契約について**

○ 議長 仲地宗市

日程第15、議案第16号、久米島町総合運動公園野球場整備工事請負契約についてを議題と致します。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第16号、久米島町総合運動公園野球場整備工事請負契約についてご説明申し上げます。

参考資料として添付してあります平面図をご覧ください。野球場は、字鳥島地内と字大原地内において国の補助事業であります特定地区公園整備事業、いわゆるカントリーパーク事業を導入し、ホテルドーム、多目的広場及びふれあい広場等を平成12年度から19年度までを事業計画年度として整備を行っております。久米島町総合運動公園計画の一施設であります。野球場であります。両翼が100m、そしてセンターの方が122mで、本年度は面整備と内外野のスタンド壁、防球フェンス及びフェンスマットの外周工事の2工区に分けて工事を実施します。

なお、メインスタンド建設工事は、平成17年度事業として実施を予定しております。

本議案であります。本議案の球場整備工事の概要であります。平面図で黒くいろ塗りをされている部分、この部分は3,306㎡でございます。これは黒土混合土のクレイ舗装工となっております。緑に色塗りしてある部分でございますが、9,371㎡の芝舗装工でございます。外野の方で、茶色の部分に色塗りされておりますが、これが842㎡のアンツーカ舗装工でございます。そして、その他、暗渠工が1,578㎡を予定し、面工事となっております。

次に、事業費の負担割合であります。国が50%、町が50%の負担割合となっております。なお、負担区分につきましては、町負担分につきましては、過疎債を充当する予定であります。

次に、契約事項であります。

- 1 契約の目的 久米島町総合運動公園野球場整備工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 1億2千390万円
- 4 契約の相手方 久米島町字西銘1732番地1
有限会社 大田土木
代表取締役 譜久里學

以上が議案第16号、久米島町総合運動公園野球場整備工事請負契約についての説明であります。ご審議よろしくお願ひします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時14分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時16分)

これで、提案理由の説明を終わりました。

質疑に入る前に、議案第16号、久米島町総合運動公園野球場整備工事請負契約については、12番大田哲也議員の直接の利害関係があると認められますので、地方自治法第117条の規定によって、大田哲也議員の除斥を求めます。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

議案第16号について質問致します。

総合運動公園野球場整備工事請負契約の締結ということですが、今回、この工事終了すると、この野球場の全体事業の何パーセントを終了するのか。

それと、その土地の売買は全て終了したのか。この2点についてお尋ね致します。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時18分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時19分)

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時22分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時23分)

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。平成16年度分の工事で、事業費で約3分の1を終わります。

用地関係になりますけど、用地につきましては、本工事関係資料を持ち合わせておりませんが、だいたい終わって、用地買収はもうほとんど終わっているんですよ。ただ、実数として、あと何件残っているか、今資料としてもっていませんので、あとでお答えしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

今回の事業で3分の1くらいは終わるということでございます。先程、説明の中で、ちょっと聞きましたら、国が50%、町が50%ということで聞いて入るんですけども、町が負担する分については、全額起債をして償還するのか。それとも、それに対して、起債に対して交付税でどれくらいみられるのか、ご説明お願い致します。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

町負担分については、過疎債を充当する予定です。過疎債は100%充当で今までやっていましたけれども、今後、この充当率がちょっと落ちてくる傾向にあります。今年も一般

会計の補正の中でも若干下がっていますけれども、今、95%くらいに充当率は落ちつくかなというふうに考えています。そして、交付税で跳ね返ってくるものが70%、要するに30%町が負担というふうな形になります。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

今の平面図の方を見てみますと、周辺との状況がちょっと把握できませんので、質問致します。清水校の下線からホテルドームへの道路がありますが、その道路には、今回の工事で何ら影響がないのか、ご質問致します。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。確かに今の図面には入っておりませんが、これにつきましては、既に工事発注してございます。道路の付け替えですね、それから中にある土地改良でやった排水路、その撤去と切り回し、それから下水道の切り回し等につきましては、2件発注してございまして、これは議会の提案事項にあたらぬということで、5千万円以下でございまして報告してございせんけど、その関連については、発注してございまして、切り回し道路を予定しております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

工期は、先程、繰越ということでありましたので、繰越で事業を進められると思うんですけど、これから後、この地域周辺は、農作物でキビが中心になっておりますけど、今後、この工事を進める中でキビ作農家への肥培管

理に影響はないのか。もし、そういうふうなことが、前もってそういうふうな状況があれば、やっぱりキビ作農家、周辺へのチラシ等も配って、十分に徹底して進めてもらいたいと思っております。

それから、すぐ下の方、海岸に行きますから、赤土防止対策は十分徹底してやってもらいたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

これ、完成した時、いわゆるプロ野球がこちらでやるかと思うんですが、いろいろな面で不足はないのかどうか。例えば、仲里球場のように狭かったりとか、あるいは土の入れ替えをしたとか、そういうことがあるんですが、完成後、そういうことがないのかどうか、確認したいんですが。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的には、この設計そのものがプロ野球対応という形でやられていますので、土も黒い土を入れると。芝に関しても、それなりの芝を植えると。今後、スタンドの部分とか防球ネットの分に関して、今後の課題になってくるんですが、これも含めて、次年度以降の工事になりますので、今回、プロが来て、見た目と、今後どういうものが必要になるかというのを含めて、またそれに対応していきたいというふうには考えております。

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

完成後に何々が必要、何々が必要というこ

とが出てきたら、また一般会計予算とか、そういうものが出てくるかと思って、そういう質問をしているわけですが、プロ野球が利用しても大丈夫という見通しですね。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

プロ野球が練習するには十分ですけども、試合とかそういうものについては、これはまだ、試合はできても、経費等がかかるので、例えば、楽天が仮に久米島でキャンプを張り、オープン戦に巨人を呼ぶと、費用は全部楽天さんが持たなければいけない、そうなった場合に、この入場料で収まるかどうかです。そういうものもあるので、必ずしもここで、宮里議員が今、試合もできるかということの質問も含んでいると思うんですが、そのへんはまだはっきりしていませんので、野球場ができるからプロ野球のオープン戦もできるということはないです。そのへんは理解していただきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

工期についてお伺いしますが、これは17号議案と関連しますので、同時着工できるのかどうか。工期はいつからいつまでやるのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

工期についてお答え致します。16号議案につきましても、これは議会を承認を得られた後、200日を予定しております。平成17年10月の末くらいを予定しております。

続きまして、17号も関連もありますけど、それにつきましては180日予定しております。17号については、後でまた説明したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

200日の工期で、17号議案との関連であります。同時着工がちょっと無理かなということの話が聞かれましたので、200日で、例えば17号の外周工事から先に入ってくると、この工期で十分間に合うのかどうか。これがちょっと心配されますが、それに関してはどうなるのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

仲里野球場の例をとってみますと、短時間で改修工事をみんな終わらせて、それから土も、大体同じところから持ってくると思えます。その分を持ってきて、中を替えると。外構をまず先にやる、そういうことをやれば、土の入れ替えは、この工期で可能だと考えています。

○ 議長 仲地宗市

他に質問ございませんか。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

これは入札は、競争入札としてやったと思うんですが、この業者はけっこう仕事を取っているわけなんですよね。その件に関して疑問がないのかどうか。そこをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

長井聡助役。

○ 助役 長井聰

請負業者の指名推薦にあたりましては、審査委員会でいろいろ指名する業者について確認をして、町の方へ推薦しております。今回、そのようなことはございませんでしたので、推薦してございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今の説明ではそういうことはないということですが、今、各業者、仕事が厳しい、厳しいということで大変な状況であるわけなんですね。そうであれば、もう少しみんなに行き渡るような配慮も必要かと思うんですね。そのへんは、今後、気を付けてもらいたいと思いますが。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

私たち、常々そういった考えの基で指名を行っております。今回の運動公園整備事業について、運動公園計画整備事業の中のこの野球場につきましては、4工区に分けて発注してございます。先程建設課長からありましたとおり、既に2工区は発注してございます。先程、仲村議員からございましたとおり、事業の、いわゆる工事の仕方からすれば、一業者でもいいのではないかということでしたが、今回も2業者に分けてあります。この野球場につきましては、現在、4工区で工事を進めているところでございます。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

それと、先程、過疎債で対応するというこ

となんですが、現在の過疎債の残高はいくらかのただけお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

今現在の残高については、資料を持ち合わせておりませんので即答はできませんが、後で調べて回答したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点お願いします。先程、説明の中で、19年度までの計画で進めているということですが、例えば面が17年度の10月にできて、仮にキャンプをする時に、スタンドとかバックネット部分の工事はどうなるのか。全て完成するのがいつなのか。どういうかたちになっていくのか。

あと1点、既に発注をしているという部分がありますよね。既に発注している2つの工区が完成しないと、この工事は着工できないのか。そうなった時に工期が、先程、議会の承認が得られれば、それから200日という部分になってくるので、このへんの工期のズレが出てくるのかどうか。これが一つ。

あと一つは、この建設業者ですね、イーフの情報センターの建築工事も施行していますね。これが3月31日までの工期だと思うんですが、着工がものすごく遅かったですね。今日現在スラブさえ打たれてないです。何かあったのか。工期の変更という形で出てくるのか。この工事の、先程言っていた部分がどう絡んでくるのか、説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

ちょっと答弁が前後しますが、切り回しの件から行きたいと思います。下水道が現在、ドームのところまで行っております。その切り回しにつきましては、この図面のメインスタンドの後ろの方、次年度以降の工事の方に入ってきますので、今回の工事には影響してきません。それで、後、中のグラウンド面につきましては、別に道路の切り回し工事を発注してますので、その分の一部、アスファルト舗装部分の約1,161㎡、約200mのその部分を一挙にやれば、工期内には納めるということになります。

それから、情報施設との関連でございますが、先程、明許繰越の中でもご説明申し上げましたけど、土質関係でその調査に建物の基礎を確定するための調査の時間を要したということで、その分遅れたと。ですから、工期は現在、3月29日まで取っておりますけど、繰り越してございますので、この工期を6月の末までを予定しております。

もう1点、いつ完成するかということですね、野球場の。これにつきましては、平成16年度の、先程、提案された2件をひっくるめて4件なっております。あと、平成17年度においてメインスタンドは実質平成18年度に終わりますので、19年度の2月のキャンプには間に合わせたいと。要するに事業としては平成18年度ですね、19年の2月には最終的に間に合わせたいと考えております。一部使用できるものについては、平成18年2月に一部は使用可能ということです。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

工期が6月末という話でしたね。たしか2月の初め頃から着工していましたよね。フェンスは1月の初めですけれども、1月の下旬くらいから着工していました。さらに6月末までという話になると、当初、計画の工期がそのままずれていく格好になりますね。その時に200日という工期の中で、この二つの工事がどういう兼ね合いになってくるのか。ここが気になっているところなんです。そこは大丈夫なんですか。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

今のところ、6月末を工期年度として完成させる予定でございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

繰越明許費として繰り越すというのが、先程、議案であったんですけれども、例えば工期の変更とか、契約の変更、あるいは工事の中身の部分で設計変更も全部絡んでくる可能性はありますか。最後に、この1点だけ教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

まず、履行期限等の変更と議会との関係でございますが、工期の変更については、履行期限は法96条第1項第5号の議決を絶対的の必要とは解されない。従って、工期については議会の承認を経なくてもいいということがありますので、今回、工期については議会に提案してございません。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

2点ほど。さっきから図を見ているんですが、位置の問題、現場ですね、清水小学校から空港に向かいますよね、いわゆる県道、それから大原に入る道路がありますね、そしてホテルドームの通り、そこに囲まれた位置はここなんでしょうね、まずそれを確認します。そうすると、これは方向が書かれていませんので、北がどこか。ホーム側はどこになるんですか。

もう一つ、完成までに平成18年度ですか。来年の楽天、シーズンに久米島に来ます。そうするとサブグラウンド的に使えるようになるかどうか。社会人野球、例えば日本通運なんかは今度は楽天とダブったらしいので、いろいろと苦勞なさったそうですが、当局は。この人たちが来て、来年、サブグラウンド的に、ちょうどホテルドームが隣にあるものだから、使用できるのかどうか。そこまで作れないのかどうかお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

この図面はちょっと遠いんですが、見えませんか。これに道路もみんな入っているんですよ。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時46分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時46分)

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

場所は、今、県道空港真泊線がございますけど、それから大原に行く幹線道路、それと

ホテルドームに行く斜めに入っていく道路がございますけど、その間と清水小学校寄りの約200mくらい行ったところの道路との間で、現在、キビ管理されてなくて、ちょっとキビ畑が雑草が生えたような状態で、その場所がございますけど、そちらに設置しまして、ホーム側は北側になります。

あと1点、サブ的に使えるかということでございますが、平成16年度のこの工事が終わりましたら、平成17年度も引き続きあります。それで、我々の考えとしましては、来年18年2月のキャンプに間に合わせて一部完全ではないですけど、一部使うような方法で今作業の日程は調整しております。

あと、実業団に使わせるか、使わせないかということになりますと、ちょっと別の方の質問になろうかと思しますので、私の方ではこれは控えさせていただきます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

これは道があって、わかりました。要するに、北の方がホームで、ホテルドームの方が南になるわけですね。西だ、わかりました。位置がわからなくて議論したってしようがないから、まず確認したわけですが。

来年、企業の皆さんの野球チームも来ると。それに使えるかどうか、現在答えられませんということなんですが、そこいらはどうですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

基本的には、芝もちゃんと植えて使える状況にあるんです。これは、やはり工事中とい

うことに関しては、彼等はどうしても使いたいということでしたら、使わせてもいいと思うんですが、我々としてはあまりそういう分は使わせたくないという気持ちがあります。当然その工事は継続しているわけですから、今から防球ネットを作ったり、そういう外郭の工事もあるわけですから、できるだけ使わせたくはない。完成してから使わせたいということです。どうしても使いたいのであれば、それはいろいろな条件を付けてやりますが、事故とかそういうことが起こった時には責任もてない状況がありますので、状況としては使える状況には持っていきます。ところが、使わせるかどうかという分に関しては、いろんな話し合いの中でやっていきたいというふうには考えています。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

補足します。プロ野球と社会人がダブって来るということはないと思うんですよ。プロが帰って、入れ替えに来ます。というのは、今の球場ができて、プロ野球が1軍、2軍来なければ何とかできるはずですが、1軍も2軍も来たら、とてもじゃないけどできないし、また、今のような状態では1軍だけでも精一杯だと思うんですよね。ですから、プロが終わって、翌日、社会人が入る、それから社会人が終わったら大学生が入るという。今のパターンでしか誘致はできないと思うんです。ですから、日本通運さんにも来年も楽天が終わってからひとつよろしく願いますということは、監督には言っています。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号、久米島町総合運動公園野球場整備工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第16号、久米島町総合運動公園野球場整備工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

大田哲也議員の入場を許可します。

**日程第16 久米島町総合運動公園野球場
外周工事請負契約について**

○ 議長 仲地宗市

日程第16、議案第17号、久米島町総合運動公園野球場外周工事請負契約についてを議題と致します。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

ご説明に入ります前に訂正をお願いします。「議案第17号」となっておりますが、「議案第17号」でございます。

議案第17号、久米島町総合運動公園野球場

外周工事請負契約についてご説明申し上げます。

施設概要につきましては、先程議案第16号でご説明申し上げましたので省略させていただきます。

参考資料の方の平面図をご覧ください。本外周工事の内容でございますが、平面図で茶色に色塗りされている部分の内側の方でございますが、側溝414m、そして内野スタンド壁工事118m、外野スタンド壁工事が236m、そして防球フェンス及びフェンスマットが442㎡の工事となっております。

事業の負担割合にも、先程の議案17号でご説明したとおり、国が50%、町が50%となっております。

契約事項でございます

次に、契約事項でございます。

- 1 契約の目的 久米島町総合運動公園野球場外周工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 9千765万円
- 4 契約の相手方 久米島町字謝名堂100-1番地
株式会社 宮城組
代表取締役 宮城正勝

工期は180日を予定しております。

以上が議案第17号、久米島町総合運動公園野球場外周工事請負契約についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

この工事契約等の案件と違うかどうかはつきりわかりませんが、工事名としては、久米島総合運動公園野球場外周工事ということになっていきますけど、その名称は球場の名前をそのまま久米島総合運動公園野球場になるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

今の内間久栄議員のは、この後、野球場という名称になるのかというご質問ですか。

○ 11番 内間久栄議員

休憩をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時58分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 4時00分)

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号、久米島町総合運動公園野球場外周工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第17号、久米島町総合運動公園野球場外周工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

**日程第17 議決内容の一部変更について
(兼城農村総合施設建築工事
請負契約)**

○ 議長 仲地宗市

日程第17、議案第18号、議決内容の一部変更について(兼城農村総合施設建築工事請負契約)を議題と致します。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第18号、議決内容の一部変更についてご説明申し上げます。

平成16年度第4回久米島町議会定例会で議案第50号をもって議決を賜りました兼城農村総合施設建築工事請負契約に係る議決内容のうち、「契約金額5千250万円」を「契約金額5千610万7千800円」に変更しようとするものであります。

請負契約金額を変更する理由でございますが、補助対象経費について県と調整した結果、屋根の断熱塗装工事、そして各収納棚等を追加事業とすることが可能となったため、契約を変更して実施しようとするものであります。

以上が議案第18号、議決内容の一部変更についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号、議決内容の一部変更について(兼城農村総合施設建築工事請負契約)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第18号、議決内容の一部変更について(兼城農村総合施設建築工事請負契約)は、原案のとおり可決されました。

**日程第18 議決内容の一部変更について
(情報連絡施設建設工事請負
契約)**

○ 議長 仲地宗市

日程第18、議案第19号、議決内容の一部変更について(情報連絡施設建設工事請負契約)を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第19号、議決内容の一部変更についてご説明申し上げます。

平成16年第6回久米島町議会定例会で議案第66号をもって議決をいただきました情報連

絡施設建設工事請負契約に係る議決内容のうち、「契約金額8千85万円」を「8千216万8千800円」に変更しようとするものであります。

請負契約金額を変更する理由であります。イーフ地区で現在施工中であります情報連絡施設工内の駐車スペースを、当所計画で車輛11台分を35台分まで拡大するためのものがございます。

以上が議案第19号、議決内容の一部変更についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わりました。

質疑に入る前に、議案第19号、議決内容の一部変更について（情報連絡施設建設工事請負契約）については、12番大田哲也議員に直接の利害関係がある事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定によって大田哲也議員の除斥を求めます。

これから質疑を行います。

休憩します。(午後 4時8分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 4時9分)

質疑ございませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

さっきも関連して質問したんですけども、繰越明許の時に、そこの土質の基礎データがないということで、工期がずれるということで、繰越明許にしたという話でしたよね。なぜさっきこれを聞いたかというのと、この議案の中には、工期の部分は全くないんですよ。回答とか何とかの時に。これを教えてほ

しいのは、繰越明許でやった時に、工期がまったく年度を越えて新たな工期の設定になる、あるいは継続してまたがりになる。今の提案説明では、駐車場を15台から35台に増やすための改定契約です。そういう時に、工期がまったくずれていく、ずらした時に、ここには工期はあるんですけども、提案の時にはいつも工期は入れてないんです。だから10何十日とか何とか、その話だけするんです。既に工事をしている部分からすると、この180日とか何とかという部分が、6月末までに今予定していますというさっきの答弁からしたら、180日をかかなり越える格好になりますよね。待っていた分は2月の初めまでですから。2月から3月一杯含めたら。このへんの部分が一つの工事の中で、工期そのものが変更になったときには全く改定契約の対象にならないのか。そこがずっと疑問に思っているのです。そこをぜひ教えて下さい。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

先程の提案でもちょっと触れましたけれども、地方公共団体の契約ということで、これは国土交通省から予算通達がございますけど、その中で、まず、議案に提出事項としてどういうのが必要かというのが書いてございます。その中には、工事をしている金額、契約の相手方の住所、氏名、工事の場所を明記すればいいと。工期については触れられてないわけです。工期については、先程も説明しましたとおり、結局、この議会のあれに該当するかという先程の説明がございましたけど、その中で、この議案が承認されましたら、すぐゼロの改定契約を年度内でする予定でご

ございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

わかりました。通達でそういうのがあるというのであれば、それはいいとしましょう。ただ、通達で必要がないとした時に、一般論として、これは請負契約、商契約ですよ。工期は当然契約書に明記されているはずなんです。議会には出さなくても。そういう時には、その分で工期が契約違反となった時に罰則規程というものがあるのかどうか。この契約書にはそういうものがないです。我々はチェックのしようがないんです。それを条例か規則の中でやるという方法はダメなのか。通達があるからやらないというのであれば、発議による条例で工期は全て明示をすべきだというふうになった時に、それは規則の中で定めることが可能なのかどうか。みんながわかりやすくするために、工期も全部入れましょうと、こういう話になった時には規則か何かで明記することが可能なのかどうか、そこらへんを含めて説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

ただいまご指摘がありますとおり、いわゆる工事請負契約の案件の中での工期の件でございますが、これは先程、建設課長が申しあげましたとおりでございますが、いわゆる最初の議会に議案として提案する場合には、口頭で申しあげております。今後そういった契約の内容の一部変更がある場合につきましては、その契約の変更が、期日の変更があった場合については、口頭で皆様方に、

ご説明致したいと思っております。この案件、議案の要件としては、契約の記述については、しなくてもいいという例があります。これ、いろいろ見方がございまして、いわゆる契約の、期日の工期の変更は一般的に起こりうることであります。それを一日延びたために臨時議会、あるいは議会を開いて、そういった形の契約変更案件をしないとイケないと、そういったことがありますから、これは工期については、議案の要件には載せない方がいいのではないかという、いわゆる意見もあります。

ですから、これはいろいろな意見はあると思いますが、そういった意見に基づきまして、現在、工期については、議案に載せてないのが実情であります。ただ、今後、契約事項の一部変更がございましたら、口頭で工期が変更になった場合についてはご説明したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号、議決内容の一部変更について（情報連絡施設建設工事請負契約）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第19号、議決内容の一部変更について（情報連絡施設建設工事請負契約）については、原案のとおり可決されました。

散会します。

（午後 4時17分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号14番） 平良朝幸

署名議員（議席番号15番） 仲原 健

平成 1 7 年 (2 0 0 5 年)

第 2 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

2 日 目

3 月 1 4 日

平成17年 第1回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成17年3月14日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月14日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	3月14日 午後4時12分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
9番	平田勉	18番	仲地宗市	
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	16番	本永朝辰	17番	國吉弘志
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根秀吉	係長	日高清有
			書記	上原あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功	
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信	
収入役	松元徹	文化課長	与座勇	
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇	
総務課長	平田光一	福祉課長	平良進	
行政改革推進室長	仲村渠一男	保健衛生課長	山城英明	
企画財政課長	山城保雄	水道課長	又吉敏雄	
建設課長	神里稔	税務課長	比嘉・	
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀	
農林水産課長	大田治雄	空港課長	仲地泰	
農業委員会事務局長	宮里剛	消防長	幸地猛	

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。本日の会議を開きます。

報告します。本日は、沖縄タイムス我謝淳子さん、同じくタイムスの曾根洋子さんが撮影等もあるということで、傍聴の申出がありましたので、許可しました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、16番本永朝辰議員、17番國吉弘志議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第2、ただいまから一般質問を行います。一般質問の発言時間は、会議規則第56条第1項の規定によって30分以内とします。

また、質問の回数は、一括質問を含め質問事項ごとに3回まで行います。

順次発言を許します。

6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

6番上里です。2点ほど質問します。

1点目、選挙公約について。町長は選挙に当たって、創造と連帯を基本にした平和で活力のある新生久米島町をめざして、八大政策を公約に掲げて当選して以来、既に3年目を迎えている。選挙公約は、当選後は全力を尽くして公約を実現すると有権者と契約を結んだものであり、どのような手法で公約を実現

するか、有権者は見守っているところである。また、「活力」「潤い」「文化創造」の町づくりを目指した「町民が主体」「町民が主人公」という久米島町政の実現となっている。現在、選挙時の数々の公約について、どのような姿勢で具体的に対策がとられているか、その進捗状況を伺いたい。

2点目、農道整備について。儀間32号線整備については、平成7年6月定例議会において質問をし、その時の答弁では儀間川総合開発整備計画と関連づけて整備できないか検討していきたいと述べられている。また、平成15年の2月定例議会では、補助事業の採択基準を満たしていないため、補助事業での整備はできない、起債事業等で検討したいと答弁をもらっておりますが、今後の計画を伺いたい。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

6番上里議員のご質問にお答えします。私が町政を担当して3年目を迎えますが、この間、町民を初め議員の皆さんから多大なご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

就任以来、産業の振興、福祉の増進、教育の向上、文化の発展のため公約実現に誠心誠意全力で取り組んでまいりました。

限られた財源、期間、また、行革などの問題で断念、一時中止をせざるを得ない事業もありますが、町の発展と町民の福祉の向上を念頭に引き続き掲げた公約の実現に努力して参りたいと思っています。

2点目の農道整備について。儀間32号線に

については、儀間川総合開発事業で河川の改修は計画されておられませんので、関連づけての整備は不可能です。現在の町の財政状況では起債事業での整備は厳しい状況にありますので、今後、検討して参りたいと思います。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今、町長の方から答弁があったんですが、就任以来いろいろ取り組んできたということではありますが、ここに新聞があります。これは2004年3月30日の沖縄タイムスの新聞であります。久米島町は誕生してから2カ年間で、屋内練習場、海洋深層水を活用した温浴施設、最終処分場などの事業を行い、合併特例債を既に10億円も活用している。そして、町の借金、今後、100億円を超える見込みで、年間の返済額は年々上昇し、2008年には12億円に達するということが新聞に載っています。

それと、もう一つの、これも同じタイムスの新聞ですが、11月17日の県内市町村の財政指数ランキングでは、久米島町は順位としては40位なんですが、その中で自己財源比率が14.1%、それと経常収支比率が89.5%、それと、一番関心あるのは、一人当たりの借金額103万7千円という、そういう財政状況になっているわけなんです。

それで、このような財政状況の中で、残り1年で「活力」「潤い」「文化創造」の町づくりが実現するのか、再度質問したいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

公約全部を実現することは、私の力では不可能だと思います。公約に上げた活力、潤いのある町づくりのためには、できる事業から、新町建設計画の事業に計画された事業から、そして優先的に選んで、どれを先にやるべきか、そういうのを選んで、限られた残り1年間の残された時間でできる限り全力を尽くして頑張っていきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

新町建設計画に基づいてやるということなんです。これは今、100億円という借金を抱えているわけなんです。それで新町建設計画通りいったらもっと借金しなければならないと、そういう状態なんです。今まで100億円の起債を起こして公約実現に努力したにもかかわらず、久米島町に活力がないということは、これは政策の間違いではなかったかという気もするんですが、そこのところはどのように考えているのか、答弁をお願いしたいと思います。

それと、今後は公約の実現と100億円の起債は、後々住民に過重な負担を強いる結果になりますが、どのように返済していくのか、そこのところをもう一度答弁をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

まず、久米島町を活性化するためには、どうしても事業を入れないといけない。そういう中で、じゃあ事業を入れないで町政が、町が活性化できるとなると、非常に疑問も持

ちます。まずはじめに、財政も見ながら事業を実施すると、幸いにして過疎債、それから合併特例債、過疎債においては70%の交付税が戻ってくるわけですから、さらに年々支払いも済んでいるということもあって、財政状況等を見ながら事業を進めていかなければいけないと。決して今の借金を後輩の皆さんに負担をかけてはいけないと思います。その財源も払う償還も考えながら、その範囲内で事業をやっていきたいと思っています。

それから、これまで借金が多くなったというのは、私の政策の誤りではなかったかということですが、私は自分でこれまであげた政策、それからその中には、新町建設計画の中の事業等を取り組んで事業をやっておりますので、決して私は間違いではなかったと思っております。そういうことで、これからも町の活性化のためには財源も見ながら、それから事業とも調整しながら、できるだけ地域の活性化のためには、これからも事業を進めて、町の活性化を図っていきたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

今後も続けていくということなんですが、一番住民が危惧しているのは、年間10億円の返済が10年間あるということは、これは大変なことだと思うんですが、今後見守っていきたいと思います。

それと、次の質問に移ります。農道整備についてであります。この答弁から見ますと、いかに行政がいいかげんな答弁をしているかが見えてきます。旧仲里村の時代には、儀間川総合開発と連携づけて検討したいと。それ

と15年の12月定例議会では、この事業の採択基準を満たしてないということで起債で検討すると。今回は財源が厳しいから起債事業を入れられないと、これはいつになったらできるんですか。財源を探してくるのは行政の仕事だと思うんですが、そのところどのように考えているのかお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

財源の問題なんですけれども、先程、最初の質問の中でも町長が答えていますように、平成16年、去年の三位一体改革とかいろんな国の政策の流れで非常に厳しい状況になっております。ですので、いろんな事業の中から選択しながら検討しておりますので、この質問に上がっている事業についても、今のところ厳しいということです。今後、財政状況の好転とか、いろいろ把握しながら進めていくしかないのではないかなというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

多分、財源との兼ね合いということで、去年から国の三位一体計画と言っているんですが、その前に、自分たちには、今まで改革すべきことはなかったのかどうかというのが全然問われてないわけなんです。それが全然なされてなかったから今のような財政状況になっていると思うんですね。だから、今後は三位一体改革ということだけをいわずに、もっと自分たちのやるべき本来の仕事といたしますか、そのところはもっと検討する余地があると思うんですが。

それと、儀間32号線なんですけど、起債が厳しいということですが、いつまで厳しいのか、何年度を目途に計画するのか、そのところをはっきり答弁をもらって、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

公債費のピークが、先程も話がありましたように、平成19年か20年頃がピークになります。その後も財政的にゆとりが出てくるかといったら、非常に厳しくなります。ご存知のように合併10年間、その後5年間は激減緩和で、交付税も下がってきます。そういうものを見越しながらやらないといけないということで、今回、行政改革大綱、それから実施計画を策定して、町の機構、あるいは財政も含めて改革していこうという取り組みをしています。その実施計画に基づいて一つずつやっていって、その結果として町の財政を建て直していくという方法しかないと思いますので、それに全力で取り組んでいくということになるかと思えます。

○ 6番 上里総功議員

じゃあ20年以降ですか。

○ 企画財政課長 山城保雄

20年以降も、まだまだ厳しいということですよ。

○ 議長 仲地宗市

これで6番上里総功議員の一般質問を終わります。

次、3番宮里洋一議員。

(宮里洋一議員登壇)

○ 3番 宮里洋一議員

3番宮里洋一です。道路整備について、県

道242号線の字仲地から字具志川までの道路拡幅整備は、10年前から要請してきたところですが、昨年やっと測量され本格的に拡幅整備が出来るものと期待していましたが、未だに動きが見えない。施工時期・施工区間・施工方法について伺いたい。

(宮里洋一議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

3番宮里議員のご質問にお答えします。道路整備について、平成16年度において確定測量を実施し、筆界の確定作業を進めていますが、未相続等により現地での立ち会いが出来なくて作業が困難な状況にあり、平成17年度も引き続き筆界作業を進め、用地買収ができ次第整備をしたいということでもあります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

3番宮里洋一議員。

○ 3番 宮里洋一議員

県道とはいえ、町に大いに関係ありますので、次の2点について質問致します。

用地買収について、どの程度まで進んでいるのか。

それから、用地買収出来ている部分の拡幅整備は出来ないのか。今、土木行者は仕事がなく非常に困っております。買収できない部分は残してでも、出来る部分の工事が出来ないのか、質問したいと思います。そして早めに県と調整した方がよいかと思うが、いかがですか。お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

お答え致します。用地買収につきましては、まだ筆界の確定がされておられませんので出来てないようでございます。現在、法改正によりまして、筆界の確定の場合には隣接地主の合意が必要でございます。その認可がもらえないということで進んでないということです。用地買収につきましては、県の方も出来る限り早めに買収し出来たところから工事をしたいということでありまして、それには是非先だって県の方とも調整致しましたけど、地元との調整、あるいはそういう、役場の方も中に入って一緒にやっていくということでありまして、県と調整しながら早めに整備出来るように進めていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

これで3番宮里洋一議員の一般質問を終わります。

次、16番本永朝辰議員。

(本永朝辰議員登壇)

○ 16番 本永朝辰議員

16番本永でございます。アーサ（アオサ）虫の駆除についてでございますが、今、宇大原の南側の海浜一帯には、毎年2月頃からアーサ虫が発生しております。そこで、町当局としてその虫の生態等を調査して対策を講じてもらいたい、町長の見解を伺いたい。

(本永朝辰議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

16番本永議員のご質問にお答えします。アーサ虫の駆除について。ご質問の衛生害虫は

糠蚊類で、通称アーサ虫と呼ばれていますが、今のところ有効な駆除方法はありません。

対策としましては、住民への注意や刺された時の対処法などを広報等で周知していきたいと考えております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

この虫の発生状況なんですけれども、毎年2月頃から4月一杯くらい発生しているんですけれども、今年につきましても、2月の20日前後に発生しております。そこで、これから暖かくなってくるに従いまして次第に陸の方にも上がってきて、農家のきび刈り等に、そういった被害といいますか、虫が発生しております。そこで、今の町長の答弁では、有効な駆除方法はないと、対策としては、住民への注意や、あるいは刺された時の対処法などを広報等で通知していきたいということなんですけれども、その対処法になりますが、こういった対処法を考えているのか、そこらへんをお聞きしたいんです。

○ 議長 仲地宗市

山城英明保健衛生課長。

○ 保健衛生課長 山城英明

このアーサ虫につきましては、成虫は海岸の満潮線から約4、5mほど離れた砂地に発生しているということでありまして、先程ありましたように、3月から11月までの長期に出現し、特に3月から4月に集中しているようではありますが、刺された時の対策としましては、ヨウドチンキか、アクリノールを塗布すると治りが早いということでありまして、

主に活動する時間帯であります、朝夕主

に活動し、日中はいないようであります。

駆除方法としましても、広範囲にわたっているために、生態系に影響を及ぼすということで、簡単には実施できないような状況であります。これも中央保健所並びに衛生環境研究所の指導を仰ぎながら、今後、対処していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

16番本永朝辰議員。

○ 16番 本永朝辰議員

今の課長の答弁では、特にこの虫につきましては、この生態等もまだはつきりしたことはわかっていないと思うんですけれども、今、答弁にあります対処法といいますか、県とも調整されまして、その生態等も踏まえたところの調査もして、今後、これからずっと続くと思います。そこらへんも含めて対処法があれば、そこらへんも考慮に入れまして進めていけたらと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで16番本永朝辰議員の一般質問を終わります。

次、13番真栄平勝政議員。

(真栄平勝政議員登壇)

○ 13番 真栄平勝政議員

13番真栄平です。高速船の運航について。ブルースカイの代船を誘致し、運行を再開させ、町民の交通手段の確保と負担軽減、観光客増のため早期実現する考えはないか、伺います。

(真栄平勝政議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

13番真栄平議員のご質問にお答えします。高速船の運航について。昨年の10月末をもって高速船ブルースカイが老朽化に伴い運行廃止になりました。その事により町民及び観光客の中には不自由を感じたり、経済的負担を負っている方々が多いと思いますので、今後、既存航路権のある久米商船による高速船の再導入計画があるのか、又、町から要請すれば実現の可能性があるのか、その他船舶会社に新規参入の可能性があるのか等々も含めて調査を行い対応していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

13番真栄平勝政議員。

○ 13番 真栄平勝政議員

是非この高速船を、早期運行実現に向けて最大限の努力をして、早めに導入が出来るように努力していただきたい。

○ 議長 仲地宗市

これで13番真栄平勝政議員の一般質問を終わります。

次、4番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 4番 仲村昌慧議員

4番仲村です。プロ野球キャンプ関連について質問します。プロ野球キャンプ期間中は、連日テレビ、ラジオ、新聞等で久米島が全国に紹介され、知名度が一気に伸びたことは喜ばしい事であり、いろんな方面で良い結果が出ることを期待します。町長は施政方針の中でキャンプについて述べていますが、改めてキャンプ関連についてお伺いします。

キャンプを振り返っての感想と今後の課題について。

それから、球団側の評価と来年のキャンプ

の見通しについてお伺いします。

新野球場の進捗状況と完成予定は、10日の議案16号の中でも質疑、答弁がありました。議会だよりで町民に知らせるためにも、再度改めて質問させていただきます。

それから、宮城県との地域間交流についての考え方についてをお伺いします。

次に、教員の人事について。平成15年の6月議会で、中学校の英語教師が臨時教員として配置されていることを取り上げましたが、教育長は出来るだけ本務教員配置が望ましい状況から、次年度は本務配置を強く要請したいと述べていました。しかし、平成16年度の具志川中学校の人事についてみると、教員の半数が臨時教員として配置されている状況です。この状況をどう受け止めているのか、教育長の見解をお伺いします。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

4番仲村議員のご質問にお答えします。プロ野球関連についての1番目、キャンプを振り返っての感想と今後の課題。東北楽天ゴールデンイーグルスによる2週間のキャンプは、久米島にとって大成功だと思います。予想を遙かに越える報道陣が久米島に殺到し、キャンプ情報だけではなく、久米島の全てをマスメディアを通して全国へ連日連夜発信された事は皆様にとっても、まだ記憶に新しく残っているものだと思います。その事により久米島の知名度が上がり観光産業へ及ぼす経済効果はむろんのこと、一次、二次産業への経済波及効果は計り知れないものがあると思

われます。同時に青少年の健全育成やスポーツ振興に大きく効果が出るものと確信しております。

今後の課題は、4点目の地域間交流とも関係しますが、今後、この知名度が上がった事をベースに、どのように各種産業に結びつけ「町の活性化」を図ることが出来るのか、町としても大きな課題であります。

そこで、日にちは忘れましたが、仙台市長の藤井市長、それから浅野県知事ともお会いして、人と物の交流をこれから続けていきたいと思います。今、お話しを進めております。

2点目の球団側の評価と来年のキャンプの見通し。今回のキャンプにおける評価については、球団側から公式コメントは出ておりませんが、球団フロント関係者及び監督、コーチ陣の一部からは、受け入れ態勢、施設内容及び気象条件等を含め、総じて満足できるキャンプであったとの意見がありました。次年度キャンプについては、今後、球団側と交渉を図りながら進めて参るつもりです。

3点目の新野球場の進捗状況と完成予定。現在、野球場の整備に向けて污水管工事、排水路工事、造成工事を発注しております。平成16年度の工事はグラウンド内の整備、外周工事を発注しており、平成18年2月のキャンプには一部供用開始が出来る予定となっております。本格的に使用できるのは平成19年の2月のキャンプを目途としております。

4点目の宮城県との地域間交流についての考え方。東北楽天ゴールデンイーグルスが春季キャンプ地を久米島に決定以来、多くのマスメディアにより連日宮城県内で久米島が報

道され、「久米島を知らない宮城県人はいない」と浅野知事が言われるほど知名度が高まっており、興味を示してきております。地域間交流の一環として具体的に進めているのが宮城県側からの提案で少年野球交流と宮城球場内における久米島物産展の開催であります。今後は通年で、どのような交流が出来るか、どのような交流をすればお互いのメリットになるか、模索しながら、「人、物、文化」をテーマに交流を積極的に進めていきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

4番仲村昌慧議員の教員の人事についてお答え申し上げます。

平成16年度具志川中学校の教員配置数は、14名でございます。その内、臨時的任用教員の内訳は、定数内臨任、普通、欠員という表現がされますが、欠員補充が3名、育児休暇のための補充教諭が2名、それから中高一貫教育と学習指導法改善のためにプラスされた加配教員が2名でございます。

本県においては、育児休暇の補充教諭や研究指定校への加配教諭については、臨時的任用教員で対応しております。臨時的任用教員が多く配置されましたことは、指導の一貫性や継続性、教育的効果等から課題があると考えておりますが、必要やむを得ない場合が多々ございます。平成17年度は、本務教員が多く配置され、欠員は2となっております。その内訳は、指導法改善が1、特殊学級担当が1でありますので、必要やむを得ない配置と

受け止めております。しかしながら2カ年継続して英語教諭に欠員を生じた事は大変申し訳なく思っております。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

4番仲村昌慧議員。

○ 4番 仲村昌慧議員

プロ野球キャンプについて、キャンプ期間中、町長を初め町職員、島民が、小さい子供から老人までほんとうに一致団結してキャンプを迎えたなという感じがしまして、本当に盛り上がりがあったなというような印象でした。

今後の課題として、受け入れ態勢に課題がないのか。新たな課題として、また、病院の医師の問題が浮上してきたわけですが、それも後でまた別の議員からの質問がありますので、その件については、今後の課題として是非解決、早めに急いでほしいと思います。受け入れ態勢の課題として、担当課としてどう感じているのかお伺いします。

それから、球団側の評価と来年のキャンプの見通し、来年のキャンプは是非久米島に来てくれるものと、島民はみんな信じてはいますが、しかし本当に来てくれるのかなと、まだ心配もあります。

新聞などに、監督としては、個人では決められないんだけど、来たいと。ある反面、また、久米島から宮崎への移動に、輸送費に経費がかかったという事なども報じられておまして、そのためにどのようなのかという不安もあります。来てくれるものと信じていますが、その見通しについても、町民、そしてまたいろんな方々が心配していると思いますので、それは見通しでありますので、

また一生懸命町長は、その球団の交渉をして、是非、来年も来て頂けるように。今回来てくれた一つの、久米島が非常に情熱を持って、そしてその受け入れ歓迎があったという事で、久米島の決定の要因にもなったと思いますので、まずこの受け入れた時の久米島の幟、あれを見て多くの県外の方々が非常に感激していたのを、その時、そういった声を聞いた時に非常に嬉しく思いました。そういった面も含めて、今後の課題、そしてまた見通し、それから新野球場の進捗状況、完成予定、これは答弁もありましたので、また町民もその事について非常に感心を持っていますので、是非平成19年のキャンプに向けては早めに整備をして頂きたいという事で、この件についてはもう答弁がありましたので再質問はしません。

宮城県との地域間交流についての考え方。先だって、宮城県仙台市議会の佐藤議員が来て、一緒に交流会をしたわけではありますが、その時にも少年野球の交流をしていきたいとか、そういった事。そしてまたいろんな地域間、民間レベルでの交流もすることによって、永続的にキャンプが続けていけることになる、交流も、民間的な交流も推進して頂きたいなと思っています。その件については、担当課の方からの考え方があれば、お答え願いたいと思います。

そしてまた、今回のキャンプを振り返って見て、島民からの小さな苦情とか不満とかがあったと思いますので、そういった面も、島民がみんなでこうして暖かく迎え入れるためにも、そういった面の改善もして頂きたいなと思っています。

また、その効果として、子供たちに与える

影響、本当に子供たちに夢を与えた。そしてまた卒業式、いろんな行事の時に、祝辞を述べられる時に、必ずこの東北楽天ゴールデンイーグルスのことが紹介されて、子供たちが島に誇りを持つようになったという事も感じられます。また、課題として一つ自分の中で感じたんですけども、人口が少ない久米島で受け入れる中で、盛り上げをどう盛り上げていくかという事での一つの課題があったかと思いますが、キャンプ3日目に応援をする人が少なくて、町長が直々事務局を通して、少ないから議員もみんな応援に来てくれという事がありまして、それで私たちも出かけて応援したわけではありますが、その2週間の期間中に途切れることなく、またみんな選手を励ますような応援態勢も必要かなと思っています。

学校側においては、子供たちの一つの体験として見学させたり、そういった取り組みも成されておりました。子供たちの声援も選手に与える盛り上げという事から非常に大事だと思っていますので、そういった面も含めて、ちょっとまた課題の点で述べて頂きたいなと思っています。ひとまず、この件について、よろしくお願ひします。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。まず最初に、受け入れ態勢がどうだったかということなんですけれども、1月31日に楽天が入ってきました。そして約5,000名くらいの町民の歓迎ぶりに関しては、マスコミ報道もかなりあって皆さんもご存知だと思いますが、球団側からしても、その歓迎ぶりに関しては非常に喜んでおりま

して、1万人の島が、これだけ盛り上がったということに関しては、球団サイドにしても予想も出来なかった歓迎ぶりだということの評価は受けております。そうした中で、1日から14日間キャンプに入ったんですけれども、島の受け入れ態勢としても、毎日40名程度のボランティアが出て、交通整理をしたり、マスコミの対応とかそういうことをやっておりまして、2週間の間に特に大きな事故もなく、スムーズに終わったということで、やはり球団サイドとしても、ただキャンプの内容だけではなくて、やはり彼等マスコミを利用して生きている会社なので、マスコミに関して気をつけています。マスコミもそうなんですけれども、地元においての事故がなかったか、直接、球団サイドとして関係した事故じゃなくても、その期間中にキャンプを張っているところで何か事故が起きて、マスコミに取り上げられると非常に困るという部分で、そのへんもかなり気をつけていたというふうな部分があって、その中では、ほとんどトラブルや事故がなかったということで非常に喜んではいましたが、それからすると、総体的にはこの2週間は非常に良かったという評価を受けております。

次年度のキャンプなんですけど、まだ正式に久米島でやるということは聞いてません。感觸的には非常にいい状況ではあります。ただ、今、発表できない部分に関しては、かなり宮崎との関係もあって、なかなか正式な発表がなかったと思うんですが、今後、球団と交渉しながら、是非永続的にキャンプを張ってもらいたいということを考えています。

最近の報道なんですけど、キャンプ王国といわれた四国の高知なんですけれども、今かな

り厳しいと。ほとんどキャンプが張れないという中で、県も含めて非常に積極的に動いています。高知県観光コンベンション協会が、来るんだったら1千万円出しましょうとか、市が施設を無料にしましょうとか、かなりいろんな展開をやっています。そうした中で、今年西武の二軍がキャンプを張りました。一時は高知県に関しても50億円という経済効果があるということで、20数年間やってきたんです。彼等も来るのが当たり前だということかたちの中で、全然そういうもてなしとか、球団サイドにやってなかった部分が今になって非常に予想外なんですけど、それでまた最近こういうかたちで、やり始めているわけです。それからすると、やはり久米島も来年はくるだろうというかたちの中でやれば、ちょっと厳しい部分があるのではないかとということで、ほんとに島をあげての取り組みをやらなくてはいけないのではないかなという感じはしています。

それから、受け入れに関して、一部施設の部分に関しては、注文はありました。例えばドームの内壁がセメンの色なので、ボールが見えないとか、それを色を塗ってほしいとか、バックスクリーンが小さいとか、バッテリーレンジが少ないとか、2、3あったんですが、特に大きいのはなかったです。それからすると、まだかなりアプローチしていけば可能性はあるのではないかなという感じはしております。

後は、子供たちがかなり喜んでいたという部分があって、本当に夢を与えたなというのがあります。今度、交流に関しても、積極的なかたちの中で、宮城県との交流を取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

4 番仲村昌慧議員。

○ 4 番 仲村昌慧議員

キャンプにつきましては、今回初めてということで、受け入れの中で島民が迎えるにあたって、島をきれいにしていこうという、自発的に島を美しくしていこうというような意識が芽生えたということ、意識がたくさんあちこちで感じられました。是非、来年度の誘致に向けても、また町長も積極的に取り組んでいただきたいということで、キャンプにつきましての質問は終わります。

次に、教員の人事につきましては、平成15年の6月議会で、さっきも申しあげましたが、中学校の4校の英語教師が臨時で配置されていることに対して、教育長は積極的に要請していきたいということであったんですが、しかし、改善されるどころか、ますますそれが悪化して、平成16年は半数が臨時で対応していると。それで今の教育長の答弁の中で、大部分が、その状況の説明で、その見解としての方が臨時的任用教員が多く配置されていることは、指導の一貫性を欠く継続性、そして教育効果等で課題があると考えていると。しかし、必要やむを得ない場合が多々ございますという答弁であります。

具志川中学校の状況という、その半数が対応されている状況の中で、必要やむを得ないという範囲を超えているのではないのか、という見解を、そういった見解を僕は聞いているわけですが、その状況。平成15年に質問して、その後の状況がまだまだ改善されてない状況をどう受け止めているかということで質問したわけがございます。そこをどう考えるのか。それでも必要やむを得ないと考

えていくのかどうか。これまでよく久米島は、教員の養成所という言葉をよく言われました。そして地域的にも差別されているのではないかとよく言われました。このことで学校の先生は、こういうことでは具志川中学校の学力は向上しませんよ、はっきり嘆いていました。そういう状況をどう見るのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

先程の答弁の中で、舌足らずで非常に誤解を生んだ部分もあると思いますので、ただいまのご質問にお答え致します。

必要やむを得ないという表現は、例えば特殊学級あたりの設置で、その特殊学級の生徒がいる場合は、やはりその指導に当たれる先生を配置しなければいけません。ところが、この特殊学級の生徒が卒業していった場合は、その先生は、そこにおられる必要がないですから、引き揚げないといけません。そういう場合とか、あるいはまた研究指定校2カ年というような場合に、その研究指定校が終わった時点では、その先生は引き揚げなければいけませんので、そういう場合、産休、育休も全く同じであります。本務の教員が本来おりますので。しかも離島配置は、基本的に3年ということになっておりますので、必要やむを得ないというのは、そういう臨時的任用教員で対応しなければいけないという意味でございます。表現が適切でなかったことを申し訳なく思っております。

○ 議長 仲地宗市

4 番仲村昌慧議員。

○ 4 番 仲村昌慧議員

必要やむを得ない状況はわかります。産休での臨時に対応したのも、それもよく理解しております。今回、具志川中学校で3年生の2クラスのクラスの中で、1クラスが2学期から産休での補充に変わりました。それであと1クラスが、都合によって1クラスの担任は臨時対応の先生の担任になりました。3学期からは都合によって途中で退職しましたが、3年生の卒業生の担任が2クラスとも1年生を生徒と一緒に過ごすことが出来なかった。そして今回からの中高一貫教育の中で、非常に大事な時期の3学期に途中で担任の先生が入れ替わるという状況で、生徒や保護者に非常に心配、そして不安を与えました。

こういった状況の中での、この臨時的対応をしたことが、担任の配置にも非常に配置をしにくくして、そこで臨時の先生が担任を受け持った、その中で今回のこういう状況になったということはどう受け止めていくのか。そして、その臨時だけではなくて、人事の場合に、やっぱりいろんなバランスというのを考慮してほしいなど。若手の先生、中堅の先生、ベテランの先生、そのバランス的な配慮をしてほしいなど。今回、非常に若手の先生が多かったということ。幸いにして2学期からの担任はベテランの臨時の先生が来てくれて、学校の先生が言うておりました。やっぱりベテラン先生は学級が落ちついているということも述べておりました。そういった面からすると、やっぱり若手、中堅、そしてまたベテランのバランスも考える必要があると思いますが、そこも含めて、教育長の見解をお伺いします。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

14名の教員の中で欠員補充が3名で、その内2人が学級担任で、1人は養護教諭という状況などがありまして、年度当初で産休予定とか、そういうものは学校経営者はいろいろ確認しながら対応してまいります。進んでいく中で、結果的にお子さんが出来たとか、また、あと1件につきましては、仲村議員も大変よくご存知の教員の不祥事あたりも係わってしまいました。結果的に生徒、保護者に大変はご迷惑をかけてしまったと思っております。

平成17年度は、那覇教育事務所は離島から、久米島、南北大東、そういう離島から最優先の配置をして、その年齢バランス、いろいろ考慮しながらやってまいりましたということで、今年は、本務配置が圧倒的に増えております。養護教諭も2名ほど久米島で採用されるかたちになっておりまして、こちらで初任者研修を受けて、3年間教師としての基礎を積み重ねるということになっております。小さい学校規模で選択肢が非常に限られた中で結果的に学校運営で非常に支障をきたしたということは否定できないと思っております。

今後、こういうことがないように職員の管理面にも力を入れていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

皆さんにお諮りします。午前中ずっとぶっ続けでやりますか、ここで休憩を入れてからやりますか。

休憩します。(午前 11時06分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時15分)

引き続き会議を開きます。

11番内間久栄議員。

(内間久栄議員登壇)

○ 11番 内間久栄議員

私は本定例議会に2点ほど質問したいと思います。

まず1点目は、各字集落道の未整備道路の計画実施について。旧具志川村では農村総合モデル事業で、農道の近代化を図ると共に、農村の生活環境を、昭和55年から平成7年にかけて24億円余の予算を投じて整備、今日に至っております。また、同様の事業は、旧仲里村においても行っており、その際に同事業に該当しなかった字内の道路、これは里道になりますけれども、これは今後どのように町は整備をするお考えなのか、町長の所信についてお伺いします。

2点目でございます。一着島沖合からの潮の環流の計画実施について。本件については、平成16年3月定例会において質問をし、水産業の振興のため、漁民の所得向上を図り、島の活性化を図っていただきたいとお願いしております。町長は答弁で、水産事業対応をするためには、漁業権設定、県と漁業組合、これは久米島漁業組合と協議が必要、今後検討していきたいとのことでした。町長は、このことについて関係機関と協議を行ったのかお伺いします。協議を行ってない場合、今後どのように地域の漁業振興をお考えになっているのかお伺いします。

(内間久栄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

11番内間議員のご質問にお答えします。1

点目、未整備な集落道については、出来るならば新しい事業の導入等により整備をしたいのですが、現在の財政状況では大変厳しく、今後、財政状況を見ながら時期を見計らって事業を導入していきたいと思っております。

2点目、この件については、久米島漁業協同組合への確認を致しましたところ、一漁民の要望として話があったとのことですが、実施方法については、県へ問い合わせましたところ、漁港漁場整備事業での整備が可能であるとの回答ですが、整備にあたって、漁港漁場整備事業計画を定める必要があるため、今後、財政状況を考慮しながら実施するかどうか。また自然環境への影響が予想されるかどうか、専門家等の意見を参考にして判断していきたいと思っております。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

各字集落道の整備計画、未整備道路の計画については、ただいまの答弁で、未整備のある集落については、出来るだけ新しい事業導入により整備したいと、それとまた、財政が厳しいので、今後、時期を見計らって事業を導入していきたいということです。里道は、地域は勿論、町民が利用する道路で、命と財産を守る道路であります。また、地域文化を育む生活道路でもあります。農村総合整備モデル事業を終了してから旧具志川村では今年で10年目で、旧仲里側は10年を超えていると思っております。久米島町は平成14年4月1日を期して合併しておりますが、以来、3年を迎え、新町計画書に潤いの創造で生活環境の整備として、自然環境の保全と集落環境の整備で、地

域の農村集落として景観を形成しているため、今後も集落の立地特性を踏まえた上で景観の保全と生活道路、下水、排水、街灯などの生活環境の整備を推進していくとあります。

今、地方行政は、三位一体改革で町財政が大変厳しいと思いますが、農村集落の環境整備は大変重要だと考えていますので、特に地域におきます未整備につきましては、早期に整備決行していただきたいということでもあります。そういうことで、是非そういった、みんな一度にやりなさいということではございませんので、一つひとつ整備していくことによって地域の環境がよくなっていくのではないかと思いますので、一つその面については考えていただきたいと思います。今後、そういう補助事業を導入していくことをやりたいということではありますが、町単事業、財政が厳しいと思いますが、そのへんの事業でも一つひとつそういった事業を整備する必要があるのではないかと思います。その点についてどうお考えなのか、お伺いします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

今の財政状況の中では、まず、町単独での取り組みは非常に厳しいものがあります。ですから、個々の補助事業のメニューですね、そういうものを導入した方がいいのではないかと思います。というのは、今の状況で裏負担分が非常に厳しいということ等もございまずので、先程、企画財政課長からもお話がありましたように、20年以降、起債等の償還がある程度目途が付いてきたら、そういう事業等を導入していきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

ただいまの発言では、大変財政が厳しくて、そういった単独では出来ないということでございます。一つそういった事業のメニューがありましたら、いち早くそれを取り入れて、未整備の地域の整備をしていただきたいと思っております。その件については終わります。

次、一着島沖合からの潮の環流の計画についてなんですけど、一着島沖合からの潮の環流については、地域漁民は、旧具志川村の時、村にも要請して、そしてその際、久米島漁協組合にも要請した経緯があります。地域海域は大雨、それから雨期、また台風時の際、赤土が流れ海域が非常に汚れ、荒れています。こういった状態になると漁業が出来ないと、漁民は嘆いております。

昨年は地域海域ではモズクの漁が、短期間では1千万円余の生産があったと聞いております。今年はそういった天候の都合でモズク漁が少ないようでございますけれども、今後、その地域は非常に流れを良くして、地域の汚れを無くすることによって地域の海域は非常に良くなると思っておりますので、漁民の所得向上を図ることも、今後の水産の振興発展を考えた場合、潮の環流は必要最小限の条件と考えます。

そこは皆さんご存知だと思いますけど、特にそういった白瀬川河口とか、南部土地改良、西部土地改良の、そこからの赤土がそこに入り込むのが多い海域でありますので、環流を良くすることによってやっぱり海域の浄化にもつながると思っておりますので、出来るだけそういった状況を、県に重要性を、漁場整備事業

計画の必要があると、地域を良くするためには整備計画を定める必要があるということを要望していただきたいと思います。

答弁にありますけど、是非今後、これは町においても、財政が厳しいと聞いていますけど、そのへんはクリアして、そういった漁港、漁業整備事業計画を策定して、是非、専門家の意見を聞いて、出来るだけ早い時期に事業導入を要請していただきたいと思います。先程言った漁港漁場整備事業計画を今後定めることについてどうお考えになっているのか、お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいまの再質問にお答え致します。この場所の掘削をどうするかということについては、大変慎重に判断する必要があると思います。これに関しては、今現在、防風林等がかなり潮害等の影響もあって枯れたとか、また、総合グラウンドの南側の海岸が、砂が細かいのがかなり洗掘されていると。砂利等がむき出しになっているような状況になっております。これも空港を埋め立てて、西方面から海流を入れて、潮の流れがいくらか変わったとか、確かにモズク養殖については非常に成果が上がっております。さらにそういう栽培漁業をこれから増やしていくかどうか、そして自然環境との調和がとれるかどうか。そのへんも含めまして、今後、専門的な方々のご意見も拝聴しながら、この計画については慎重に判断する必要があると思います。

また、赤土防止についても、今後、その防止対策をやるということで、今、計画を進めております。そしてさらに家庭污水等につい

ても、下水道の引き込みを推進する展開も進めておりますので、そのへんの汚染問題についても解消されつつあると思います。総合的な判断の下で、財政の状況も検討しながら判断する必要があるかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

事業の実施方法については、漁民は自然環境を考えて、掘削してヒューム管等を通して環流を良くしたらという話もあります。是非そういったことも可能であれば、そういったことをお考えになりまして、是非事業の導入を考えて、地域環境の整備並び漁民の所得向上を図っていただきたいと要望致しまして、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで11番内間久栄議員の一般質問を終わります。

次、8番幸地良雄議員。

(幸地良雄議員登壇)

○ 8番 幸地良雄議員

8番幸地でございます。農業振興について3点ほど質問させていただきます。本町の基幹産業は農業でありますので、農業の振興なくして本町の発展はあり得ない。しかし農業の将来は、決して明るい展望ではないことは事実であります。生命を維持するのに不可欠な食糧を生産加工する農業は、今、極めて厳しく、憂慮すべき状況にある。その農業振興を阻む要因はいろいろたくさんあるんですが、今回は、その中での後継者育成対策について3点ほど質問致します。

まず1点目に、人口の高齢化に伴って、農業従事者も高齢化し、後継者がいないので、

農業は自分の代で終わりだという話をよく聞きます。後継者のいる、いないは個人の問題であるが、基幹作業であるだけに看過出来ない問題であるとする。本町の実態として、現在、専業農家の内、後継者のいる数、いない数は、どのような状況になっているか聞きます。

2点目に、行政の対応であります。後継者の問題は私生活の問題でありますから、農家の息子に、あなたは農業しなさいとするわけにはいきません。しかし後継者を確保するためには、行政として何か打つ手はないのかどうか。また、離農した跡地や施設に企業誘致感覚で農業したいという人を誘致する方策はないのかどうか。

3点目です。花嫁対策であります。町内で農業に一生懸命取り組んでいる者で、40歳近くまたはそれ以上になっても結婚相手がいないということで、これ以上農業を続けていけないと離農される者もいる。結婚はまさしく個人の問題であります。放っておくわけにはいきません。行政として打つ手はないのか。これは農業の問題だけではない。時代を担う若者が安心して住みよい町づくりに取り組む要素でもあり、町民の全体としての問題として取り上げるべきと思うが、以上、3点について町長の所信をお伺い致します。

(幸地良雄議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

8番幸地議員のご質問にお答え致します。1点目、本町の実態として、現在、専業農家、後継者のいる数、いない数など、状況はどう

いうことになっているかということに對しまして、本町の実態であります。平成16年度農業センサスが実施されましたが、その結果の公表がなされてないので、平成12年度農業センサス資料の数値で答弁しますと、全体農家数が972戸、内専業農家が423戸、兼業農家が549戸であります。内専業農家の後継者のいる農家数の統計区分はなく、全体の15歳以上の同居農業後継者数としては263名であります。

2点目の後継者問題と企業誘致感覚で、全国的に農業の担い手の減少、高齢化等、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。本町においても例外ではありません。後継者問題は深刻な問題として認識しております。離農農家の対応については、農業委員会と連携し農業生産法人組織の支援等を強化し、農地の集積を推進します。

また、農業に関する企業誘致につきましては、大変素晴らしいことでありまして、付加価値の高い新しい農業生産の形態とか、それから農業生産品の高品質化、それから低コスト化の経営形態など、久米島の農業の活性化に大変有益なことも考えられますので、そういう企業については誘致をして検討していきたいと思っております。

3点目の花嫁問題、これは大変難しい問題でして、全国的に独身主義者、晩婚などの傾向にあり、本町においても独身者の多いことにつきましては、私も真剣に受け止めています。全国町村会の町村週報によりますと、未婚の理由が、1番目に適当な相手に巡り合わない、2点目に必要性を感じない、3点目に自由気楽を失いたくない、それから結婚資金が足りない等々の理由があるそうですが、本

町においても、働く職場がない、また、就職、進学等のために島外にほとんどが出ると、このような状況の中で花嫁対策は町民全体の問題としてとらえ、各方面の意見を聞き、みんなの協力のもとに取り組んでいかなければならないと思います。

あまり時間をかけないで、例えば花嫁対策検討委員会とか、結婚相談所とかというようなものの立ち上げを検討し、努力をしていきたいと思います。以上、よろしくお願ひします。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

農家戸数はいくらかと、その内訳はどうかということを知りましたが、972戸に対して専業農家が423戸、兼業農家549戸と、その内の専業農家が423戸の内、15歳以上の者がいる家が、人数が263名で、後継者は必ずしもその15歳以上は全て後継者とは言えないと思いますが、仮にその15歳の人たちが二十歳になった場合に、5カ年後、残る160人が後継者がいないということになりますので、そのへんは全ては消えないと思うんですけど、減っていくということになります。この数字から分析すると、5カ年後はかなりの農家数が減ることになります。

それで、今、農業者平均年齢はいくらなのか。もし資料を持っていたら教えてもらいたいと思います。農家戸数は減っても表面積、耕作面積が減らなければ生産はされているということになりますので、これはよろしいかと思いますが、それだけ農家の規模拡大が広げられたと、法人化がされて規模拡大さ

れるというかたちになればよろしいかと思ひます。それで、その1点目の平均年齢、それを教えて下さい。それについて、このことは質問を終わります。

2点目の、農業後継者育成について、対策について、農業生産法人組織の支援等の強化は大変大事だと思いますが、現在の生産法人は、土地の集積確保は各自にやっているようで、非常に細切れに土地が分散しておりまして、機械化の効率が非常に悪く、よって経費と収入が合わなく、非常に経営が厳しい状況にあるのではないかと。これからは土地の集積は、農業委員会と連携してまとめたかたちで非常に機械化の効率のいいようなかたちでの土地の集積は図るべきではないかというふうに考えられます。それで、1点目、これから農業法人組織を新たに増やす計画はあるのか、お聞きしたいと思ひます。

次に、農業に関する企業誘致につきまして、町長がお答えされましたが、私は他のことから、今そういった企業誘致する感覚で農業をしたいという人を誘致してみてもどうかということでもあります。今、久米島に遊休化している施設、ビニールハウス、パイプハウスたくさんあります。非常に水利も良く、すぐ使えるような状況であるのだが、放置されているのがたくさんあります。そういったところに新たに農業をしたいという人を、今、製造業の深層水関連事業の企業誘致ということをやっていますが、そういう感覚で農業者も誘致してはどうかというふうなことでありまして、そういったかたちで誘致する考えはないのかお聞きしたいと思ひます。

3点目に、花嫁問題であります。結婚問題は人の心を取り扱う問題でありますので大

変難しいことでもあります。経済的に安定した農家には嫁が探しやすい。夫婦二人で協力して農業に取り組んでいる人は経営が安定し、経済的にも安定するということでありまして、経済が先か花嫁が先か、ということは鶏が先か卵か先かという論議になるわけですが、非常に難しい問題であると思います。女性の働く場所を確保し、所得を向上すれば出会いの機会も増えて全ての問題は解決することではありますが、これはごく当たり前のことではありますが、別の方法が何かないものかということでもあります。

花嫁対策については、今まで全く無策であったわけではないと思います。県は市町村とタイアップして、昭和61年か62年頃だと思えますが、花嫁対策事業として男女の交流の場を確保するために「ふれあいの船」という事業を企画し、旅行を実施しております。久米島からも3名か4名、もっといると思いますが、実際に参加しております。その中で一組のカップルが誕生しております。今は非常に素晴らしく経営されている方がおります。

そして、また農協が男女の交流の場を企画して、沖縄本島から女性を募集して、久米島の農業青年と交流する目的として、確かに久米島青少年旅行村でキャンプさせたことがあります。その中でも一組のカップルが誕生しています。そういったかたちで、いろいろ交流の場を設けてやるということが、まず行政として出来るものではないかなというふうに考えられますが、町としてそういった何か交流の機会を与える事業はないのかどうかお伺いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

私に関係する3点についてお答えしたいと思います。まずは農家の平均年齢については、これは調査した資料が当課においてはございません。今後、必要に応じて住基の方からの集計をやれば出せるかと思いますが、そのへんはまた検討してまいりたいと思います。

次に、2点目の、法人を増やす考えがあるかということですが、今後についても、それが一番ベターということであれば、もっと増やして考える必要はあるかと思いますが。そして企業誘致についてですが、これについても、どういうものをどうして入れるかということについて、そういう打診等があれば調整に応じて積極的に推進してまいりたいと思えます。特に考えられるのが、深層水の水を使つての熱交換、ハウスの夏場に冬野菜を作るとか、そういうのは可能でありますし、勿論資本がかかる問題でもありますので、これも関係機関等の調整を進めながら検討してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

花嫁の問題ですけれども、今は非常に厳しい状況ですけれども、なんとか皆さんの方からもいい方法があったら、ひとつ提言をお願いしたいと思います。先程も申しあげましたけれども、同じ町村、全国町村会の町村週報によりますと、1980年、それから平成10年～2000年の10年の中で、未婚率が25歳～29歳まで69.3%が未婚、それから30歳～34歳まで42.9%、これは男。女が25歳～29歳まで54%、それから30歳～34歳までは26.6%、それから生涯未婚が、男で12.6%、女で5.8%の率に

なっているそうです。こういう状況の中で、本来、昔は女性は家庭で、いわゆる専業主婦というような傾向でしたけど、今はほとんどが仕事に就いていると、そういう中で、働く場所をまず確保するということが大きな課題だと思うんですが。

先程、指摘のあった交流をする場、いわゆる男女交流の場を設けて、そこで久米島を理解するとか、農業を理解するとかいうような、そういう何かの形で、そういう場が持てるか、それとも国、県のそういう結婚推進なんとかという事業があるのか、そのへんを一応検討しながら、これは真剣に考えないと、まず久米島の将来の生産意欲が全然なくなると、全て老人だけになると大変なことになるということで、この問題については、先程も言いましたように、みんなで検討委員会とか何かを作って真剣に検討をしていきたいと思いません。

各自分達の子、孫たちにいたら、これを督促して、結婚を奨励すると、また、島内において結婚をしてもらおうというようなことも必要ではないかと思いません。

それから、先程、指摘のある、何とかふれあいの場を設けて、そういうようなものが出るかどうか、みんなで検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

8番幸地良雄議員。

○ 8番 幸地良雄議員

先程、農林水産課長からお答えのありました企業誘致については、町長からも答弁されましたが、私が特に強調したいのは、今、遊休化しているハウス関係を、島内、島外を問わず活用してやりたいという者を誘致しては

どうかということで、いわゆる私がいう企業感覚で農業者も誘致してほしいということの意味です。

それから、今の花嫁対策についてですが、やはり花嫁対策というのは、本当に人の心を扱う問題でありますので、いろいろ難しいと。また、その方策にしてでも、ベストということはないと思う。いろいろ工夫してやったら、やはり継続してやっていくことが大事ではないかと思えます。先程、言ったふれあいの船、これは沖縄本島全体を合わせて、農業青年、農業をしてみたい女性を集めて旅行をさせるわけです。旅行先が確か台湾だったと思いません。そこへ行ってく間に交流を交えて一緒になったという事例が久米島にもあるわけですから。それと、農協が実施した交流の場というのも、一晩キャンプさせれば、その中で自然に笑いが出て、意気投合していくということも考えられます。どちらがベストということはありませんが、検討して、早めに立ち上げてほしいと思えます。ということは、これから農業を担っていく人を確保する意味ですから、人がいないと、いくらいい施策を持ってきても生産は上がりません。

それと、民間で、外国へ行って嫁捜しに行っていて、実際に成功した事例もたくさんあります。

それからもう1点、今、なかざと村交流で、児童生徒の交流していますね、これは人材育成という形でやっていると思えますけれども、やはり農業を担う青年も人材育成でありますので、寒いところでどういった農業をしているのかなということも目の当たりに行ってみれば、やはり我々のところはもっと暖かくて、いろいろな整備がされていて、もっと頑

張っていかなくてはいけないなという意識も高まる。あるいはまた向こうと交流することによって、寒いところで農業している女性もいるはず、久米島に来て農業を一緒にしてもらってはどうかという話も出てくると思います。そのような形で交流の場を広げていくことによって、意気投合してカップルが誕生するということも考えられますので、そういったものも含めまして、町長、もう一度所信を伺いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

先程、申しあげましたように、みんなの力で結婚が出来るようにやっていきたいと。それから幸いにして海洋深層水関連の事業がだいぶ増えまして、相当に雇用の場が出ております。そういう意味でも採用を出来るだけ若い独身の皆さんを採用をすとかですね。それともう一つは、これは地元の若い青年たちにも努力をしないとイケないなと思っています。非常に消極的な面があると。もっと積極的に出て、真剣に自分の将来についても、結婚というものを真剣に考える必要があるのではないかなというふうに思っております。そういうことで、若い皆さんも、我々も全体の問題として、今後検討して頑張っていきたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

これで8番幸地良雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前 12時00分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時35分)

ご報告します。盛長容子さんから議会傍聴

の申出がありましたので、許可しました。

午前に引き続き一般質問を行います。

次、9番平田勉議員。

(平田勉議員登壇)

○ 9番 平田勉議員

9番平田です。若年層の定住化と行政運営の住民参画について、二つの課題について質問を致します。

まず最初に、若年層の定住化について質問を致します。超高齢社会の本町では、若年層の定住化が最大の課題と言えます。これらの課題に対し、具体的対策を講ずる考えがないか、お伺いを致します。

また、若年層の島外流出の要因をどう分析をしているのか、町長の考え方をお伺い致します。

二つ目に、住民参画について質問を致します。町長が施政方針で提起をしている政策過程から町民が積極的に参加するシステムとはどのようなシステムなのか、具体的な説明を求めます。

NPO等の地域の多元的主体と行政の協働という部分がございます。具体的なイメージについて説明を求めます。

以上、二つの課題について町長の見解をお尋ね致します。

(平田勉議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

9番平田議員のご質問にお答えします。1点目の若年層の定住化について。若者が久米島に定住することは、島に魅力があって、働く場があることが条件だと思います。町とし

て海洋深層水関連企業の誘致や観光客増を図り観光関連産業の振興をし、また、地場産業である久米島紬産業の振興を図るとともに、農業分野では、畜産、野菜、花卉などの振興を図り、雇用の場が確保出来るよう積極的に推進をしていきたいと考えています。

2点目の若者の島外流出の要因をどう分析しているかについて。若年層の島外流出については、久米島高校の報告によりますと、ほとんどの卒業生が島外での大学、専門学校、就職を希望している状況であります。一方、島を出て何年か後に久米島に戻りたいと考えている方、島外の方が久米島に住みたい方など多いと思いますが、その皆様が久米島に定住するためには、雇用の場があるのか、住宅の確保ができるのかが大きな要因ではないかと考えています。

2点目の住民参画について。少ない財源で、町民のニーズに的確に答えていくには、例えば事業の導入計画の段階から、住民を交えた検討委員会、地域懇談会、町民意見提案制度等により、これまで以上に町民の意見を反映させる必要があるということです。

2点目のNPO等の地域の多元的主体と行政の協働。これまでは、公共サービスの提供はすべて行政が行うものという考え方が一般的でしたが、これからは地域にあるNPO、企業、JA、漁協、社会福祉団体、体協、青年会、婦人会等々と行政の協働により進めていかなければならないということでもあります。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

施政方針とも関連をさせながら再質問をしていきたいと思っております。まず、若年層の定住化についてですけれども、答弁の中で雇用の場の確保ということをしていただきました。施政方針を見ても、農業の担い手の問題、あるいは生産業、製造業、紬を中心とした後継者育成の問題等が各分野の施政方針で課題として提起されております。

先程、同僚議員から、農業振興の部分で質問があり、その答弁の中で1点だけ気になる部分がありましたので、そこを含めて関連させて、雇用対策について若干質問したいと思っております。

先程の答弁の中で気になっているというのは、企業誘致、農業分野への企業誘致の検討というのがございます。脆弱な生産規模の本町の農家の構成、高齢化をしている農家の態勢、あるいは担い手問題が課題だという状況の中で、資本力のある企業を誘致した時に、本町の個々の農家がどういう影響を受けるのか。そこらへんも含めて、企業誘致を今後検討していこうということなのか。ここが大変気になっているわけです。

なぜ、その話をするかということ、施政方針の中で、暮らしの立つ農業、地域づくりという提起のされ方をしている。島に魅力がないという話をした時に、担い手の問題として、これは暮らしの成り立たない農業にどう魅力を持たせていくのか、あるいはどう後継者育成をしていくのか。農業そのものに夢がなければ担い手、いわゆる後継者が本当に育つかどうか。そこを考える必要があるという気がしています。ですから、抜本的な対策を講ずる必要があるという提起をしているわけです。

私はこの施政方針を見て、答えてほしかったのは、具体的にどういうかたちで進めているのか。抽象的な表現ではなくて、具体的にこうするんだという部分があれば、そこをはっきり打ち出してほしい。雇用対策にしろ、どういうかたちで雇用の場を確保していくのか、そのへんを具体的に答弁できないのかどうか。できたらもっと具体的な答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

大田治雄農林水産課長。

○ 農林水産課長 大田治雄

ただいま関連しての質問になりますが、企業の誘致等については、これからいろいろな分野で、これまで最近、その法人組織に近いような企業を掘り起こしてやろうという方のお話も現にありました。さっきも申しあげましたが、深層水を活用しての実験成果が上がっておりますので、今後、施設園芸等についても、真謝の圃場整備地区当たりにもそういうものができないかどうか。こういう関係もこれから模索して、関係機関と調整しながらやりたいと思います。

それから、先程の質問等にもありましたが、空きハウスとかを利用して、ただいま個人がやっています加納さんのイチゴの導入とか、そういうものも非常に今後は有望なものかと思われま。特に農業形態が、このようになり農家そのものが高齢化して、おそらく今までの体制の仕組みでは、これからの農業というのは成り立たなくなると思います。勿論技術も大変重要なものでありまして、特に畜産においても、今までは青草を刈り取って家畜に与えるという習慣でしたが、ここ数年は乾燥牧草を導入して、ロール巻きにして貯蔵

もできるようになりましたし、勿論、多頭飼育もどんどん増えてきています。今後についても、もっと多頭飼育をしたいという農家の皆さんもおります。これからこういう事業もどんどん導入可能なものについては、経営分析をしながら推進してまいりたいと思います。

特に企業等の誘致については、勿論、土地がなければ企業の誘致もできません。これからは特に新原方面のサトウキビの生えにくい場所とか、そういう場所に、適当なそういう企業が、一例、いろんな水産関係をやりたいというようなお話もあります。そういうものも含めまして、条件の悪い地域については、そういう企業の導入ができないかどうか、そのへんも合わせて今後検討してまいりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

先程、大きい企業を誘致した場合に、脆弱な農家の皆さんが打撃を受けないかということを書いてきましたけれども、その面については、これまでの現在の農家の皆さんの育成、保護しながら、そういうのに支障のないような企業を誘致したいと。例えば、今ある企業が奥武島にノニの工場を造りたいということに来ています。ですからそういうものは新しい農業の生産形態であって、そういうものなど、個々の現在の農家を圧迫しないような、経営圧迫しないようなものに企業誘致を選別してやるべきではないかなと。

それから、農業後継者をいかにしてやるかということでしたけれども、先程の後継者の問題等も含めて、これは非常に重要な問題で

ありまして、全国的に農業後継者がいないような現状であります。そういう中で、いかにこの後継者を育成していくかということが大きな課題ですけれども、これには、先程も言った嫁対策検討委員会と言いましたけれども、農業後継者検討委員会とか、そういうような組織を作って、そこで若い者たちの、魅力のある農業とはいかなるものか。例えば付加価値の高いものを生産して、経営に努めると、これまでみたいなキビ一辺倒だけではなくて、新しい商品開発をして、全ての向上を図ると。先程、課長が言ったように、海洋深層水を利用した、夏場に冬野菜を作るとか、そういうようなものも、それから経営指導とか、それから農業簿記の研修とか、そういういろんなものを講じて、若者に農業のできるような方策を検討していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

先程、気になっている部分がありましたので、再度確認の意味で、こういう質問をしたんですけれども、若干角度を変えて、定住化の問題について質問したいと思います。

確かに答弁でも出ているように、雇用の確保の問題が大変大事なことだと思います。これは先程も出ていましたけれども、経済的な安定の問題ですね。このへんの部分が、衣食住を満たさないとダメだという観点からすれば、もっともなことだと思います。その具体策はどうなるかというのが聞きたい筋です。大変期待をしている部分もあるんですが、施政方針の中で、「子供を安心して産み、育てることのできる環境づくりや支援対策が必

要となる」という部分があるですね。若者が島で生活をするために必要な部分、これは若者だけに限りませんけれども、「子供を安心して産み育てることのできる環境」本当に基本的な部分だと思っています。

一方で、公立病院の医師不足の問題等も指摘をされております。今、マスコミ等でも言われているように、医師の確保ができない、子供が病気になった時の対応が一番不安ではないでしょうか。これも大事なことです。

次に、教育の問題も大事だと思っているんです。今の状況で久米島高校がいつまで存続するのか。人口の構成の問題と担い手、後継者育成をしないと、若者がそこに住み着いてくれない、あるいはUターンをさせるためにはどうするんだろう。教育の充実の問題、医療体制の充実の問題、このへん全部絡んでくると思っています。ですから、どういうかたちで、その環境を具体的にどう整備していこうとしているのか。そのための予算提案にあたっての施政方針ですから、そういうことを前提にしてこの施政方針は成り立っているというふうに理解をしています。先程の農業の問題と、これは今後の議会の中でも具体的な方法等についてまた議論をしたいと思うんです。

具体的なイメージというものを是非答弁をしていただきたい。質問は3回までしかできませんから、そのへん、より具体的な答弁を求めます。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

安全でということですからけれども、これはまず病院の医師の充実も一つの安心の中に入り

ます。昨今の全国的な医師不足の中で、全国的に今医師不足だという中で、我々町としてもできるだけそういう不安のないように、今、取り組んでおります。医師の確保については、7月には産婦人科の医師が来るというような見通しになっております。そういう面の産婦人科と小児科が4月に来る予定になっております。そういうものについては、一つずつ出来るものから固めていくと。

それから、まず、できるだけ海洋深層水関連の企業があと1社、2社、3社、4社くらいの企業を興すための準備をやっております。そういうような企業を興ことも図り、若者がそこで働き、所得を得て生活の安定を図ると、こういうのも一つの私は方策だと思っております。それには観光入域を増やして、久米島全体の経済の活性化を図る等々が安心、安全につながっていくものだと私は考えております。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

久米島高校の存続については、これもまた町だけの問題では片付けられないような状況ではないかと、といたしますのは、少子化であると、皆さんが、全国平均並みに1.6名くらいしか産んでいないというような中で、産んで下さいということはお願いはできるとしても、これだけはなかなか、個人の自由でありますので難しいと。そういう中で、どうするかということになると、できるだけ若い皆さんが結婚して、産んでもらうと。さらには企業を誘致して、そこに雇用の場ができ、そこで人が増えることによって必然的に子供も増えるのではないかなと、そういうようなこと

で、久米島高校だけではなく、小学校、中学校の児童生徒の確保については、取り組んでいかなければならないと、こういう中で、じゃあどうするのと言っても、これだけはなかなか今すぐ、「はい、こうです」ということは私は出せないと思うんです。できるだけみんなで努力をして、それに向けて前向きに取り組んでいくことが、これからの問題解決にあたるのではないかなと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

2点ほど要望して次に移りたいと思いません。

1点目は、経済的な安定の問題、バーデとか深層水を含めて雇用が拡大しているという表現が、この間何回かありました。この中身を考えてほしいと思っております。大半が臨時雇用なんです。定住化をして、島で残って、子を産み、子を育てていくという中で、この臨時雇用ということに対して不安があるのではないかなという気がするんです。そこももうちょっとみんなでメスを入れることができないのか。これが一つ。

2つ目は、これは合併前にもこういうことを要望したことはあるんですが、久米島学生会、例えば球美学生会、あるいは郷友会の青年部とか、島を離れた若者が、自分の生まれた島をどういう見方をしているのか。これを町の三役や教育長、あるいは議会のメンバーを含めて意見交換会を設定して、その中で若者が戻って来れる島づくりというものをどうするのか。我々が見ている視点と、離れて見ている若者の視点が乖離していないのか。そこらへんを含めて、今後の行財政改革を含め

て、町づくりの参考にするためにそういうものを是非工夫をしていただきたい。3回質問しましたので、その分は要望という形で提起をして、あと、今後は次の議会等でいろいろ細かいことを議論していきたいということで、次に移りたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、議会規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

今、大変いい提言だと思います。郷友会、若者との本島、または本土にいる若い者との意見交換ということは、これから久米島の、農業だけではなくて、久米島がどうあるべきか、実際にいる人たちから見た感覚からすると、私は大変いい提案だと思っています。

もう一つの、臨時雇用の件、これは企業の経営ベースからいくと、今、どの企業もリストラをやっております。出来ることならば、私はこれは全部ここに採用してもらいたいということですが、これは企業が成り立つためにはどうしても臨時で対応し、できるだけ正職員を少なくして、経営を何とかして、こういう厳しい時代をスリム化して乗り切ろうという経営者の方針ですので、今の臨時雇用については、できるだけ本採用にということも要望しますが、これは経営者側の立場からすると、臨時でも何とか我慢してくれないかなと。また、こういう今の不景気の中で、臨時であっても職場があるということはある程度の生活を支える意味からも、私は一つの方策ではないかなと思っています。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

次に、住民参画について質問したいと思います。政策過程から町民が参加をするというのは、私は本当に基本的なことだと思っています。これまでも住民の生の声が反映される政策立案システムを構築してほしいということを議会でも何回か一般質問で取り上げてきました。町民電子会議室を設置したらどうかというふうな具体的な要望等もしたんですけども、今回、町民意見提案制度等によって、意見を反映させたいという答弁になっているので、大変いいことだと思っています。これは是非やってほしい。

その中で、ずっと疑問に思っているのがあります。合併前から地方分権という話が出て、この間、議会の場でも多くの方から質問が出て議論をしてきたんですけども、その中で、住民参画、特に行財政改革というものが出てきて、行政との協働、住民との協働、住民の参画という表現は随所に出てきます。しかし、私、不思議ではないのは、なぜ情報公開、あるいは説明責任という表現が出てこないのかなというのが気になっているところなんです。情報を広く住民に公開をすることによって、住民の声や住民の意見が集約出来る、これが基本だと思うんです。政策を立案して住民参画のもとで策定した計画を説明をし、住民にも理解をしてもらって、協働で施行していくという、その事からすると、情報公開、説明責任という表現というものが出てきても不思議ではないというふうに思います。その部分をどう考えているのか、もうちょっと細かく答弁を願いたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

ただいまのご質問にお答え致します。まず、町民と協働の町づくりということは、これは地方分権の大きな流れで各市町村とも協働の町づくりを掲げているところでございますが、この協働の町づくりの前提となるものが、この情報の公開、そしてそれに伴う町民への説明責任を果たすこと、これが大きな前提だと考えております。特にこれまでは公共サービスというものをほとんど行政が提供してきたわけですが、これから地方分権の時代といわれるものは、財源も右肩下がりの時代に入っていくということで、どんどん財源が少なくなっていくということでもあります。従いまして、この受益と負担の関係も含めて、いろいろ全て情報を公開して、町民に明らかにする、そして説明責任を果たすと、その上で、今度、久米島町の町づくりを住民と行政との関係をどのようにするのかといったことも含めて、お互い議論をして、新しい町づくりを進めていく必要があると考えております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後にあと1点お願いします。確かに、今、答弁のありましたように、その形で進めてほしいと思います。その中で受益者負担の部分もありましたけれども、確かに住民も、義務を果たさなければ受益、権利はないというふうに思っております。義務と権利は当然存在するものと思っております。それをみんなで一緒にどうしていくのかというのが今後の課題だと思っております。ですので、その際、住民参画、協働という部分を、先程も情報公

開を含めて答弁がありましたので、実際に具体化をしていく時に、一番いいのは、現況を踏まえて考えてほしいというのが一つあります。今、住民と行政の信頼関係がどうなっているんだろうという部分にも目を向けてほしいなと思っています。地域懇談会というものも個々の答弁の中にあります。しかし、今、公民館等で行政との懇談会の時の参加率が相当低下をしています。昔に比べると。その原因がどこにあるのか。そのへんを含めて、もっとみんなで真剣に議論する必要があるのではないかという気がするんです。念のためにいろいろ調べてみたんですけれども、これは、これまでの行政の進め方にも要因があるのかなという気がします。

平成7年から、施政方針を全部ひっくり返して見たんですけれども、平成10年から11年頃まで、これは旧仲里村の施政方針しか持っていないんですけれども、この中で、行政運営の基本理念を村民主体の対話行政という形で行政運営の基本理念として位置付けられていたんですね。それがその後変わってきまして、つい最近までは、「町民主体」とか、「住民が主人公」とか、「住民主体、町民主体」という表現等になっているんですけれども、15年度頃から「町民と行政の対話と協調」というかたちの表現になっています。私は対話が基本ではないかなと思っているんです。対話の場を設けても参加率が低い。これは行政と町民の信頼関係が昔に比べて著しく低下しているのではないかなという気がするんです。この信頼関係をどう構築していくのか。ここからまず手を付けないと、いくら住民参画、あるいは協働という話をして、根底になるのはお互いの信頼関係だと思うんです

ね。相互信頼。この部分を新しい町づくりのスタートに据えないと、行政と住民が乖離をしたかたちで時間が経過をしていくだけだというふうに思います。そこを是非スタートに位置づけてほしいという気がします。そこらへんどう考えるのか、最後にその答弁をお願いして、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

住民と行政との間といいますか、その信頼関係が乏しいということのご指摘ですが、これまでの行政の進め方からしましたら、国の請負行政ということで、住民にそのまま降ろしていくというような形で進められてきております。今度の行革を通して、住民との協働ということで、そこを議員がおっしゃるように、今度の平成17年度、これまで出来るものについてはやっていますが、平成17年度からその本当のスタートということで取り組んでいきたいと思っております。そして、そのためにも、職員一人ひとりが変わっていかなければ、その対応、改革はできないと思っております。

先程も企画・立案から町民と一緒にというの、1カ年に1回、2回くらいの、例えば各地域に出向いての懇談会とか、そういうことだけではなくて、各課から、各職員がその事業導入とか、そして事業実施とか、そういう時に何が住民に必要なのかとか、そういうものを合わせて住民の元へ足を運んでいくと、そういうことによって自分たちの仕事は何なのかというような仕組みづくりですね、それをしていかないと、今後の行政運営は選択と集中、事業評価もしていかなければいけないのかなと。そういうことも合わせて、こ

れまで、例えば1カ年に1回の懇談会を対話行政としていたという時もありますが、常に住民との対話、そして協働を基本としていろいろな仕事をしていくということを心がけていかなければいけないと思っております。

一つの方法として、ある市町村では、例えば職員グループで地域担当として、常に対話と協働ということをしてしながら、ある重要な問題については対処していくという所もあります。そういうこともモデルに、見本にしながら、是非住民との対話、協働の行政運営、そして町の職員の業務遂行にあたっていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

これで9番平田勉議員の一般質問を終わります。

次、14番平良朝幸議員。

(平良朝幸議員登壇)

○ 14番 平良朝幸議員

2点ほど質問したいと思っております。1つ目、プロ野球キャンプについて。今年1月31日から2月14日まで、2週間の東北楽天ゴールデンイーグルス球団のキャンプ受け入れを実施しましたが、初めてのキャンプにもかかわらず、町をはじめ、協力会やその他ボランティア、町民の協力により予想以上の成果を収めたと思っております。合併後、久米島の町民が目標に向かって心が一つになった事は特筆すべき事項であり、また、キャンプ中各メディアのキャンプ地情報や、さまざまなジャンルの情報で、久米島町が全国的に知れ渡り、その効果は計り知れないものだと思います。来年も一次キャンプは久米島で実施してくれるものと期待しておりますが、残念ながら新聞の報道では白紙の状態だという事です。それにつ

いて町は球団側からどう伝えられているのか伺いたい。

また、来年のキャンプ受け入れのために町が計画している行事や整備事業等があれば、その内容を伺いたい。

2つ目、町の電算システムについて。町の電算システムについて、PCとオフコンのシステムが混在している中で、職員からも非常に非効率的で不便だと聞いております。平成16年3月議会の一般質問では「厳しい財政状況により平成16年度導入を見送り、器機の耐用年数、予算面を勘案しながら導入時期を検討する」という答弁がありましたが、オフコン操作のための専従職員、全く使用されていない端末、互換性のないデータなど非常に問題です。早急に改革すべき状況だと思うが、残念ながら本年度も計画されておりません。町は今後電算システムの一本化をいつ実施する予定なのか。また、それに向けて具体的にどう取り組んでいくのかお伺いしたい。

(平良朝幸議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

14番平良議員のご質問にお答えします。東北楽天ゴールデンイーグルスが1月31日久米島入りした時の歓迎ぶり、2月1日からのキャンプイン、そしてキャンプ中の対応、2月14日のキャンプ打上から見送り、それから報道関係者への対応等々、特に大きなトラブルもなく無事終了できたことに対して、町民並びに関係者の皆さんに心から感謝を申し上げますが、また、球団関係者は非常に感謝しております。総評としては決して悪いものでは

ありませんでした。しかし、一部の意見としては1軍、2軍同時にキャンプになると施設の不足、不備等の問題、それから仙台から久米島へのアクセスの問題、用具の運搬コストの割高さ等についての課題があります。

来年のキャンプ受け入れのための計画として、指摘があった施設の改修、ホームゲームの応援ツアー計画などがあります。

去った2月18日に私が仙台へ行きまして、浅野県知事、藤井市長、それから丸森商工会会頭、それから一力河北新聞の副社長等に面談した時にも、皆さんからも来年の春のキャンプは是非久米島でやるように助言してもらいたいということを申しあげましたら、それはもう喜んで、お互いにやりましょうという心強い支援の言葉をいただきました。

それから、今後の課題として、久米島の協力会をどうするか、早めにこれも来年に向けて取り組まなければいけないし、また、仙台へいった時に知事もそれから丸森商工会議所の会頭、一力河北新聞の副社長などは、久米島の対応については高く評価しまして、これは仙台ではできないと、それは大きい仙台と小さい久米島との違いもあるかと思いますが、そういう中で特にのぼりを20本貸してくれないかという事があって、それは確か担当課の方で発送済みだと思います。

それから2点目、町の電算システム。電算システムの本一本化については、オフコン機器が16年度末にリース満了となることに伴い、16年度中での導入検討を進めてきましたが、併用運用しているPCシステムのリース期間が2年残っていることから、新システム導入しても旧器機のリース料を払い続ける必要があり、併用により操作効率は悪くとも、経費

面や耐用年数を勘案し導入を見送ってきました。PCシステム機器については、17年度末でリース期間が満了し経費も軽減されるため、17年度中にシステム選定を実施し、財源の確保が可能となれば、18年度稼働を目標にシステムを一本化する予定です。

具体的には、一本化する場合でも、現在運用しているオフコン及びPCクライアント方式自体が旧式で運用コストが高く、また、サポートも数年で打ち切られるとの情報があるため、初期導入経費は現行システムと大きく変わりませんが、運用コストが低く操作効率も高い、OSのバージョンに依存しない最新版のウェブ方式を含めて選定作業を進めます。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

今、町長から、いい感触を受けているということで非常に喜んでおりますけれども、確かに仙台から交通アクセスの問題、費用が掛かりすぎるとか、大量の荷物が運べないとかありますけれども、JTAを巻き込んで、次回は早期に対応出来るようにお願いしたいと思います。

また、一部新聞にも、元近鉄の裏方をずっとやっていた方の話が載ってございましたけれども、用具運搬が非常に大変だったということが載ってございました。これについても、町が対応出来る事項については早急を実施してもらいたいと思います。

私もキャンプ中、球場やドームに毎日足を運び、その中で報道関係者と話す機会がいろいろあり聞いてみました。話の中で、通信網

が限られているので、動画を送るためにパラボナアンテナ付きの放送車輛の輸送が、そういうことがコストが掛かって大変だということを書いていました。

宿泊施設への予約が殺到して、やっと民宿に泊まれたという話がありました。

そこで2点ほどお聞きしたいと思います。キャンプシーズン中には独自のホームページやインターネット上の予約システムなどを持っているホテル以外、島にたくさん民宿がありますよね、その民宿の宿泊窓口、これを一本化できないかどうか。

2点目、今回のキャンプでは応急的に町のネットワークを介して球場のプレスハウスと一部の宿泊施設に限られた本数の光通信を引きました。次回の対応はどうするのか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

お答えします。今回、久米島キャンペーンが決まったのが11月25日ということで、取り組みが遅かった関係上、我々としては施設整備にかなり力を入れておまして、受け入れの宿泊ということに関しては、観光協会にお願いした部分がありました。観光協会もこれだけの長期的なイベントに関しての受け入れという経験がなくて、特に球団関係者等の連絡もできていませんでした。ましてやマスコミがあれだけ入ってくるというのは、とうてい予想出来なかった部分があって、なかなかそういう面に関しては対応ができなかったんですが、次年度に向けて早めの取り組みをやって、マスコミだけではなくて一般の観光客も含めての体制をきちんとやっていきたいというふうに考えております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

通信基盤につきましては、今年は緊急でやりましたけれども、来年までは今の状況になるのかなと思っております。そして、野球場が完成します19年度、再来年度のキャンプ頃には、地域インターネット事業でその野球場まで敷設できるような設備を通信事務所と、事業が可能かどうかということで問い合わせしながら進めているところでありますので、19年2月に野球場が完成してからのキャンプにつきましては、そういう形で可能だと思います。そして、島内全部の民宿とかいろんなところが使えるような整備につきましては、17年度に離島活性化事業の中で離島ブロードバンド事業が今年走ります。その中で旧仲里地域のADSLレベルのものも出来ます。これはどのくらいの容量になるのか、そのへんもまだ確認はされておりませんが、生中継できるような容量のものまでは非常に厳しいのかなと思います。そういう意味で、この光の基盤がもっと充実していくような形で、そのへんは通信事業者も含めて、県、国も一緒にやっていかないと、今の状況では厳しいのかなというふうに考えております。そこらへんも随時いろいろな形で離島苦の解消を含めて要請しながら整備を進めていきたいと考えています。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

楽天キャンプがずっと続いていくというのは、光ファイバーケーブルが絶対に必要なんです。相手はITの企業であって、いろい

ろなものをITを使ってキャンプ地情報とかを流したいというのはホームページでもうたっていますから、是非ともこの光ファイバーについては、早急に導入してほしいと思います。

先程、施設の改修とホームゲームの応援ツアとの計画があるということでしたけれども、今回は球場の予算が計上されて、いよいよ野球場建設に取りかかるわけですが、野球場建設の当初から、楽天の球団の担当者を参加させて、向こうの要求で対応できる部分は対応した方が次のキャンプ地は久米島だというふうに可能性が広がるのではないかと思いますけれども、それについてどうですか。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

その件に関しましては、今後、球団サイドと調整をしますが、ペナントレースに入ると、監督を含めて、施設担当者がどういう動きをするのか、ちょっとわからないんですが、なるべく今回のキャンプを踏まえて、今後、新しい球場に関しては、プロが使う施設としてはどういふのが必要なのか。今後、新しい球場を建設していく中で、最終目標として、プロ対応という形をとりたいと思います。球団の指導も受けながらやっていけるような体制を今後組んでいきたいというふうに考えています。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

だいたいわかりましたけれども、今年もし、まかり間違っても楽天が最下位になった場合、こういう場合には、必ずキャンプ地が悪

い、施設の充実した所でキャンプしないとダメだという話が必ず出てくるんです。私自身、実際に熱烈なタイガースファンなんですけれども、このキャンプがあつてから楽天のファンになりました。

それで、久米島町民がこぞって楽天を応援して、今年は是非4位以上、できればAクラスに入れば来年のキャンプをまたここでという夢が広がってきますけれども、これを期待したいものです。

先程、一般質問の中で、応援ツアーがありましたけれども、それ以外にも宮城県の仙台市や二軍のホームである山形県とのさまざまな分野の交流を是非お願いしたいと思えます。これについて、この質問は終了します。

続きまして、町の電算システムについて。17年度中にシステム選定を実施して財源の確保ができれば、18年度の稼働を目標に一本化するということですが、財源を是非確保してほしいと思えます。先程言ったとおり、互換性のないデータの変換のために何万円も出したり、データをわざわざ、データがあるのにPCのデータにするためにわざわざ時間をかけて新規に作ったり、操作の常駐の専従職員がいるとか、使いもしない端末が、その端末に金を払っているという、金に換算すればものすごく膨大な金額になるわけですね。行革を進める中で、これこそ無駄という意識をみんなが持ってほしいと思えますよ。システムは別だという考えが皆さんの頭の中のどこかにあるんですよ。

そこで、3つお聞きしたいと思います。庁舎が離れているために、このままではシステムを導入するためにはコストが非常にかかるという状況から、この庁舎の統合とのシステ

ムの導入との兼ね合いはどう考えているのか。

2つ目、先程、OSのバージョンに依存しない最新版のウェブ方式を基本に選定作業を進めるという答弁がありましたけれども、選定委員会も作っていないのにどうして「最新版のウェブ方式を基本に選定する」と言えるのか。皆さん、これについて本当に十分に検討したのかどうか。

3つ目、今、どのコンピューターシステムも全部業者任せで、価格もいなりというのがまかり通っていましたが、これからは自分たちで選定する時代です。現在の電算システムの操作に、専門知識は必要ありません。似たり寄つたりのシステムで、画面のきらびやかさとか、格好良さとか言うものはどうでもいいことであつて、住民サービスのうえで支障をきたさなければいいことなんです。長年使い続けるということと、町の財政が厳しいという現状から、初期導入費用や保守管理料など、運用コストが安いものを重点に選ぶ必要があると思えますよ。導入にあつてシステム業者の入札は考えていますか、この3点。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

ご指摘のとおり、やっぱり庁舎が複数あるという形で、その分の運用経費がかかるのもご指摘のとおりであります。ただ、庁舎を1箇所にしてシステムを統合するというものが理想的なんですけれども、今、その統合するというのが話し合いもされておりませんので、システム統合と庁舎の統合が同時になるのかどうか。できたら平成17年度に統合に向

けても委員会あたりで進められればというふうに考えております。

それから、先程、ウェブ版を基本とするという、議員の皆さんには答弁用紙を配ってありましたけれども、町長の答弁では、それを含めて基本ということではなくて、ウェブ版も含めて検討していくということでありました。また、システム統一の検討についても、いろんな皆さんの意見を聞いて進めていきたいというふうに考えています。庁内だけでは技術的に乏しいところがありますので、それに係わっている、あるいは精通している方も含めて、委員の中に入れて、検討していきたいと思っております。

それから、業者の選定につきましては、入札とかいろいろな方法を検討していきたいと思っております。

NHKのテレビ報道にもありましたけれども、佐賀県でしたか、そこでも業者からの見積では15億円とか16億円とかという見積に対して、やっぱり町内でいろんな議論をしてやって、実施したのが10分の1とか、そういうレベルでの導入になったというふうな報道もありますので、電算システムの導入についていろんな所で、こういう町民を入れての委員会システムが導入されていますので、以前と違って業者も多いだろうし、また、導入経費についても相当検討されていくと思っておりますので、それも含めて経費が安くなるような形で考えていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

だいたいわかりました。今、久米島町に入っている業者は2社ですね、PCのシステム、

オフコンのシステム。私が言いたいのは、今まで入れたから、その業者とのしがらみで機械を安易に入れるとか、システムを導入するということはやめてほしいということを行っているんですよ。まず、一からやるということですので、町は厳しい状況だということ認識し選定作業の段階で入札させれば、必ず安いシステムが出てくるはずだから、これを是非選定して頂きたいと思っております。本当はこのコンピューターシステムこそ行革がむしろ一番先にメスを入れるべきところなんですよ。これで質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで14番平良朝幸議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後 2時41分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時55分)

引き続き、一般質問を行います。

次、2番翁長英夫議員。

(翁長英夫議員登壇)

○ 2番 翁長英夫議員

2番翁長です。通告書に従って3点ほど質問させていただきます。

まずはじめに、道路の整備について。宇江城東堂原というハル名ですが、中堂原を通る道路、通称アシジャーという原名ですが、その境界の下側が紬の染色の洗い場となっていて、人や車が頻繁に行き来している状況であります。また、そこから400m先が4号線と交差点地点ですが、その手前の土手が崩れ、側溝だけが残り、大雨が降る場合には、下の畑に被害が出る恐れもあります。町としてこの路線を整備する必要があると考えますが、町長の所信をお伺いします。

その2、宇江城3号線、5号線、4号線へ抜ける道路、200mほどの距離ですが、手前80m程度は旧村当時認定されたと思いますが、まだ整備されていません。その理由をお聞きします。残りの距離についても道路として認定すべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

2点目に、自主財源の確保について。国の三位一体改革により、地方財政は厳しい状況にあり、本町においても予算編成に苦慮されていることは事実です。このような背景にあつて市町村独自の権限で増税、減税も可能であると考えますが、町長の所信をお伺いします。

3点目に、臨時職員の雇用について。行政改革の中でも定数条例や臨時雇用について議論をしております。本町においてかなりの臨時職員がいますが、どのような方法で採用しているのか、基準がありましたらお示し願いたい。また、今後も継続するのか、町長の見解をお伺いします。

(翁長英夫議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

2番翁長議員のご質問にお答えします。1点目、道路の整備について。近くに県営宇江城一般農道が整備されており、受益面積がそちらにカウントされており補助事業での整備は難しいとのこと。悪い個所については農道補修等により対処しているところですが、今後の整備につきましては、財政的に厳しい状況がありますので、今後検討していきたいと思っております。

農道整備の2点目、未だ整備されていない理由として、ご質問の道路はまだ町道に認定されていません。また、財政的に町単費での整備が困難であります。今後、町道として認定するか、或いは農道としての整備が出来ないか、今後調査して検討していきたいと考えています。

2点目の自主財源の確保について。ご質問にございましたとおり、国の三位一体改革により本町の財政状況は年々厳しさを増している状況であり、平成16年度、17年度で人件費を含め物件費、町単独補助金等で大幅な削減策を進めて参りました。しかし、歳出の抑制だけでは現状を乗り切るには限界があり、自主財源の確保に積極的に取り組まなければなりません。自主財源の中で大半を占めております町税は、住民税、法人税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、鉱山税により構成されており、標準税率、一定税率により課税されております。税収向上対策におきましては、住民税申告の徹底、固定資産税の現地調査等により課税客体の把握に努めるとともに、平成17年度の機構改革で収納課を設置し、収納率の向上に努めてまいります。なお、町独自の税率アップ、法定外税による増収は検討しておりません。

その他、公共施設の使用料や住民サービスに対する手数料、負担金におきましては、近隣市町村の状況を調査し、適正な料金に見直し、自主財源の確保に努めて参ります。

3点目の臨時職員の雇用について、臨時職員の採用については、旧両村からの継続雇用、公募、臨時雇員申込み登録者採用等の方法をとっています。賃金職員については、できるだけ削減を図っていきますが、施設管理など

どうしても必要なところがあり、継続雇用もあります。その場合「雇用期間の通算期間が36カ月を越えてはならない」という規程がありますので、それに該当する職員は原則として継続雇用はできませんので、公募等により採用致します。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいま、町長のご答弁がありました。もう一度私なりに質問させていただきます。第1点目の道路整備ですけれども、答弁の中では、一般農道が整備されて、その一般農道に面積がカウントされているということですが、これは一般農道にカウントされているということは前もってそこに何か条件があるのか。なぜ一般農道にカウントされるか、その一般農道からそちらに自由自在に入れるかといえそうはできないです。そして、今ある道路から下側の畑はどのようにして利便を図っていくのか。そういう観点からすると、この道路は補助事業でできないといっていますが、これは実際に補助事業の採択される面積といえますか、そういったところの基準があるだろうと思うんですが、それも規模に応じての面積にはなろうかと思うんですが、そこらへんのところもなかなか今の答弁ではわかりにくいところがあります。

そして、話は最初に戻りますが、ちょうど今染色洗い場と言いましたが、その染色洗い場所は町が昨年か整備して通りやすいようにはなっていますが、その行くまでの道路が全然これまで手を加えてなかったんですね。答弁の中にもありますが、製糖期前には

随時整備はされております。今回も整備はされておりますが、それでいいかということではなくして、地域には、その関係者、地権者は整備してほしいということは皆さんいつも口癖に言われています。私もこういうことは皆さんに要望するわけですが、これも併せて、私は一昨年か前課長にも主幹にも係にも言いました。それから、さっき答弁した400m先ということは、あの4号線からわずか下に降りてきてですけれども、現在側溝だけが残っています。一部ですけれども。そしてその土手が崩れ落ちています。これは既に落ちた後のことですが、地主あるいはまた周囲の人からも、ここは整備しないと人の畑にもっと被害が出たら困るんだということを聞かされ、前課長にも申し上げました。そして、地主は自分の畑を整地するためにユンボで自分の畑は管理するために、畑の下側はもちろん平たんにするためにユンボをつかってやっています。しかし、上側は側溝があります。そしてその側溝の土手が崩れ落ちて、そして側溝だけがいま現在そのまま目に付くようになっております。そういうところからして、緊急に現場を調査して、早急に整備すべきでないかと思えます。

それから、3号線、5号線、4号線に抜ける道路ですが、これは確かに部落内からすぐそこです。前にも私は一度触れたことがありますが、この農道に抜けるからにはこの道路を通っていかねければなりません。そして、その一部が旧村当時に認定されたと思えます。ところが今、答弁の中では町道に認定されていないということをおっしゃっていますが、私としてはこれはちゃんと認定されているだろうと思えますが、そこも確認したい。

そして、農道かあるいは町道を調査した後に検討したいということ、これは前向きな答弁ですから、私はこれはたいへんすばらしいと思います、今一度この認定された部分があるだろうと思いますが、そのへん含めてもう一度お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

ただいまの翁長議員の①、②はいっしょになっておりますので、一つひとつ整理して答弁したいと思います。まず、宇江城の県営の一般農道、こちらについては最低50ha以上の受益がないと採択されません。といたすのは、そこに相当膨大なお金をかけた橋がございます。それに事業が採択される場合、費用対効果、即ち経済効果というのが一番重要になってきます。特に向こうの方ですと、経済効果を上げるには、付加価値の高い、例えば菊とかマンゴ等の果物とか、そういうのがなければ経済効果は上がらないということで、じゃあどうすることかになれば、どうしても自ずとサトウキビの面積を広げないと経済効果の面からの整備が厳しいと。採択基準に合わない。

もう一つは、一般農道から自由に出入りできないんじゃないかとできるんです。ただ道路は悪いんですが、これにつきましては、去った1月の製糖期前の農道補修によってコーラルを入れてある程度通れるようにしております。

それから、側溝の件なんです、実はそこは何回も回って見ています。私はあれは人工的なものじゃないかなと考えております。前には法面のそこまである程度余裕があって側

溝はあったんですよ、昔、道路を整備した時期は。ところが、この農地をユンボを使って整地するうちにだんだんなくなって、側溝が落ちてしまったんですね。それでそのまま残って排水だけがあって、上の方で詰まっているような状況になっております。これにつきましては、地主の方にも言いました。当時はちゃんとした側溝があったんですから、前のように復旧するんだったら我々もコーラルを入れるなりやりましょうと。ですから、今後ユンボを使う場合には、そういうものに気を付けてやっていただきたいと思います。壊れたからみんな役場でやってくれということになったら、結構そういうのがあちこちありますので、そのへんについては是非地主の皆さんの協力も得ていきたいと考えております。

それから、2点目、部落の後の方ですが、保安林の中です。これにつきましては理由があります。これは法定外財産ということで、今まで国有地だったんです。それで国有地について町のほうで勝手に人の財産を町道として認定することはできません。幸いにして時限立法で平成12年から今年17年までの間に、道路、排水路等につきましては、市町村へ払い下げしますということで、現在その手続きをやって終わっております。こちらの方の法定外財産譲与申請書の写しも持っておりますけれど、そういうことで今まではずっと国有地だったということでの認定がされておられません。ですから、今後は、先ほど町長からも答弁がございましたけど、その路線を延長して町道として認定するか、あるいは下側の農道の方からやるのか、そのへんについては現地調査したいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいまの課長の答弁、一応は受けとめております。そして、先ほど指摘しましたけれども、やはり周囲の人あるいは本人なりも、一応こういう要望があってからこそ私も今日皆さんの方に要望したわけですけれども、いずれにしても先ほど申し上げたんですけれども、その補助事業には採択の条件に合わないということはわかりましたけれども、それを別にしてすぐということはいいませんけれども、町としてできる対策をとってほしいということは要望したいと思います。

そして、部落の後ろの道路については、周囲が保安林で国有地とおっしゃいましたが、それについてこの間県に行って確認しましたが、この状況をどういう状況かと聞きに行きましたが、やはり向こうもこういうことは課長が今おっしゃるように、国有地であると。しかし、その中に道路がはっきりとありますよね。それも私は確認しましたけれども、これは道路としてなにかつくることはできませんかと。理由があればこれはできるでしょう。そしてそれは皆さんの方で行政と相談して、やればできないことはないということをお願いしておりましたので、ひとつそういうところも含めて、今後確認した上で検討してやっていただきたいと思います。

次2点目に、自主財源ですけれども、やはり先程から指摘しましたように、町長も三位一体改革ということのうち町だけではありませんが、全般的にこういった財政の厳しさをひしひしと感じているところは各市町村もそうですけれども、いずれにしても我が町は我が町なりに考えていかなければならないと

ころもあろうかと思いますが、そこで何といっても財政を賄うには自主財源が主でありますので、一応皆さんの答弁の中にもありますように、こういった標準税率で課税をされてなんら別に問題はないんですけれども、しかし、これをうちの町の状況をみると、やはり滞納がはるかにあります。そして、毎年毎年これは膨らんでいくような状況です。

そういうことから考えると、町長、今後の対策といいたしめようか、そういった標準税率をいっておりますけれども、その標準税率ということはあくまで基準ですので、そしてその標準税率を基準にして、町独自で税率アップもできないというわけではないですね。そして、おそらく税率を下げるということはあまりよくないんですが、しかし下げてもいいということは言っています。しかし、それは皆さんもおわかりのように、交付税に関わる問題ですからあまりよくないということをご承知ですけれども、しかし、納付率を上げるにはそういうところも考えていけば、またいい面も出てくるのではないかなと思います。そこらへんについてひとつご答弁お願いします。

○ 議長 仲地宗市

比嘉隆税務課長。

○ 税務課長 比嘉隆

お答えいたします。本町におきましては、町税が標準税率、その中にたばこ税がございますが、たばこ税においては一定税率ということで、それぞれ全国的標準に基づいての税率となっております。昨年からの住民税の均等割が2千円から3千円、そして配偶者についても平成17年度から1千500円、来年また3千円ということで高くなっております。今回、税

法改正におきまして、配偶者特別控除が従来38万円あったわけなんです、これも今年制度そのものがなくなりまして、基本的には3万800円の増税となります。そして平成18年度からは、定率減税、これも従来20%なんです、これも10%ということでこれも半分に減りまして、それぞれの税そのものが今年、来年と高くなっております。今久米島は非常に経済状態が厳しい状況にあります、町独自の標準税率、それを制限税率に上げるということでは今たいへん厳しい状況がございますので、当面においては標準税率。それ以外につきましては、国の法に基づいての税率アップ、そして先ほども町長からご答弁ございましたが、実質課税の強化につきましては、それぞれの課税客体の見直し、それから適正公平な税率に基づきまして、自主財源の確保に努めていきたいと存じます。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

ただいま課長のご答弁ありがとうございます。ここでちょっとお聞きしますけれども、収納課が設置されるということですが、これはたいへん素晴らしいことだと思っておりますが、そこで聞きたいのは、もちろん今現在皆さんお互いも含めてですけれども、昔あったような徴収義務というよりは、今はもう納付制度になって皆さん納付書を配って始めて、納税者は直接自分で納めるという仕組みに、そういった現状になっていると思うんですが、それからみた場合には、そういうことになったから滞納が重なってくるかなというふうな危機感もないわけではないです。そこで、今言うように、徴収課を設置した場合に、

どのような方法で徴収するのか、そういったこれまでの課とは別に新しい課を設けるということになるんですが、そのへんもう一度お聞きします。

○ 議長 仲地宗市

比嘉隆税務課長。

○ 税務課長 比嘉隆

お答えいたします。現在におきましては、税務課の中に徴収係2名専任がおります。今回の行革の面におきまして4月1日から収納課が設置されますが、その収納課の中身につきましては、従来国保と別ですけれども、国保税、町税をいっしょに徴収するということで収納課が今回設置されてます。収納課におきましては国保税、町税ということなんですけれども、それぞれ従来のあり方からしますと、合理性がないというのがございました。まずは今日が国定資産税を徴収、明日は国保税を徴収ということで、それぞれ日をおくことにして役場職員が2回も行ったということがございましたので、まずはその行革の中におきまして、そういった合理性を求めての今回の収納課となり、そして職員を2名から5名体制にすることも今回配慮いただきまして、徴収に専念することで徴収率の向上にできるものだと考えております。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

次いきます。臨時雇用についてですけれども、やはり説明ありましたように、再三に渡っていつも議会から皆さんの方に指摘していますが、臨時雇用が多いんじゃないかということですが、説明のとおり是非とも必要な箇所があるということはわかっておりま

すけれども、臨時職員というのは日頃表現している、あるいはつかっているその言葉自体が私としては役場に本採用以外の人は皆含めて私はこのように考えておりますが、実際その中には、先ほどいろいろ答弁で出てきたように賃金職員、あるいはまたここには出ておりませんが、嘱託職員もいるでしょうと、私はこう思います。そういうところも含めての答弁になるのか、そこらへんもお聞きしたいんですけれども、あくまでも臨時職員の場合、緊急の場合にということで登録制でもって一応臨時採用をなさっていると思いますが、そして、その臨時職員は答弁の中にありますように、緊急あるいはまた期間、36カ月を超えてはならないという規定がありますが、この36カ月というのはおそらく3カ年になると思いますが、ここに出てきていない嘱託員はあると私はこう考えておりますが、それはいらっしゃるのか、そんへんもちょっとお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

臨時職員については、おっしゃるように賃金職員と嘱託職員がいます。その他に業務委託で委託している業務もあります。賃金職員でしたら時給いくらということですが、嘱託職員についてはその業務によって、より専門性といいますか、そういうものを合わせて月にいくらということで、前に条例の中で月に40万円か、それ以下ということでの嘱託職員のものがありました。その職員が3名か4名ほどいます。賃金職員については主に保育所の保母の臨時が約30名ほど、そして、学校の用務等で学校関係が14、15名というこ

とで、レセプト点検が4、5名、賃金職員としては69人います。

○ 議長 仲地宗市

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

嘱託職員ということも申し上げておりましたが、その嘱託職員にも期限があるのかどうかお聞きします。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

旧村の時代に賃金職員についても期限を決めないで、ずっと長くといいますか、6カ月以内の更新で続けてきましたが、そういうものがいろんな業務に、例えば本職との業務の責任度合いとか、いろんな面で支障が出てきて、それで賃金職員については主に庁舎内については補助業務です。事務の補助というような位置づけで今やっております。

6月を超えてはいけない、賃金職員については再び雇用する場合においては期間を経て雇用をし、その場合においても通算を36月を超えてはいけないということがあります。嘱託職員についても同じ基準で進めているところです。職務については町民に直接サービス面で関係のある、そして専門性のあるものとかについて、36月で雇用を止めるかということについては、賃金職員と同じようにはやっていない部分もあります。

○ 議長 仲地宗市

翁長議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

2番翁長英夫議員。

○ 2番 翁長英夫議員

あと1点だけお聞きします。期間の問題については先ほどお答えがありましたけれども、これは年齢に関係ないのか、年齢基準もあるのか、これを聞いて質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

年齢的には基準はもっておりません。

○ 議長 仲地宗市

これで2番翁長英夫議員の一般質問を終わります。

次、15番仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 3時31分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時32分)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

15番仲原です。2つのことについてお尋ねします。まず第1、公立久米島病院の医師の確保について。公立久米島病院の常勤医師3名のうち2人が3月31日、1人が4月30日限りで転出することが決まっているようだが、後任の医師がまだ決まっていない状況である。特に透析専門担当医が転出することにより、17名の透析患者がたいへん心配し、不安がっている。町長のこれまでの対応、そして今後の町民の健康福祉対策について伺いたい。

2つ目、議決事項の遵守を。平成15年の12月議会で宇江城4号線と宇江城15号線の交差点から下る急勾配の砂利道の補修について提案しました。それに対し、町は一部アスファ

ルト補修をし対応すると答弁があった。しかし、再三の要望にも関わらず実施されていない。見解を伺いたい。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

15番仲原議員のご質問にお答えします。公立久米島病院の医師の確保について。新臨床研修制度における離島医師の確保が十分に機能していない中で、県立病院の医師の絶対数が不足し、今年度以上に厳しいことから今のところ医師の派遣が未定となっている。県としては派遣できない場合は県立病院等からローテーションで対応する。

透析治療については患者に不安を及ぼさないよう対応します。

今後の健康福祉対策については、平成17年度の行財政改革により、福祉課と保健衛生課そして住民課の国保事業と年金事業がひとつの課としてスタートしますので、尚一層の連携を密にし健康福祉の事業等を進めていきたいと思います。

2点目の議決事項の順守を。平成15年12月の議会において一部アスファルト舗装で対応するとの答弁をいたしました。予算の関係で未執行となっております。要請もあり現在応急処置としてのアスファルト殻を利用し補修しておりますので以前よりは大幅良くなっているものと思います。

(高里久三町長登壇)

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

離島医師の確保が十分でないということで、当初5年前の設立時から平成15年度までは5名の常勤医師がちゃんといらっしやったわけなんです。県からの派遣ですね。そして、今回、年度もぎりぎりになって、3月1日、僕の質問を通告した時点ではまだ誰も決まっていなかったんです。最近になってから院長が内定したという情報が入っているんですけど、このことについて1年ほど前から今の院長から離島医療組合の事務局長、そして副管理者である高里久三町長あてにファックスで要請を何度か出ているんです。僕はこの実態をつかんでから、一番新しい情報で1月28日付けで「病院経営上の直面する課題」ということで出されています。3月31日時点で現在の常勤医師3名のうちの2人、院長も含めて2人の医師が出るというし、4月30日付けで内科医の透析専門担当医が出るという、今の時点で1人もまだ決まっていないということは非常におかしいと思うんです。5年前に28億円の膨大な資金を掛けて久米島住民の健康増進のためにということで、みんな非常に喜んだものです。わずか5年で病院の経営の危機すら今多くの人を感じている。そして、1月の末から2月にかけて急に久米島病院の医師確保の困難さということで、県内の両新聞、タイムス、新報も連日のように「常勤医師確保できず。5月以降閉鎖の恐れも」というようなタイトルで、「5人派遣は困難」とか、もうすごいですよ。「医師確保は県の責務だ」とかですね。「常勤5人確保要請案を可決」とか、そういった記事が連日載るようになって、非常に久米島の住民が不安がっています。

副管理者である町長は、これまで病院側か

らも要請がいろいろあったと思いますが、新年度に向けての医師確保の対応についてお聞かせください。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

私も医師の確保については非常に責任を感じて、今まで副管理者として医師の配置ができないことをたいへん申し訳なく思っております。ただ、これまで何度も離島医療組合議会の時にも副管理者である県の嘉数副知事には実情を申し上げて、何とか対策をお願いしますということはいつも要望しております。

それから、離島医療組合の事務局長の山城事務局長もそうとうあちこち廻って、これまでずっと対応してきました。これだけはいろいろな事情があって確保できないと。全国的に医師不足であると。沖縄県においても南部病院が民間に経営を委託するとか、石垣・八重山病院においても不足だと。宮古でもそうだし、特に最近は北部の病院でも産婦人科の医師が不足で、妊婦を中部病院までの緊急搬送は無理だというようなことがございまして、そういう中で久米島に離島にと、医師自体がまずあまり行きたがらないということもあります。これはなぜかということ、手術の実例がないと、今の日進月歩していく医療技術の中で、久米島へ行ったら遅れるというようなこともあると。更には、久米島病院が公立であるために、県立病院はあまり責任を感じていないと。医師の派遣確保は病院管理局がやるべきだというような諸々の事情も重なって、これまで私もお願いはしてまいりましたけれども、現状のとおりであると。

よく、今言われますことは、この新しい臨

床研修制度が本年で終わるので、それが終われば少しましになるんじゃないかといわれていますし、また、高規格病院が南風原町にできますので、これができればよくなるんじゃないかなど。それと、南部病院が民間に委託できればよくなるんじゃないかなというようなことは言われております。そういう中で、離島医療組合で全国に医師の採用を呼びかけてきましたが、8月には産婦人科の医師がくると。それからまた、中島という先生も何月かにはくるというようなことがいわれておりますので、あと1、2カ月過ぎればなんとか今不在のものは埋められるんじゃないかなど思っているし、また、ハートライフ病院から応援もするということが言われております。幸いにしてハートライフ病院は院長が安里先生で、久米島出身の方であると。それに謝名堂出身の松本先生が外科などで優秀な先生がいますと、これまで公立久米島病院の建設当時にも病院に医師がいないときにハートライフ病院には多大な応援をしてもらいました。

そういうことで、常駐の医師は確保していないけれども、ローテーションでなんとか当分の間は住民に不安を与えないように取り組むということを言っていますので、今の状況では医師の確保に努めながらこれを待つしかないんじゃないかなど思っております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

町長の答弁では、非常に不十分だがローテーション方式というようなことなんです、今の院長を、平良健康先生なんです、診療業務をしながら病院の運営のために事務的仕事とかですね、今の3名の医師では非常に過

重で、もたないと。だのに今度はまだ院長一人しか決まっていなくて、常勤がこれは県と久米島町で交わされた「派遣職員の取り扱いに関する協定書」ということで、医師5名、看護師17名、診療放射線技師1名、臨床検査技師2名、薬剤師1名というふうにして取り決めされているんです。当初は5名の常勤医師に加えて、更に2人常勤がいたみたいなのローテーションで、全部でだいたい人数の先生方いたんですが、現在それが、3月も中旬に来ている時点で、院長一人しか決まっていなくて、久米島の医療行政について大きな汚点を残すことだと僕は思うんですが。患者さんはなおさらだと思います。

そして透析の患者が今17名いて、週に3回ほど病院で血液の洗浄をしています。この17名の透析専門の先生が今度4月の30日で転出されるわけなんです。この透析患者というのは非常に重症で、常時診察をして、その患者の容態とか状況もよく把握している常勤の医者じゃないと非常に難しいといわれています。これが県立病院の中部病院あたりから一週間又は二週間交代のローテーションで来たりすると、急に状態が変わったりすると、更には久米島は台風も非常に多い地域でありますし、船や飛行機の欠航もあります。その交代要員の医者がなかなか来れないとか、このローテーションというのは代わりの医者が来てからこっちから交代するというふうなことみたいではあるんですけど、絶えずそういう患者の変化にも常時対応できるということは、やはり常駐でなければいけないと思います。

ちょっとこれ読んでみますが、院内主任医師の会議ということで、久米島透析担当専門

医の糸村主任医師からの訴えということで、「沖縄県離島医療組合は血液透析を平成17年度は県立病院からの水曜、土曜のみのローテーションによる業務応援で対応するとの話であるが、常勤の内科医師も配置されない状況では透析患者の危機管理にリスク発生時の対応ができない。内科医に一人も常勤医師がないということになると、例え2週間交代のローテーションといっても責任をもって診る医師がいないことになり、透析患者の危機管理が実質上できなくなる。ここ久米島では毎年台風が襲来し、天候不良による飛行機の停止もあります。天候不順時に透析管理の応援医師が来なくなった場合、どう対応するか。透析を担当する看護師は不安である。現在は透析患者17名を診ながら、旅行者透析も2名診ております。5月以降は旅行者透析は引き受けられないことになる。」

この旅行者とか修学旅行者、そしてこの2月の1日から楽天がキャンプ地に決めてここ久米島で既にキャンプも終了しましたがけれども、病院の平常の診療があるからこそ楽天もこっちでキャンプをはれたと思うんですよ。楽天のキャンプが決まったということは非常に島上げて喜びましたけれども、この病院が万が一常勤の医師がいなくなり閉鎖せざるを得なくなった場合、楽天球団は再び来てくれるでしょうか。久米島で安心してキャンプがはれるということは、病院がそこにちゃんとあるということも、キャンプ地決定の必要条件の一つだったと思う。今、眼科については八重山病院から来るみたいな情報もありますけれども、まだ決定ではないですので、7月とか8月とかが産婦人科の先生がくる。そして、他に崎原先生という自治大の先生の、地

域医療振興協会というところからの斡旋で先生方がローテーションで来るというような話もあります。医師の確保についてはいろんな面から十分なる対応を求めたいと思います。

地域医療振興協会というところの沖縄出身の崎原先生という方で、内地のどこかの組織らしいですけど、向こうからもこれまでそういう推薦があったみたいです。今の時点では非常に不安な要素がいっぱいあるので、あらゆる面から常勤医師の確保について努力してほしいと思います。

まず、この問題がもち上がったのは、たまたま2月の初旬ですけども、個人的に平良院長先生と話して、新年度からの医師の確保が非常に難しくなってくると。その後に議長もお願いして一緒に久米島病院で院長と事務長も含めて話したことから、だんだん事が大きくなって、議会でも少し問題視しないといけないんじゃないかということで、議員の全員協議会でも話し合っ、この前の3月8日には「医師の確保を是非に」ということで県議会議長へ要請にも行ってきました。

県としては民間では医師はそんなに不足じゃなく、十分みたいだけど、どうして県立病院が不足なのか、そこらへんも今後研究していきたいなというようなことを県議会議長はおっしゃっていたんですが。非常に久米島としてそういう医療業務について今真剣に取り組んでほしいなと思います。

久米島病院内のある看護師が、今後の対応が非常に不安であるということ資料を僕にくれてありますので、ちょっと読み上げて、今申し上げることについてのコメントをもらって終わりたいと思います。「現在、久米島病院は17名の患者が透析療法を受けている。

透析室担当医師が4月までの勤務ですが、交代医師の確保がされていない。本島の病院より応援態勢がしかれるという案もあるが、常勤でないようです。もしそのようになれば、以下の問題が挙げられます。新規透析患者様は受入できない可能性がある。心臓などの合併症を抱えたりリスクの高い患者は本島へ送る以外にない。そうすると非常に久米島の患者に対して経済的な負担を強いることになる。

平成12年から平成16年までの透析の患者の、これも羅列されています。それで、2つほどその透析患者からアンケートして、これもちょっと聞いてほしいと思います。「患者様家族へ感想を聞かせてください」ということで、「日頃週3回透析治療お疲れさまです。お陰様で久米島病院透析室も開設して4年が過ぎました。私たち透析スタッフ一同、皆様へよい看護が提供できるよう頑張ってはいますが、まだまだ足りないところがたくさんあり、皆様にご迷惑をおかけしています。そこで皆様の声を聞かせてください」。ある患者から、「他の病院から転院して久米島に透析を受けてよかった」。「他の病院に比べ、欠けている点、悪いと思う点」ということで、「久米島に透析のできる病院をずっと願っていました。以前まではわざわざ那覇市に下宿して、平成5年3月4日から11年間透析していました。父また私たち家族も喜んでおります。久米島で週3回の透析をしてからとても元気になったように思います。ありがとうございます」。あと一つ、「看護師、医師、病院へ何でもいいから要望があれば教えてください」というような問いにこう答えています。「お盆お正月、また、台風の日でも休むことなく透析室スタッフ一同にはただただ感謝の

思いでいっぱいです。本当にありがとうございます。いつも親切にしてくださり頭の下がる思いです。今後ともよろしく申し上げます。スタッフ一同のご健康と久米島病院のご発展を心よりお祈り申し上げます」というふうなこといろいろあります。

もう一度、担当課でも町長でも、今後の病院運営に対する決意、意気込みをお伺いして終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

私も今説明のある透析患者の皆さんの心を聞いて思うと、たいへんな不安を抱えているだろうと。それはお察しいたします。透析病人だけじゃなくて、久米島病院でずっと診療を受けている患者の皆さんもたいへん不安を抱えていることだろうと。気持ちは同じだと思っております。そういう意味も込めて、副知事には、まず久米島町民が安心・安全で暮らせるようにと、さらに久米島病院は久米島の町民の生命を守るだけじゃないですよ。観光振興の面から病院があるお陰で修学旅行も増えたし、また、楽天がキャンプして非常に盛り上がっていて、知事もそれは認めております。そういう中で、今鋭意努力をしておりますので、あとしばらくこの状況を見て、まずは今予定されている先生方が7月までいらっしゃることを期待をし、またそれまでに不安なくどういう方法で対応するかをさらに県と話してみたいと思います。

先ほどの地域離島振興団体、現実に久米島も調査しております。幸いそこからローテーションの医師2人は派遣してもらっていますけれども、また、厚生省には沖縄県の派遣医

師のための予算が何億円かあるそうです。これまで、九大、久留米大学から2人ずつ2カ年間派遣してもらったのはその予算であったそうですから、まだまだその予算もあるし、今後でもできるだけ頑張っってそういう不安を一日も早く取り払い、常駐の医師の確保をしながら、今後の久米島病院のあり方について、地域の皆さん、それから皆さんとも話し合っって、どういう方法が一番ベターな方法か、もっと真剣に検討していきたいと思っっております。

○ 議長 仲地宗市

5番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

次に進む前に、患者さんの経費節減につながることは町も国保行政にも大きく厳しいものだと思っっております。そういうことで、常勤医師の確保については特段の緊急課題と僕は思っっておりますので、是非そこらへんを研究し進めていっってほしいと思っます。

そして、以前は医療組合運営委員会というんですか、そういったのも久米島病院であったようなんですが、最近はその会合もないというふうに聞いておりますけれども、そこらへんはどうなっているかちょっと調べてほしいと思っます。

次に進みます。2点目の宇江城の農道、これは先ほども名前はアシジャーということが出ましたけれども、アシジャーで久米島紬の泥染めの洗い場をつくってあるんですが、そこに下っっていく道なんですよ。平成15年の12月議会では是非願っしますというようなことで地域の織り子の皆さん、宇江城地区の皆さんから要望があっって、あそこは頻りに雨の度に流されるので、コーラル舗装するよりは、

勾配の急なところはアスファルトをしたのがかえっって経費の削減にもなるというふうなことで、一部アスファルト舗装するという答弁でしたが、平成16年度の事業年度も終わろうとしている現在、まだ執行されていない。担当課にどうしたんですかと聞いたら、その間際になっって予算がないからできないと。そういうふうな回答でした。大きな資金がかかるわけでもないし、距離的にも非常に短いところで、せっかく課長の答弁では、やると断言したわけですから、それをやらないということは議会軽視も甚だしいと僕は思っんですけれどね。これを決めた時、すぐ出来ますかと聞いたら、15年度ではできないから新年度になっってからというふうなことで当時の課長は言っていましたけれども、今になっってやらないということはおかしい。ということで、この答弁書にはアスファルト殻で臨時的にわか補修したとありますけれども、これは紬組合の織り子の方からも、どうしてこれは仲原会長やらないかと言うから、町の担当課に願っしてもういっぺん聞いてみようということで聞いたら、もうできないというので、これは農道ですから紬組合が勝手にやってはいけないわけですから、紬組合で補修させていいんですかと聞いたら、OKというふうなことで、紬組合サイドで業者に願っして、アスファルト殻を応急に敷いて、ユンボで転圧してあるわけなんですよ。今は以前に比べてはるかに良くなっておりますけれども、これは当時こっちがやるからいいですかといたので、もう既に工事費も紬組合サイドで支払いも済んでます。この答弁書をみたら、いかにも町がやっみたいいな感じを受けるんですが、これは紬組合でアスファルト殻を敷いて、既に

仕払いもしていますので、そこらへんもう一度。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

確かに仲原議員の方からこちらを悪いからアスファルト殻で何とかできないかということで、よろしいですよと、もし我々の方で、アスファルト殻も準備しておりますので、皆さんの方で修理するんだったらよろしいですよということは申し上げました。

ただ、支払いについては役場でやるということで我々はずっと予定して、業者の方に請求書をお願いしようかなと思っていますけれど、今聞きましてびっくりしております。当然、この重機使用料については役場で支払いするものと考えております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

そういう行き違いがあるかも知れませんが、年末から染色時期になって、泥染めしている織り子たちは、非常に車が危険であると。下っていくときに怖いというから、じゃあこっちで業者をお願いして、そのアスファルト殻の材料は町の最終処分場の近くにあるのを使っていていいというふうなことで、じゃあこっちでさせていいですかと聞いたら、課長はいよと言ったので工事をさせたわけです。そんなにたくさんの費用もかかっていませんので、もう既に支払いは済んでいます。まず、執行しない点に原因はあるわけだから、そこらへんの約束してからやらない、舗装しないということの原因について聞かせてください。

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

確かに前課長が12月答弁でやりますということで答弁していると思うんですが、実際に3月まで予算がないということでされていないようであります。ですから、今回もそれをやらなかったことについては私の方でお詫び申し上げたいと思います。今回やっぱり見たら悪いものですから、そちらの方について先ほど仲原議員から話があったようにアスファルト殻を入れてやりますということで。また、ちょうど製糖期前の農道補修の時期にも重なっておりましたので、その地区の担当業者をお願いしてローラーで転圧させてあのような状態になっています。

それで、支払いについてなんですが、ちょっと休憩をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 4時10分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 4時11分)

○ 議長 仲地宗市

神里稔建設課長。

○ 建設課長 神里稔

今後はそういうことのないように気を付けていきたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

課長も交代したし、非常にそこらへんのところも忘れていたかも知れないし。議員としては町民からの付託を受けてこうして議会に事件を提案していきますが、それが早速こうして採択されてやった場合には非常に嬉しいですね。議員冥利に尽きるというか、とに

かく何回か建設課にもあちこちの要望も出したり、意見も出したりしました。その間あまり期間をおかないで要望に応じてくれたら非常に嬉しいわけなんです。それが反面こういうことになって、一旦するということを決めたのに、それがおろそかになって無視された場合には、非常に気持ちの悪いものなんです。そういうことで、そういったことは今後ないようにお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

本日は15番仲原健議員の一般質問で終わります。

これで散会します。

(午後 4時12分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号16番） 本 永 朝 辰

署名議員（議席番号17番） 國 吉 弘 志

平成 1 7 年 (2 0 0 5 年)

第 2 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

3 日 目

3 月 1 5 日

平成17年 第1回久米島町議会定例会
会議録 第3号

招集年月日	平成17年3月15日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月15日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	3月15日 午後3時58分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	1番	山城宗太郎	2番	翁長英夫
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根秀吉	係長	日高清有
			書記	上原あゆみ
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功	
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信	
収入役	松元徹	文化課長	与座勇	
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇	
総務課長	平田光一	福祉課長	平良進	
行政改革推進室長	仲村渠一男	保健衛生課長	山城英明	
企画財政課長	山城保雄	水道課長	又吉敏雄	
建設課長	神里稔	税務課長	比嘉・	
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀	
農林水産課長	大田治雄	空港課長	仲地泰	
農業委員会事務局長	宮里剛	消防長	幸地猛	

平成17年 第2回久米島町議会定例会

議事日程 [第3号]

平成17年3月15日(火)

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	113p
第2		一般質問	113p
第3	議案第7号	平成17年度久米島町一般会計予算について	125p
第4	議案第8号	平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	131p
第5	議案第9号	平成17年度久米島町老人保健特別会計予算について	132p
第6	議案第10号	平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算について	133p
第7	議案第11号	平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	134p
第8	議案第23号	平成17年度久米島町水道事業会計予算について	135p
第9	議案第31号	沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更について議決内容の一部変更について	138p
第10	議案第1号	沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の減少について	139p
第11	議案第20号	久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	140p
第12	議案第21号	久米島町漁船保全修理施設条例の一部を改正する条例について	141p
第13	議案第22号	沖縄県介護保険広域連合の財産処分に関する協議について	142p
第14	議案第24号	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更について	144p
第15	議案第25号	沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更について	145p
		散会	146p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。本日の会議を開きます。盛長容子さんから会議傍聴の申出がありましたので許可しました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、1番山城宗太郎議員、2番翁長英夫議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 仲地宗市

日程第2、前日に引き続き一般質問を行います。

10番上江洲盛元議員。

(上江洲盛元議員登壇)

○ 10番 上江洲盛元議員

日本共産党の上江洲盛元です。

まず、はじめに、講演内容を「即」行政に生かすことについてであります。近時、町民対象に二つの講演がありました。その一つは去る1月14日三重県のモクモクファームという会社で「地域おこし、産業おこし」の内容です。二つ目は去る2月21日の三重県の前知事北川正恭氏による「生活者視点の行政改革」だった。多額の費用を投じての講演でもあり、「即」地域、行政に取り入れなければならない内容だったと思います。これについて、町長、または各課長は、それぞれにどんな感想をもっていらっしゃるでしょうか。そして、また久米島町発展のためにどんな抱負を描きつつあるか。北川先生の出版された本、生活

者視点の行政改革も参考にしてお答えください。

2点目です。学校教育問題についてであります。本県は、教職員の序列化に繋がりがねない教職員評価制度が2006年から実施されようとしています。これについて町の教育現場でどれだけの学習ができているのかお伺いします。

次に、近年、教育現場があまりにも忙しく、教師は子供の為の読書も十分できていないという。これは重大な問題であります。これをどう克服しなければならないのか。教育長の考えを伺いたい。

次に、観光関連事業についてであります。リゾート地域イーフの道路は見苦しい。銭田、島尻間の道路よりも優先すべきではないか。あるいは真謝、下阿嘉間よりも優先すべきではないか。県に要請してはどうか。

2つ目に、イーフビーチへの入口の整備について。東口は日本渚百選の碑への整備計画はあるのか。西口、久米アイランド側の駐車場の計画はあるのか、ないのか。

3つ目に、バーデハウスの経営について具体的につめているのか、お伺いいたします。

公的施設の利活用についてです。次の各施設の現在の利活用はどうなっているのか、伺いたい。1つは、久米島漁業組合の2階。2つ目に、真泊港ターミナル。3つ目に、仲里農村改善センター。

4つ目に、海洋センターB&G。

5つ目、元の紬組合の建物（仲里改善センター前）。

6つ目、その他あったら示してもらいたい（あまり利用されていない施設）。

(上江洲盛元議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

10番上江洲議員のご質問にお答えします。講演内容を「即」行政に生かすことについてです。1月14日に行われた伊賀の里モクモク手づくりファーム地域おこし講演会についてであります。今回の講演は「内発型地域づくりについて」と題し講演が実施されましたが、参集範囲は行政関係団体を対象とし町の活性化をめざして実施しました。講演の中での印象が地域づくりの10カ条が参考になりました。今後の取り組みについては、講演に参加した方の一人一人が問題意識を持ち、企画力を展開することがこの講演の成果につながると考えています。

2点目の北川先生の講演のなかで、2つの重要だなと感じたことがあります。一つ目に地方分権の大きな流れの中で、地方は自らのことは、自らの責任で持って決断し運営しなければならないこと。二つ目に情報を公開して、住民に受益と負担の関係をすべて明らかにして、納税者である住民に対する説明責任を十分に果たした上で、町民と協働の町作りを進めていく必要があるということ。

以上2点でございます。これから、行政改革を進めていく上で反映させて行きたいと思っております。

次に観光関連事業についてであります。リゾート地域イーフの道路について。イーフ地区の道路については機会あるごとに県へ要請しているところであります。4月に予定されている平成17年度県・市町村行政連絡会議に要望事項として「銭田・真泊線の早期整備に

ついて」を提出し、早期実現に向けて取り組んでいるところです。

イーフビーチへの進入口の整備、久米アイランド側の駐車場整備については町の財政的な面から単独予算での整備は難しい状況にあり、国及び県の補助事業を模索しながら整備を行ってまいりたいと思っております。

3点目のバーデハウスの経営についてであります。平成16年6月にオープンし、初年度は予定の事業計画で実施しましたが、1年間通して経営をしてみて、月々の入館数、年間の入館数が把握でき、来年度から実績に基づいた計画が立てられ、夏場以外の月々の努力目標が立てられるようになりました。今後の運営については、バーデハウス久米島運営委員会を早急に設置し、再建に向けて努力いたします。平成16年度6月は正職員18名でしたが、現在8人で対応をしています。

バーデハウスの運営費の節減について、電気料が2千900万円から3千万円かかります。この電気料を改善しない限り、今後のバーデハウスの経営は厳しいですので、今、業者に経費節減できないか相談しているところです。

今後は、旅行業者、航空会社、ホテル等と協力をし、久米島全体として商品売り込み、県外の皆さんができるだけ多くバーデハウスを利用できるように協力していきたいと考えております。

それから、バーデハウスの年間入館数が3万8千793人です。そのうち、町民が2万4千206人で島外が1万4千587人、子供が3千163人です。老人の皆さんの500円の利用料金は、3カ月間の宣伝のためにとということでしたが、老人の皆さんからの要望によりそのまま500

円にしてあります。また、県内の各老人クラブへ町老人クラブ会長等とバーデハウスの宣伝にいきます。沖縄本島の郷友会などにもバーデハウスを利用してもらおうよう協力をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 10時24分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 10時30分)

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

公的施設の利活用について。久米島漁港組合施設については、管理が漁協組合であり、その利用については、理事会研修会、総会等が会議等に使用されているのが現状であります。

次に、真泊港ターミナル。ターミナル立地用地が漁港関連施設用地であること、施設は、県の補助事業「離島振興特別事業」により旅客ターミナルとしての位置づけで建築してある事から、その目的以外で使用する場合、用途変更等々の手続きが必要となる。現在県の漁港漁場課及び地域・離島課と用途変更が可能か調整をしています。

利活用については、高速船「ブルースカイ」が撤退した時点で、使用者を公募した経緯がありますが、その時点では、公募はありませんでした。現在は2社から相談がありますが、その2社から選考するのか、別の活用はないのか町民を入れた検討委員会で協議し、利活用を進めていきたいと考えています。

3点目、仲里農村改善センター。仲里農村改善センターは、現在社会福祉協議会、農業開発組合が入っており、ホール、会議室、調理室などは各事業でそれぞれ活用されていま

すので当面は現状でいきたいと考えています。近い将来においては、学校の統廃合と併せて改善センター機能を統合していきたいと考えています。

4点目、海洋センターには体育館及びプール施設があり、プールについては仲里地域の小・中学校にプールがないため、各学校の水泳教室及び児童から一般向けの水泳教室で活用されています。

体育館については、雨漏りが激しく、通常の体育館としての機能がはたせないため、週2回バトミントクラブのみの活用となっています。今後の利活用については、昭和58年に建設された施設であるため老朽化が激しく、体育館においては雨漏り及びフローリング等の腐食、プールは上屋、送水管及び水質管理装置の腐食等がみられますが、児童生徒及び一般の競泳力の向上のため、修繕し活用する。体育館については、各学校施設の利用状況等を踏まえ、今後の町計画等を考慮し判断したいと思います。

5点目の元の紬組合の建物について。この施設については、2階は紬の機織り場として利用されていますので1階部分についても紬関係で使用したいとの意見がありますので、この施設の利活用についても検討委員会で協議をしていきたいと考えています。

6点目、その他あったら示してもらいたい。西銘保育所は、紬の織り場、美崎保育所は、三味線教室、書道教室として、保健指導所は、母子保健指導事業で活用しています。

青少年旅行村は、休眠状態となっています。

以上説明した施設、学校の統廃合後の施設を含め総合的利活用の検討をしていきたいと考えています。

また、公衆トイレの整理も併せて行ってきたいと考えています。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

(喜久里幸雄教育長登壇)

○ 教育長 喜久里幸雄

10番上江洲盛元議員の学校教育問題についてお答えいたします。1点目、教職員評価システムについて。教職員評価システムにつきましては、管理職が平成16年度に試行、平成17年度実施、一般の教職員につきましては、平成17年度から試行、平成18年度実施となっております。管理職の施行は、12月に校長の当初申告を提出させ、1月中旬に面談指導を行い、同様に校長から教頭の指導を行うよう求めています。今月末には最終申告を提出させ、関係機関に評価結果を報告いたします。

各学校におきましては、学校長から教職員評価システムについて職員会議が行われ、教職員研修の中で学習を進め、予定通りの実施を目指しております。

聞き取りした結果、各学校における学習状況の格差はございますが、施行に必要な規定の知識は習得させているものと理解し、今後とも試行実施に向けて取り組んでまいります。

2点目の、近年の読書時間の確保についてを申し上げます。学校における教師の内容を具体的に申し上げますと、小学校低学年は週平均23時間程度、高学年は23時間から25時間授業を受け持ち、朝児童が登校する8時15分から児童教育活動に入り、授業実践、給食等や清掃時間も児童とともに活動し、児童の下校時間は低学年で午後3時、高学年で午後4

時30分になります。

中学校におきましては、平均週が18時間程度の授業実践があります。そのため翌日の授業のための教材研究の他、中学校においては部活動対応もあり特に担当職員においては午後7時、8時までの勤務も常です。従って、教員はその職務上きわめて多忙のなかに職責を遂行しなければなりません。

従いまして、日々児童生徒と共に過ごしている間は、職務上、読書等の時間はかなり制限されます。しかしながら平常の土・日の休業日や長期休業期間に集中して読書時間が確保できるものと考えております。

町教育委員会といたしましては、今後とも教職員研修を充実させ、その中で優良図書を紹介等を行い、教員の読書を奨励してまいり所存であります。

(喜久里幸雄教育長降壇)

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

時間を調整しながら、必ずしも順序よくじゃなくて、緊急を要するたいへん一般住民が心配している要件から先に移りたいと思います。バーデハウスの件ですが、観光関連事業いっしょなので、あとでちょっと詳しく討論したいと思います。

リゾート地域の道路の件ですけれども、久米アイランドからずっと体育施設のところまでといいますか、これはどうみてもやっぱり3mの歩道が必要です。観光客がこの50cmの道を歩いているんですよ。これは前にも仲里議会の時代にも指摘したんですが、ちゃんと県と渡りをつけているのかどうかちょっと疑問に思います。真謝・阿嘉間、あるいは島尻

・ 銭田間のものよりここを先にする必要がありますと思いますが、ひとつ強力にその都度そこを取り上げているとの話ですが、強力にひとつ県へ行って解決してほしいと思います。

それから、②ですが、東の方、これは非常に寂しいですね、汚いですね。砂が盛っていて、そこを執行部の皆さんは見ているのかなと思うと恥ずかしいわけです。観光客に。その中で楽天主も来たわけですから、ちゃんとそこを見て、早急に整備していただきたい。予算の関係も、その話もありますけれども。

それから、西の方の駐車場、これは前にも一般質問に出したんですが、いったい県と調整したのかどうか。これ含めてお答えいただきたい。

それから、③バーデハウスの経営についてですが、今日は答弁非常に詳しくされていますが、実は私も一週間に2、3回いきまして、モニターも2カ月、30日やりましたけれども、いつ行っても同じ顔ですね。いつ行っても。これは午前中ですから、午後から夜にかけては島内の人がどうなのかですけれども。実は一昨日各家庭にこんなチラシが入っていたんです。バーデスタッフ大募集。バーデハウス久米島で働きませんか。アクアスタッフ、アルバイト若干名。フロントスタッフ若干名です。両方ともアルバイト。トリートメント技術見習スタッフ若干名ですね。ちょっと聞いてみたら、2月は600万円入ったそうですが、運営費が1千200万円から1千100万円と、電気料が今町長がおっしゃったようにものすごく高いそうですね。これはみんな心配しています。バーデに入っている人たち。そして、この募集の意味を聞いてみたら、当初技術員が島の人6人で、実際に勉強して

きた人たちがどんどん辞めていっていると。

一昨日観光客と一緒に食事しました。セルフサービスでした。聞いてみたら、やっぱり人員が減らされていて、テーブルまで食事を持ってこないんですよ。そのぐらい非常にスタッフが少なくなっております。更に心配しているのは、応募しても来ませんという話で、実は6月からこの2月までの9カ月間、3万8千151名の方が入館しているんです。ところが、当初の計画、これはバーデハウス久米島運営管理事業計画書、16年度3月ですが、その計画書を見ましたら、売上げが8万人いないといけないわけです。そうしますと今8万人ですから、9カ月で3万8千151名、この3カ月で4万1千849人、そして金額にして、これは金額の額、人数は確実に話されても、金額は当初と違いますから、計算上できませんが、とにかく平成16年はマイナス3千84万5千円、これだけの赤字を見込んでいます。そして、17年度は1千696万6千円、18年度は1千4万8千円、19年度は337万円。ちょうど20年度、5カ年でようやく利益が上がると。これが14万4千円なんですね。こういうことを見通した場合に、これはたいへんな赤字、赤字で、これはいったいどうなるのかなど。役員会とか理事会とかで、先ほど3月には総会があるといっていました、ちゃんと審議をしていただきたい。どのような体制でこれをやっていくか。支援委員会というのをおつくりになるということでしたが、これは徹底してやっていただきたい。助役か収入役は、それだけにつけたらどうかなと思うぐらいです。みんな心配しているんです。これ潰れるんじゃないかなど。観光客は非常に喜んでます。いろんな提案が出されます。近くに宿泊所もつ

くったらどうかとか。これは町長、緊張感をもって取り組まないと、どこかの何かみたいに失敗に終わざるをえないような気もするんですが、どうですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

おっしゃるとおり、今厳しい状況にあると。普通、一般的に会社を設立した場合には、当初はいろんな準備期間とかそういうもので投資があると。予算がかかると。5カ年で0になせば上等だといわれています。5カ年でなんとか目途をつけようということをやっていますけれども、しかし、なんといっても町民がまず利用しなければいけないと。特に議員の皆さんにも私は率先して地域の皆さんに呼びかけをやるべきじゃないかなと思っております。これは町のものでありますから。笑うと思えますけれども、それは私はそう考えております。役場も町の職員にもみんな町民みんながこれを可愛がって支援していかないといけないんじゃないかなと思っています。そういう意味では、先ほど言ったように、改善すべき点を改善し、それからまた、各町民への呼びかけもすると。さらに、経費の節減に努めるということで取り組んでいかなければいけない。今後その努力をしていきたいと思っております。

それから、先ほど事務職員の要望をしておりましたけれども、これが三交代でやるものですから、非常に労力がかかるという面もあって、だから出来たら5時までには終わればいけれども、しかし、5時あとからお客さんも結構いますので、そのへんの時間体制によって、臨時の職員でなんとか対応しようとい

うことで、今職員の臨時の採用も出しております。因みに、オープン当時550万円かかっていました、経費だけで。職員経費だけでですね。現在320万円、約200万円あまり経費を削減しています。これは人員の大幅な削減によるものであります。そういうことで、今ギリギリのところまで人員を削減しております、一人三役ぐらいの気持ちでやるように職員にも呼びかけております。

いずれにしても、まず、みんなが利用してもらうこと、それから、いかに観光入域をこれに入浴するように努力するかですね。幸い、楽天のお陰で先月から島外の観光団の皆さんがだいぶ増えています。因みに、先々週の土曜日には250名、1日50万円も売り上げた。ちょうど夏の8月頃の売上げに匹敵するぐらいの売上げがありました。最近、土日もほとんど40万円とかの売上げを売っております。そういう意味でもこれから努力すればもっと経営が楽になるんじゃないかなと思っておりますので、皆さんのご協力よろしく願います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

アルバイトとって、実は4時間、長くて4時間のアルバイトです。なぜ5時間以上できないか。しかもアルバイトの時給610円の4時間ですよ。5時間以上すると社会保険に入らないといけないと。だから定着する社員といえますか、この財政確保できていないと、できないというところに、そこいら抜本的に赤字は赤字で5年でなんとかやるという計算ですから、そこいらはちゃんとやらないと従業員は従業員、賃金は安い、来ない、一番高

いで22万円ですよ、従業員。これで飯食えるかという。だから、大事なスタッフも全部辞めていくということなんです。そこいら抜本的にひとつ取り組んでいただきたい。

そういうことで、先ほど助役や収入役の一人は付きっきりでさせてくれないかなといいましたが、どうですか。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

赤字を出せば赤字やっけると言われるし、損してもやれということもあるし、これは非常に難しい問題です。まず、会社の赤字を出さないように、最低限の限界まで落として対応しようということであります。どうしても経営を立て直しするためには、それなりの努力をしないとイケませんので、今後もそういう方向でいくと。職員も辞めていくということですけども、これはいかしかたないということを考えていますが、そういうことのないように、現体制で努力をしていきたいと。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

北川さんとの関係に移りますが、こういうピンチのときがチャンスだと北川さんは言っていますね。ピンチはチャンスに変えなさいと。そういう意気込みを出していただきたいと。

次いきます。講演についてですが、一人ひとりが問題意識をもって云々が町長の答弁にあります、僕はこう考えたらどうかなと思います。すばらしい内発的な地域づくりをしておりますね。モクモクファームですか。僕はテーマは「即行政に生かすこと」と書きま

した。ですから、これを聞いた皆さんがすごいなと思ったら役場がリードして、商工会の皆さん、それから特産品開発の皆さん、畜産業の皆さん、こぞって我々も行きますよ。こういう向こうの実態を見ないことには久米島に下ろせない。ああいい講演だったなど。そういうことで、講演のことについて出しています。

それから、北川さんののもそうです。県庁に三重県に、県と市町村は違いますが、しかし関係あります。今でも沖縄県に派遣しているわけですからね。ひとつ研修のつもりで派遣していただきたい。モクモクさんにみんな行くと。それから行政として派遣して、実態を調べてくる。北川さんはすぐさま行政システム改革のためにワーキンググループを設置して、先進国ニュージーランド、イギリス、カナダへ職員を派遣していますね。このぐらいの意気込み、僕はこれからの久米島を将来を見据えてやるからにはやっていただきたいなと思います。

2、3、北川さんの内発的改革で自己決定とか自己責任の件と、この人はまずは若手職員を大事にしました。もちろん課長、係長もですが、8年間で1万2千時間職員と対話していますね。職員と対話、リーダーが対話するという。職員が奮い立たせるということです。そして、もう一つの対話、ベストの対話ですが、芦山原子力発電所を白紙撤回をしています。これは国との関係で非常に難しいことをこの人は決断したわけです。そして、労働組合と協調して、やっぱり仕事はいっしょですから、県民のため、あるいはここで言えば町民のために組合とやるんですから、これは協調路線じゃないといけないわけです

よ。それから、納税者と徹底的に意見交換をする。産業廃棄物税、これも百回を超える意見交換会をやったそうです。業者と。それから、小グループとさわやか、これは二百回以上話し合いをしています。

要するに、自分の職員、部下と地域とどれだけ話し合いをもつかということが、いかに大事かということです。それから、県立病院、赤字、赤字でずっとやっていたが14年ぶりにこの人が6千600万円の黒字を出したと。そして、知事在任中に毎年20億円ずつ一般会計へ返しているということが書かれています。たくさんありますが時間の都合で、とにかく対話、対話で、そして地域とも対話で、そしてNPOとの関係も出てきますね。そういうことであります。私たち久米島町の町長をトップにして、みんな我々もですが、見習って、久米島建設のためにやる必要があるだろうと、こう思いますが、この中に各課長はそれぞれどんな感想を持っているかということでもありますので、時間もありませんから、3名ぐらいはひとつ決意を述べていただきたいなと思いますが、企画財政課長、行政改革推進課長、総務課長、他答弁を準備している方お願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

私も北川先生の講演を聞きまして、また、本も一通り読ませていただきました。その中で、北川先生は三重県の県庁改革を進めていく上において、一番対話を実施したということは今上江洲議員がおっしゃったとおりでございます。また、その必要性についても、やはり一番対話が必要じゃないかと思っています。

す。やはり対話の中からいろんな発想、企画力が生まれてくるということだと思います。北川先生の講演の中で、一番大きなものにつきましては、今、地方分権改革、これが戦後のいろんな改革の中での大きな歴史の転換点に差し掛かっているということをたいへん感じてほしいということがあったと思います。地方分権改革というのは国と地方との関係においては地方にできることは地方に、地方においては、町と町民との関係においては、町民ができることは町民にというのが基本的な考え方であります。でも、地方分権の流れというものは、これは法律事項でございますので変えることはできない。必ずやってくるということで、特にこの17年度、18年度については、これは政府と与党との合意事項でもありますが、この財源措置、交付税の財源措置についても、ほぼ現行の一般財源の総額を確保するということがうたわれております。

そして、19年度以降、交付税の見直し、抜本的な見直しをすると。それをもって、特に2010年代の初頭には基礎的財政収支、プライマリーバランス、これを黒字化するというような合議もできていますので、19年度以降、抜本的な改革がまっているということです。それを見据えて、今からこの行政のスリム化をして、体力をつけておかなければいけないということを非常に強調していたのではないかと思います。

それに併せて、それぞれの環境についても、特に2008年からは日本の人口が減少していくと。併せて高齢化が進んでいくということで、やはり財政の面においてもどうしても右肩下りの時代になっていくと。そういう環境をあわせても非常に厳しい時代に入っていく

と。そこを含めて、どれだけ共通認識をもてるかということですね。やはり共通認識をもつことには、やはり会話が必要だと思います。そういうことで、今、町内の中においても会話、議論が少ないなということは私も感じておりますので、出来るだけこの町内においてもそういった上司との議論、部下との議論、そういう対話の時間を出来るだけ多くもって、共通認識をもってこの危機に立ち向かえるような仕組みを、是非つくってまいりたいと考えております。私の方からは以上です。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

今の質問に各課長ということがありましたけれど、こっちの解釈で各課長というのはモクモクファームの講演、そして北川先生の講演と、その関係がある課長という理解で、課長の皆さんには、それを準備しておくようにという指示は出しておりません。しかし、この場で3名には指名がありますので、総務課長としては、今、議員からもありましたように、会話というのは非常に必要だと思います。昨日も平田議員の答弁の中でも町民との対話については申し述べましたが、役場内においても三役をはじめとして課長、そして職員の会話は今十分ではないと思っております。合併で庁舎が大きくなったこととか、両庁舎が離れていることとか、また、平成16年度においては行革の実施計画とか、それを中心として取り組んできたとかですね、そういう面で反省点はたくさんあります。

平成17年度に向けては、そこを重点的に是非職員との対話も含めて取り組んでいきたいと思っております。

それから、北川先生の話の中にありましたピンチをチャンスにとということで非常に心撃たれました。是非、この大変な時にみんなで話し合いをして、なにが大事なのかということも挙げていけば、自ずとその道は拓けてくるんじゃないかなと。今みんなと一緒に対話によって取り組みも是非必要じゃないかなと。

その中で、行革というのは縮小だけじゃないよと。カットだけじゃないよと。是非、ある面については内容をもっと充実させると。そしてサービスも膨らませるとか、そういうことも行革だよということで、選択と集中の件も併せて、是非北川先生の講演内容等についても、また、その人の考え方についても参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

私の方からは、北川先生の講演については、お二人が話したのに私も同感であります。モクモクファームの講演を聞きましたので、その点についてちょっと触れたいと思っております。久米島町の施政方針、これまで地産地消ということで掲げております。久米島で直ぐ取り組めるもの等々のことについても非常に指摘をされておりました。それについて、やっぱり一つひとつこだわって進めるということが非常に大事なかなと思っております。そして、今久米島で足りない物は何なのかということをや、やっぱり余所から持ってくるんじゃなくて、島でできるもの。それを一つひとつ整理して実行することが地産地消につながるのかなというふうに感じました。そういう指摘、ある

いはすぐ出来るものということもアドバイスがありましたので、そういうものを一つひとつ実施できるように取り組むことが非常に大事かなと思いました。

○ 議長 仲地宗市

高里久三町長。

○ 町長 高里久三

職員の研修派遣については、いま県の方にやっていますけれども、こういうグローバル化する中で国外、外国への研修というのも私はたいへんすばらしいことだと思いますけれども、財政状況をみながら、職員の希望する方がいたら、そのへんも検討してみたいと思っています。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時05分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時08分)

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

時間の都合がありますから、公的施設の活用からいきたいと思います。これはどうしてこの問題を私が出したかといいますと、実は、漁業組合の2階である話し合いがありました。初めて入ったんですよ。ちゃんと舞台もあって会議室もあって、これは組合長のぐらい使っているかとたずねると、年にいっぺん総会をもっているだけだということでした。これは漁業組合のものであるならそれでいいんですが、それも含めて今から質問しますが、私がこうして空いているものはないかなと言っている理由は、一つは、島の学校の建設が予定されていますが、新しい予算に1億7千881万9千円、議案をもらう前の一般質問ですからいいんですが、それはそれなりに

慶応大学の先生、島田懇ということでお金が入ってきて、それで作るわけですけども、それ以前にこの島の学校のためにどこか空いている部屋がないかいつも考えているところでした。

それからもう一つ、図書館です。これは20年前から教職員組合で図書館、図書館ということできずっと取り上げて決議もやってきていますが、こんな文化的な島に図書館がないというのは恥ずかしい限りです。どこか空いている施設はないか、どうせお金はありませんから、どこか空いているところがあって、図書館にできないかなということなんです。この2つで調査をしました。しかし、図書館については過疎地域自立促進計画書の中に17年から21年度ですが、平成18年度で12億円の図書館ができるように予算措置がされていますが、しかし、果たして12億円の建物ができるかどうか不安です。今の財政危機において。ですから、こういうどこか空いているところを全部調べました。それから、ちょうど具志川の改善センター2階に旧具志川村の図書館があります。話を聞けば、あれは閉鎖というか、司書がいなくなるといっていますが、しかもあの図書館は教育委員会との関係じゃなくて総務課関係だといって、司書が引き上げるそうですね、行革で。たいへんな問題ですよ。逆にあの2階全部図書館にさせていただくとよいですね。実は埋まれている図書もあります。B&Gの倉庫に眠っている図書がありますよ。これは仲里時代にも指摘しました。まだ寝かしてある。ひとつ久米島に教育文化を発展するために是非とも図書館をつくってほしいということで実はこういう施設を探したんです。

ただ、島の学校の施設をつくる、これは阿里第2地区ですね、屋敷も予定されています。後が問題ですね。これは誰が運営するか、人事の問題が出てきます。ここいらはちゃんと答弁して下さい。

それから、これは要望ですが、旧具志川の改善センターの2階、これは司書もつけてちゃんとした図書館をつくってくださいよ。12億円計上されています。大丈夫ですかこれ、18年度、そういう面を含めて取り上げていますので、ご答弁ください。

○ 議長 仲地宗市

盛本實商工観光課長。

○ 商工観光課長 盛本實

島の学校なんですけれども、いずれにしても建設の分に関しては動いているという中で、今後の管理をどうするかということなんですけれども、現在、島の学校で5、6名ぐらいのインストラクターでかなり修学旅行をはじめ一般観光客も迎え入れて、実際営業をしているんですけれども、ただ、島の学校の組織の拠点が無いという中で、今回、島の学校の体験交流施設ができたときはその施設を利用して島の学校の母体をつくっていかうというふうには考えております。基本的に島田懇事業の考え方としては、その施設はつくりますよと。運営に関してはあまり行政からの管理はしない方向でいかうという。それが元々の根拠なわけですから、バーデハウスにしても島の学校にしても、物を行政がつくって、そして運営に関しては民間がやっていくというふうなかたちになろうかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

18年から20年までの期間で図書館が計画されて、過疎地域計画については新庁建設計画の中であらゆる事業が網羅されているというか、やって、それでいま実施段階においてそれを例えばこの年度にもっていくのかとかですね、それについてはこれからの議論になります。財源とかそういうものを併せて他の事業等も関連させて、実際にそれに計画されていたものが、予算措置ということではありませんので、もし実施するというのであれば過疎債を適用させるための計画ということも併せてですので、実施年度等、また実際に実施するのかということにつきましては今後の検討ということになります。

それから、具志川改善センターの図書室については、今全体の改善センターの管理等も併せて閉鎖するというものではありません。その利用も含めて継続も含めてを考えております。その管理についてはまた管理の仕方については今後詰めていきたいと思えます。

それから、改善センターの2階の図書室とか全体を図書室としてということですが、別の施設等の統廃合とかその利活用とかそういうことも併せてこの図書館として利用すべきなのかとかということについても、今後その中で検討をしていきたいと思えます。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

時間が5分しかありませんので、最後、教育問題、これは教職員を評価しようと、3段階あるいは10段階に、何を評価するのといったら、学習指導、教育や総合的な学習の時間の指導など、学級経営その他の指導、学級経営、生徒指導、進路指導、部活動指導、校務

分掌、研修、能力、知識、技能、分析力、理解力、指導力、統率力、実践、実績、達成度、正確や迅速さ、プロセスなど意欲態度、規律性、責任感、協調性、努力なども評価。23の着目点があります。

これは何のためにかというと、明るい学校、子どもの明るい学校をつくろうというんですが、先生を暗くして明るい学校ができるんでしょうか。こうして今取り上げましたね。全国的に既に入っているところがあります。ところで、東京都は70%以上がアンケートで役立っていないと。神奈川県は労使協議会が10回開いています。大阪府は80回、教職員組合とですよ。沖縄は1回ももっていません。沖縄教職員組合と沖縄の教育委員会、労使協調がなされていないまま各学校に下ろしてくる。僕が調べた範囲では、教育長これ徹底されていませんね。どういう方向にいくかは別として、学習を徹底させることですよ。そこはまだ至っていません、僕が調査した範囲では。だいたい教育長は徹底されているという話でしたが。

それから、忙しい、忙しいということで本を読む時間がない。これはもっとひどくなりますね。学校の先生を5段階に分けて評価しようというんだから、学校を暗くしてなにが教育ですか。と言いたい。僕は学校の校長先生も地方段階の教育長さんも全部強くなって県にぶつかる必要があると思いますが、そこいらいかがですか。

○ 議長 仲地宗市

喜久里幸雄教育長。

○ 教育長 喜久里幸雄

教職員評価システムが何のために導入されてくるのかということからお話申し上げた

と思います。近年、いじめ、不登校あるいは学級崩壊、あるいは高等学校においては中途退学、あるいはまた学校に外有のいろんな圧力、侵入など、学校現場は非常に危機的状況下にあります。そういう課題を抱えている中で、学校長を中心としてベクトルの方向を全教職員が一つの方向に向き合ったかたちで取り組まなければ、いじめにしても、不登校にしても、学級崩壊にしても、なかなか前進する状況がございません。先進県の例などご指摘いただきましたが、沖縄県として県立学校からはじまり、そして、市町村の管理者から始まり、先ほど最初の答弁で申し上げましたように、また、次年度教職員試行、そして再来年実施というかたちで進んでまいります。これは管理者と教職員の対立を深めるという視点ではなくて、校長を中心とした協調体制を作り上げるというシステムでございます。公正・公平・透明性、そういう面から十分検討された方針であり、また、評価の方法も具体的に指導いただいております。

少し具体的に申し上げますと、自己申告書というものは先生方から申告して、当初申告、中間申告、最終申告の三段階があって、中間申告で自分のいろんな取り組みの進捗状況、そして最終申告で自分が掲げた目標の到達状況をA B C三段階で評価します。それ以外にまた、評価者の側から業績評価書というあと1枚の評価資料がまいります。その場合は6段階、S A B C D E、Eの教員につきましては、極端な職務遂行能力がなくて、指導力不足教員あるいは服務規律違反というような、結構そういう厳しい内容になっております。社会一般で会社経営などいろいろ実績が問われる中であって、今後、教職員におきまして

もそういうものを避けて通らないという認識をもって取り組んでまいります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

とにかくじっくり話し合ってください。要望です。あと1分話します。

先ほどの図書館の問題、教育委員会とも関係ありますから、これは総務課の管轄にするか教育委員会の管轄にするかじっくり話し合っていて、もう一つ、いま読書の話も私は出していますが、ひとつ、できれば具志川の改善センターの2階全部図書館にさせていただきたい。ひとつ話し合っていたいただきたいと要望して終わります。

○ 議長 仲地宗市

これで10番上江洲盛元議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終わりました。

休憩します。(午前 11時25分)

日程第3 平成17年度久米島町一般会計 予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第3、議案第7号、平成17年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第7号、平成17年度久米島町一般会計予算についてその概要と提案理由をご説明申し上げます。

平成17年度の予算は、国と地方の財政改革

の一環として平成16年度から本格的に実施されている三位一体改革の影響で、厳しさを増す財政状況のもとでの編成となりました。大規模な財源不足が生じている状況の中、歳出分野において厳しい抑制措置が必要となりました。このようなことから一般財源枠配分方式を予算編成方針として採用し、財源不足の対応に努めました。しかしながら、町民の福祉向上及び住民サービスの維持・確保する上から、配分できる一般財源だけでは対応が困難となり、基金から繰り入れをして編成いたしました。

平成17年度の久米島町一般会計予算の総額は、歳入歳出69億4千771万8千円で、対前年度比2千415万1千円で、率にいたしまして0.4%の増になっております。

8ページの歳入歳出予算事項別明細書に基づきましてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、第1款町税、59億5千330万円で、対前年度比659万8千円でございます。個人住民税と家屋新築による固定資産税の増を見込んでいます。一方、法人税では、新年度の企業実績により、減収となっております。

2款地方譲与税であります。1億754万3千円、対前年度比1千932万6千円で、三位一体改革による税源移譲される所得譲与税で1千714万8千円となっております。

第3款利子割交付金は136万9千円。

第4款配当割交付金40万3千円。

第5款株式等譲渡所得割交付金6万6千円。

第6款地方消費税交付金7千134万4千円。

第7款自動車取得税交付金2千132万1千円。

第8款地方特例交付金966万9千円となっております。3款から8款までの各種交付金は、

県の交付予定額を踏まえて計上してございます。

次に9款の地方交付税であります。29億5千万円を計上してあります。平成16年度の当初予算においては、三位一体改革による削減国庫補助金の交付税措置額の算定が明確でなかったため、補正で約2億円の追加致しましたが、17年度予算では、16年度交付税の本算定に沿った算出をし対前年度2億円増の予算措置をしてあります。

10款交通安全対策特別交付金177万円を計上してございます。

11款分担金及び負担金5千839万5千円で、対前年度比で234万7千円の増であります。これは職の自立支援事業にかかる負担金144万9千円、老人ホーム負担金90万4千円が増額となっております。

12款使用料及び手数料5千207万1千円を計上してございます。これは、対前年度で618万円が減額となっておりますが、主な要因といたしましては、真泊カーフェリーターミナルビル使用料が高速船の運航廃止に伴う事務所使用料の減があります。それと、公営住宅使用料の繰越分の減もございます。一方、預かり保育料として新たに276万円が増となっております。使用料及び手数料は各費目で増減があり、差引対前年度で618万円の減となっております。

13款国庫支出金でございますが、10億8千54万5千円、対前年度比2億1千699万2千円の増となっております。これは新規事業として認可保育所運営支援費負担金2千411万3千円、美崎小学校特別教室建設事業2万1千600円、観光案内標識設置事業1千231万4千円、宇江城公民館建築事業3千594万2千円ということ

で増になっております。一方、保険基金安定負担金が県への支出金移譲があり、2千17万5千円の減額、また、合併推進体制整備補助金として国の方から補助金がありましたが、3カ年の補助期間が経過いたしましたために減となっております。

14款国有提供施設等所在市町村助成交付金20万円を計上してございます。

15款県支出金7億6千618万2千円で、対前年度比9千983万8千円の減となっております。修景緑化重点地域モデル事業、漁港関連道路の整備、漁船修理施設整備事業、そして基盤整備促進事業、これは仲里11地区等でありませんが、これらの建設事業の完了に伴うものが主な要因であります。

なお、一方、認可保育所運営支援費1千205万7千円、比屋定地区久米島紬作業所施設整備事業3千677万6千円、農産物花卉集出荷場等整備事業5千333万円、そして赤土等流出総合対策事業、これはソフト事業でございますが、1千万円等の新規事業があり、また、老人ホーム措置費等や保険基盤安定負担金が国庫補助率の低減に伴う県への移譲となっておりますので、この分については増額となっております。

第16款財産収入でございますが、6千397万9千円、対前年度で1億3千173万1千円が減額となっております。これは県道拡幅に伴う仲里診療所の建物分のうち計上されているのが30%と、建物分のうちの30%、そして、仲里改善センター前の久米島紬施設の建物分を計上してございます。これ大幅な減額となりましたのは、仲里診療所の建物が16年度分で70%16年度予算に計上しているためであります。

更には、美崎企業用地の2件分の土地の売り払いが減の主な要因となっております。

第18款繰入金でございますが、2億7千463万3千円、対前年度で1億8千226万7千円の減となっております。財政調整基金から1億2千463万3千円、減債基金から5千万円、町づくり基金から5千万円及び土地開発基金から5千万円の繰入計上してございます。

20款諸収入でございますが、1億1千79万8千円、対前年度で3千102万3千円の増となっておりますが、これも比嘉地域におきます仲里診療所建物の補償費と、これと宇江城公民館建設事業受益者負担金600万円等が主なものであります。

21款町債7億8千210万円、これは対前年度比で3千490万円の減となっております。地方財政計画で臨時財政特例債の縮減が打ち出され、6千520万円の減、過疎債の充当率の引き下げ等の影響もあり、継続事業等の過疎債の充当率の引き上げ等の影響もあります。そして、継続事業の他、新規事業といたしましては、美崎小学校の特別教室を合併特例債充当で2千50万円、単独事業では慰霊塔建立事業等が主なものとなっております。

次に、歳出の主な経費をご説明申し上げます。

まず、第1款議会費であります。8千745万8千円で、対前年度比で650万円の減となっております。

2款総務費でございますが、9億4千170万8千円計上してございます。対前年度比で1千34万4千円の減、これは財産管理費で委託料の減、そして電算管理費で技術支援委託料の減、選挙費の方で参議院選挙の分の費用の減、一方、統計調査費では国勢調査分の増がござい

まして、差引きして1千34万4千円の減となっております。

第3款でございます。民生費10億7千835万円で、対前年度比4千962万4千円の増となっております。これは保育所、保育園運営費補助金4千823万円や、慰霊碑の建立事業1千100万円が主な増の要因であります。また、国民健康保険特別会計への繰出金として、約前年度と同額程度の繰出金を計上してございます。

4款衛生費でございます。3億5千696万3千円。対前年度比で6千289万6千円の減額となっております。その要因は、水道事業会計への繰出の減、クリーンセンター費での物件費等の減が主な要因でございます。

次、6款農林水産業費でございますが、9億1千742万3千円で、対前年度比8千882万2千円の減となっております。これは農業振興費の地域リサイクル基盤整備事業の減や、林業費での修景緑化重点地域モデル事業の減、水産事業では漁船保全修理施設建設事業費の減、さらには、儀間漁港の関連道路整備事業等の減が主なものとなっております。

次、7款商工費でございます。1億9千745万3千円、対前年度比で206万8千円の増となっております。これは観光費における新規事業であります。観光案内標識整備事業が主なものとなっております。

第8款土木費でございます。13億6千204万1千円、対前年度比で1億3千446万2千円の増となっております。これは継続事業であります。仲泊8号線、奥武島1号線、深層水線等の道路整備事業の事業費の増額が主なものの要因でございます。

9款消防費2億4千486万8千円計上してございます。対前年度比では1千825万5千円の減

額となっております。これは平成16年度では防火水槽の設置工事がありまして、今回この分が減となったためでございます。

10款教育費6億8千519万4千円を計上してございます。対前年度比で2千486万2千円の増となっております。これは主に美崎小学校の特別教室の改築や継続事業であります宇江城城跡、そして具志川城跡の保存修理事業費の事業費増の分が主なものでございます。

なお、地方債につきましては、10ページの第2表地方債に掲げてありますとおりでございます。

なお、平成17年度は、組織での改編等が予定されておりまして、平成17年度予算は16年度予算と比較して、歳出予算費目に多少変動がございます。

次に、歳出予算における性質別内訳の主なご説明を申し上げます。性質別内訳でございますが、各費目性質別にみますと、特に物件費におきまして、7千647万8千円と大幅な減額となっております。これは旅費、需用費、備品購入費、委託費等、全て減額となっております。

また、補助費等につきましては6千313万3千円の減額で、対前年度比におきましては11.4%の減となっております。これは特に町社会福祉協議会へ負担金で1千227万4千円が減額になっております。これは平成15年度の社会福祉協議会の決算で剰余金がございます、同額程度ございまして、この分についてこの剰余金の勘案したかたちで予算を計上してございます。

繰出金におきまして1千715万3千円、対前年度比で5%の減となっております。これは水道事業会計への繰出金が29.1%の減とな

っております。

なお、予算全体の増額要因としての建設事業でございますが、1億5千607万1千円が増となっております。新規事業のうち補助事業でございますが、基盤整備促進事業、これはスハラ地区でございます。2千12万1千円。地域用水整備事業、これはカンジン地区でございますが、2千323万円、宇江城公民館建築事業7千642万8千円、観光案内標識設置事業1千847万1千円、そして美崎小学校特別教室建築事業4千563万8千円。

単独事業では母子保健センターの改修費、これが1千300万円計上してございます。さらには、美崎地区の企業用地2基分、地区の道路事業測量費1千400万円等々を計上してございます。

以上が平成17年度一般会計予算の概要でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

ただいま一般会計予算の説明がありましたけれども、前年度と比べて、どういう特徴があるのか、どういうところに着眼をおいて予算を組んだのか。これ1点と、あと、3月9日の新聞に、沖縄県の各市町村の2005年度の予算案が載っております。その見出しは、14市町村で基金を取り崩す予定と。その中で2005年年度の末の基金残高が1億未満となるのが15市町村ということが載っておりますけれども、幸い久米島町はその中には入っており

ません。

日によって、あるいは新聞によって基金の残高の数字も変わってくるんですけども、先ほど町長の施政方針の説明がありました。2億7千万円を取り崩しましたということですが、この新聞には8億ちょっとあまりの基金が残っていますよということなんです。これからいうと7億7千万円から7億8千万円残っているということですが、その正確な数字、これを教えてください。

3点目、この新聞に3億1千万円あまりの経費を節減したということが載っております。その中で、その経費について義務的経費とその他の経費について、これがわかればちょっと教えてもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

お答えします。まず、歳入の面では助役の説明にもありましたけれども、交付税で対前年度、特に保育所の運営費の問題で、当初は交付税に盛り込めるかどうかということがわかりませんでしたので、その交付税に盛り込むということで、今回2億円あまりの計上しております。特に財産収入で去年は1億2千万円あまり、診療所の分とか、改善センター前の紬組合の事務所の分とかの財産収入を盛り込んでおりましたけれども、その中で対前年度で約6千万円あまりの減額とか、それから、地方債においては臨時財政対策債が6千万円あまりの減とかですね、そういうもので去年よりさらにそういう厳しさがあります。

そして、歳出の面では、その減った分を何で補ったかといいますと、3点目にもありましたように、一般財源の枠を縮小したという

ことで、一般経費の中で約27%の経費を削減して予算編成をしております。

今回また歳出で気になるところが人件費が16年度では三役10%、職員は5%、3%、そして議会5%の報酬、給与等を削減して予算編成しましたけれども、今回はその分は戻して予算編成しております。その意味で人件費については1.5%の増額というかたちになっております。

一方、先ほども説明しましたけれども、物件費、賃金とか需用費とか旅費とか委託費とか、そういうものを含めて7千800万円あまりの減になっております。

それから、補助費についても先ほどありましたように各団体の補助金等も縮小いたしまして、トータルで11%、6千300万円あまりの減となっております。

そういう中で、建設事業費が去年より1億5千万円あまり増えているということは、美崎小学校の特別教室、これは以前から課題がありましたけれども、これも実施することになりました。

それから、美崎の企業用地の東側の方に企業用地を確保するために道路を通して分譲するというので、その実施設計費を計上しております。

それから、戦後60年の記念ということで、議員からも要望がありましたけれども、これも16年度の方でなんとかやろうということでありましたけれども、財源が確保できなくて、17年度の頭で進めていきたいということで、その分も予算計上しています。

そして、離島活性化事業の中でブロードバンドサービスを、これは県が実施するんですけども、それに対する負担金が出ますので、

その方の予算も計上しております。

それから、同じく離島活性化の中で地域資源活用産業育成事業ということで、これは本土のある芸術家が久米島に、陶器と似ているんですが青磁という壺とか皿とかあるんですけども、これは中国の宋の時代に相当つくられて、久米島の方でも宇江城城趾とかそういったところからも発掘されているようなんですが、その材料となる紫金鉱が発見されて、それを活かしたかたちで産業育成ができないものかどうかということで、その調査費として約1千万円あまりの事業計上をしている関係、普通建設事業費が9.3%、1億5千万円あまりの増額を計上しております。そういうかたちで対前年度の予算の伸びになっております。

それから、基金の2点目の方なんですけれども、基金が17年度の予算編成を終えた段階での残高が7億7千750万9千円の額になります。

それから、3点目の義務的経費は全体の46.4%になっていまして、対前年度0.4%の伸びになっております。その他、普通建設費が26.9%ですので、差し引きすると、その他が26.7になるかと思えます。

○ 議長 仲地宗市

14番平良朝幸議員。

○ 14番 平良朝幸議員

私が思った以上に懇切丁寧に説明していただきましてありがとうございます。残高基金について、一般会計予算に取り崩して充当できる部分と充当できない部分があると思うんですけども、一般会計予算に使える基金というのは、あといくら残っているんですか。これについて。

○ 議長 仲地宗市

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

目的基金とその他の基金ということであるんですけども、厳密に言うと財政調整基金と減債基金、減債というのは償還に当たる目的なんですけれども、本来なら財政不足とか調整のためには1億6千万円あまりが本来調整としてやるんですけども、今回のように減債基金で起債が増えてくるときに支払うために基金を取り崩すもので9千300万円。

それから、福祉基金で町づくり基金ということで、これも本来目的がある基金ではあるんですけども、福祉事業等でこれも取り崩してやっていますので、それで約1億6千万円になります。

その他は地域振興基金で2億円と、それから土地開発基金で1億2千400万円あまり、それから、庁舎建設基金で100万円、中山間基金というのがあって1千835万円ということで今残高が残っております。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

歳入の国庫負担金ですが、13款の1項国庫負担金、21ページなんですけれど、去年は老人保護措置費国庫負担金として、老人保護の措置費として予算計上、去年は739万5千円を当初予算でありましたけれど、今回この負担金がないんですけど、それは何か別の方向に変わったのかどうか、ご説明をお願いします。

21ページ7節の次に、去年は老人保護措置国庫負担金というのがありましたけれど、今回は0で費目存置もおかれていないんですが、今回はこの老人保護措置費がなくなった

のか、別の名目によって措置されたのかということ。

○ 議長 仲地宗市

平良進福祉課長。

○ 福祉課長 平良進

老人福祉についてでありますけれど、これは今まで社協に委託していた事業がカットされた分もありまして、単独ではできないということで、0査定となっています。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く17人の議員で構成する審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時10分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時11分)

平良進福祉課長

○ 福祉課長 平良進

老人医療につきましては、これは厚生労働省の補助基準が改正になりまして、今後この国庫補助事業、県補助事業関係が交付税振替で一般財源扱いになりますので、補正では入ってこないかたちになっています。

日程第4 平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第8号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第8号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算について、概要と提案理由のご説明を申し上げます。

平成17年度久米島町国民健康保険特別会計における歳入歳出予算の総額は、それぞれ9億8千14万7千円と定めるものでございます。これは対前年度比3千497万6千円の増となっております。

6ページの歳入歳出予算事項別明細書の方でご説明してまいりたいと思います。

第1款の国民健康保険税でございますが、2億3千306万8千円、これは対前年度比4千641万8千円。率にいたしまして24.8%の増となっております。対前年度の増額についてでございますが、これは保険税率を改定したことによる増でございます。所得割が6%から8.5%へ、資産割が35%据え置き、均等割が1万500円から1万5千円、そして平等割り1万7千500円から2万4千円に改定をすることによるものでございます。

次、4款国庫支出金でございますが、5億1千625万1千円、対前年度比5千581万7千円、率にいたしまして9.7%の減となっております。これは国庫補助の補助率の改定によるものでございます。

5 款療養費給付費交付金ですが、3千510万4千円、対前年度比810万4千円の増となっております。これは平成16年度の実績に基づいて計上してございます。

6 款の県支出金でございますが、4千887万2千円、対前年度比で4千250万4千円増となっております。これは新たに都道府県財政調整交付金という制度の導入によるものでございます。

8 款の共同事業交付金2千604万5千円、対前年度比273万5千円の減となっております。これは国保連合会からの通知に基づいて計上してございます。

次に歳出でございますが、第2 款保険給付費が5億8千181万5千円、対前年度比で1億940万9千円増となっております。これは当初の財政調整による計上をしてございます。

第3 款老人保健拠出金2億3千984万4千円、対前年度比8千504万円が減となっております。

それに、4 款の介護納付金7千291万2千円、対前年度比で1千84万3千円の増を計上してございますが、これは平成16年度の実績を勘案して計上してございます。

以上が平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算の説明でございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案については、17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第5 平成17年度久米島町老人保健特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第9号、平成17年度久米島町老人保健特別会計予算についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第9号、平成17年度久米島町老人保健特別会計予算の概要と提案理由のご説明を申し上げます。

平成17年度久米島町老人保健特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ11億3千918万9千円と定めてございます。対前年度比で6千508万3千円の減となっております。

4 ページの歳入歳出予算事項別明細書でご説明申し上げます。

第1 款の支払基金交付金6億5千86万7千円、対前年度と比較いたしまして8千304万円の減となっております。

次に、2 款国庫支出金は3億3千465万4千円

を計上してございます。対前年度比で1千441万4千円の増となっております。

県支出金につきましては、8千366万円を計上し、対前年度比では360万円の増となっております。繰入金におきましては、7千万円を計上してございます。

次に、歳出でございますが、医療費給付金11億3千918万4千円を計上してございます。対前年度比6千508万4千円の減額となっております。

医療費等の支出の予算計上でございますが、予算自体では歳出の99.7%が医療費として占めておりまして、16年度の医療費の支出状況を勘案し、今回も計上してございます。

以上が平成17年度久米島町老人保健特別会計補正予算の概要でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することにいたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案は、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

日程第6 平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第10号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

長井聡助役。

(長井聡助役登壇)

○ 助役 長井聡

議案第10号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算の概要及び提案理由のご説明を申し上げます。

平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億984万4千円と定めてございます。対前年度比で2千90万4千円、率にいたしまして7.2%の増額となっております。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書でご説明申し上げます。

第1款使用料及び手数料につきましては、1千50万9千円を計上してございます。これは戸数530戸の平成16年4月から平成17年1月分の調定額を踏まえて計上してございます。

第2款国庫支出金でございますが、9千万円計上してございます。対前年度比で2千100万円の増となっております。

これは平成17年度で下水道建設事業費1億5千万円事業費を予定しておりまして、これの60%の補助でございまして、9千万円の補助金を計上してございます。

3款繰入金でございますが、1億5千533万5千円計上してございます。対前年度比で1千371万6千円の減となっております。

6 款町債でございますが、5千400万円を計上してございます。これは下水道事業の事業に充当するための起債でございます。

次に、歳出でございますが、1 款総務費が8千342万4千円計上してございます。対前年度比で2千34万3千円でございます。1 款の総務費につきましては、下水道の維持費等の経費を計上してございます。一般管理費に1千965万9千円、そして2 目の下水道維持費には1千814万3千円を計上してございます。そして、3 目におきまして、下水道建設費といたしまして工事費を計上してございます。

2 款公債費でございますが、これは1億2千641万8千円計上してございます。対前年度比56万1千円の増となっております。

以上が議案第10号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算の概要でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案は、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しまし

た。

日程第7 平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第7、議案第11号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第11号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算の概要及び提案理由のご説明を申し上げます。

平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ328万円と定めてございます。

1 款使用料及び手数料でございますが、本年度予算を32万円計上してございます。

第2 款繰入金ですが、一般会計からの繰入金を296万円、対前年度比で11万1千円の増となっております。

次、歳出でございますが、1 款一般管理費でございますが、一般管理費におきましては、農業集落排水事業の維持に関する経費を計上してございます。光熱水費、それに電気保安室の管理委託等を計上してございます。152万5千円、対前年度比にいたしまして5万5千円の減となっております。

2 款公債費でございますが、これまでに事業を行った借り入れした分の公債費となっております。175万5千円、対前年度比同額を計

上してございます。

以上が議案第11号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についてのご説明でございます。ご審議よろしく願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案は、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

**日程第8 平成17年度久米島町水道事業
会計予算について**

○ 議長 仲地宗市

日程第8、議案第23号、平成17年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

高里久三町長。

(高里久三町長登壇)

○ 町長 高里久三

平成17年度久米島町水道事業会計予算案の

概要をご説明申し上げます。

第2条、給水戸数3千660戸、年間給水量11万4千5百立方を予定しております。

第3条収益的収入及び支出の第1款水道事業収益2億8千161万9千円を予定し、第1項営業収益は前年度の給水収益の実績を基に料金改定率12.9%で積算して、2億3千658万6千円となっております。

第2項、営業外収益の他会計補助金は、一般会計からの補助金で、料金の改定に伴い前年度より1千850万円減額し、4千500万円となっております。

第1款水道事業費用は2億6千608万4千円を予定し、第1項営業費用では主に修繕費、動力費、薬品費、材料費、委託料、人件費等となっております。

第2項営業外費用は主に支払利息と消費税となっております。

水道事業経営におきましては、料金改定に伴い1千553万5千円の純利益を見込んでいますが、各施設の機器及び配水管等の老朽化に伴い、修繕費と材料費、人件費に多大な費用も見込んでいます。

第4の資本的収入及び支出では、当年度は拡張事業の予定がないため、資本的収入においては費目存置2千円、資本的支出6千513万4千円と定め、主に企業債償還金となっております。

収入額、支出額に不足する6千513万2千円は過年度分損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額をもって補てんする予定です。

今年度も安全で良質な水道水を安定的に供給することを最大の責務とし業務を行ってまいります。

予算書の1ページお願いいたします。

議案第23号、平成17年度久米島町水道事業会計予算。

総則第1条、平成17年度久米島町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は次のとおりとする。

給水戸数が3千660戸、年間総給水量が114万5千立方、一日平均給水量3千136立方でございます。

3条の収益的収入及び支出の予定額は次のとおりであります。

第1款水道事業収益2億8千161万9千円。第1項営業収益2億3千658万6千円。2項営業外収益4千503万2千円。特別利益、費目存置で1千円。

支出で、第1款水道事業費用2億6千608万4千円。第1項営業費用1億9千980万円。第2項営業外費用6千183万9千円。3項特別損失244万5千円。第4項予備費200万円となっております。

次に、資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおりとする。資本的収入及額が資本的支出に対し不足する額6千513万2千円は過年度分損益勘定保留資金6千499万9千円、消費税資本的支出調整額13万3千円で補てんする。

収入、第1款資本的収入、第1項企業債、第2項補助企業は費目存置でございます。

次に、支出で、第1款資本的支出6千513万4千円。第1項建設改良債280万円、第2項企業債償還金6千233万4千円。

第8条、一時借入金。一次借入金の限度額は5千万円とする。

次に、第10条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費を、その経費の

金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。

1、職員給与費5千259万2千円。交際費10万円。

他会計からの補助金、企業債支払利息の財源のため一般会計からこの会計へ補助を受ける額は、4千500万円である。

第9条、たな卸資産購入限度額、たな卸資産購入限度額は1千745万円とする。

平成17年3月10日提出 町長 高里久三

12ページの久米島町水道事業会計予定損益計算書をお開きください。

営業収益で1億9千484万2千円、営業費用で原水、配水、総系費、減価償却費を入れて1億9千179万9千円。利益として304万3千円があると。営業外収益で6千353万1千円、トータルで6千657万4千円になりまして、13ページの営業外費用として6千297万9千円、前の営業利益6千657万4千円から差し引きますと359万5千円。この経常利益と特別利益269万円プラスしますと、6千285万円の利益が出まして、これまでの繰越金8千3万5千円から差し引きますと、当年度末処理欠損金が7千402万円となります。

14ページの貸借対照表の有形固定資産合計が27億4千898万2千円で、それから、流動資産合計が2億8千461万円、トータルで30億3千306万4千円。負債合計が、16ページで自己資本、借入資本合計で13億6千505万3千円。資本剰余金17億3千957万2千円からマイナスの7千402万円引きまして、16億6千555万1千円。上の13億6千505万3千円と加えまして30億3千6万4千円と、負債と資本が合計になって、これが貸借対照表になっております。

以上ご審議よろしく申し上げます。

(高里久三町長降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

15番仲原健議員。

○ 15番 仲原健議員

確認みたいなことなんですが、これは今の水道事業の説明で、損益計算書も予定だと思わんですが、12ページの損益計算書、下の括弧が平成16年4月1日から平成17年3月31日までのものですか、これは。16年4月1日から17年の3月31日までとなっていますね。これは損益計算書、次の貸借対照表には、それも同じく、貸借対照表も平成17年の3月31日時点のものになっていますね。これはまだ後ろの方には平成18年のものも載っているんですが、それはどういうことですか。

○ 議長 仲地宗市

又吉敏雄水道課長。

○ 水道課長 又吉敏雄

お答えいたします。12ページの件についてですが、これは今年の3月31日ということになっておりますけれど、これは2カ月は予定を見込んでいれてあります。そういうことで3月31日を見込んで計算しています。

予算をつくる場合、17ページ、資産については見込みで計算やることになっております。それで一応18年の見込みで、これは入っております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時46分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時51分)

他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、本案は、議長を除く17人の議員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

これから、諸般の報告を行います。

予算審査特別委員長には仲原健議員、副委員長には山城宗太郎議員が当選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時51分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 2時53分)

ここで、山城保雄企画財政課長から一般会計補正予算の中で、6番上里総功議員の質疑に対する補足答弁を行います。

山城保雄企画財政課長。

○ 企画財政課長 山城保雄

上里議員から過疎対策事業債の残高の質問がありましたけれども、それに対してお答えします。

平成16年度の末の見込みで37億2千298万8千円という額になります。

○ 議長 仲地宗市

次に、神里稔建設課長から、一般質問の中

で、11番内間久栄議員の質問に対する補足答弁を行います。

神里稔建設課長。

○ **建設課長 神里稔**

先般の内間久栄議員の野球場の用地取得について答弁いたします。全体の筆数が25筆で、地権者が18名でございます。そのうち、23筆17名については用地取得終わっております。先般も答弁いたしましたけれど、2筆1名が残っております。

日程第9 沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更について議決内容の一部変更について

○ **議長 仲地宗市**

日程第9、議案第31号、沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更について議決内容の一部変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ **議長 仲地宗市**

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ **助役 長井聰**

議案第31号、沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更について議決内容の一部変更についての提案理由及びご説明を申し上げます。

本案は、中頭郡与那城町、同郡勝連町、石川市及び具志川市の廃置分合により沖縄県介護保険広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求める必要がございます。

一部変更の内容でございますが、平成17年

第2回久米島町議会定例会で議案第2号として議決いただきました、沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更に係る議決内容の一部の変更でございます。沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更についてを、沖縄県介護保険広域連合規約の変更について。

そしてまた、地方自治法第291条の3第1項の規定により、沖縄県介護保険広域連合(以下「広域連合」という)から脱退し、別紙のとおり沖縄県介護保険広域連合規約(以下「規約」という)を変更することについて、同法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求める。これを地方自治法第291条の3第1項の規定により、別紙のとおり沖縄県介護保険広域連合規約を変更することについて、同法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるということを変更しようとするものでございます。

これが議案第31号、沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更についての議決内容の一部を変更するについての説明でございます。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ **議長 仲地宗市**

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ **議長 仲地宗市**

質疑ございませんか。

○ **議長 仲地宗市**

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、最初に原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第31号、沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更について議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第31号、沖縄県介護保険広域連合からの脱退及び当広域連合規約の変更について議決内容の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第10 沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の減少について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第1号、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の減少についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第1号、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の減少について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、石川市、具志川市、与那城町及び勝連町の廃置分合によるうるま市の設置に伴い、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数を減少することについて、市町

村の合併の特例に関する法律第9条の2第2項において準用する地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

協議事項でございますが、2ページをご覧ください。協議書でございます。市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり協議する。

石川市、具志川市、中頭郡与那城町及び同郡勝連町の廃置分合により、平成17年3月31日をもって沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村から石川市、具志川市、中頭郡与那城町及び同郡勝連町を脱退させ、平成17年4月1日からうるま市を加入させる。

以上が協議内容でございます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第1号、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の減少についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第1号、沖縄県市町村自治会館管理組合を組織する市町村の数の減少については、原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第20号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第20条、訂正お願いいたします。議案第20号でございますが、条となっております。字句の訂正をお願いいたします。

議案第20号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

久米島町国民健康保険税条例の新旧対照表も併せてご覧下さい。

町民の健康を守る国保事業の運営につきましては、その財源として国庫負担と町民の負担としていただく保険税で医療費等を賄うことが事業運営の原則でございます。しかし、近年は高齢社会とともに医療技術のめざましい進歩などにより、医療費はますます高騰する傾向にあります。これに伴い保険税や国庫負担の歳入が医療費等の経費に追いつかないような状況が顕著になっております。本町に

おきましても町全体の財政を圧迫する要因ともなっております。

国民健康保険は特別会計を設けて運営しておりますが、社会保険制度の構造上、年金受給者や高齢者等を中心とする保険税負担能力の低い方々が多く加入する構造となっているため、国保財政の不安定要因となっております。このため、国、県、町が国保財政を支援するための繰り入れ制度が確立されており、平成15年度における本町の繰入額は約2億5千万円となっております。

そのうち約1億2千万円は町の自主財源から繰り入れておりますが、本来この経費は保険税に転嫁すべき性質のものでございます。

本町におきましては、これまでの医療費の高騰を抑えるため、レセプト点検、これは診療報酬明細書でございますが、これの点検の充実強化、そして他受診や重複受診の予防に関する指導、万病の元といわれている肥満防止のためにスリムアップ教室や健康教室などを実施してまいりました。また、将来的にはバーデハウスと連携した健康づくりなども検討しております。

本町財政の圧迫要因の一つとなっている国保財政の安定化を図るためには、これらの医療費抑制対策と同時に保険税率の適正化も図らなければなりません。

本議案は保険税率を改正するための条例改正でございます。具体的には保険税の4つ要素のうち、資産割を現行の6%から8.5%に、失礼いたしました。所得割は6%から8.5%に、資産割は35%、そのまま据え置きでございます。

均等割でございますが、これは世帯数の人数に対するものでございます。均等割を1万5

00円から1万5千円に、平等割り、これは1世帯当たりの額でございますが、平等割りといったしまして1万7千500円から2万4千円に改定しようとするものでございます。

これに伴い、7割、5割、2割の軽減額も改定することとなっております。

以上、議案第25、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明でございます。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、最初に原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

ただいま議題となっております久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、本案に賛成する立場から討論を行います。国民健康保険は我々町民の半数以上の人々が加入しており、町民の日々の生活におけるその健康を守る重要な制度であります。また、その運営は町独自の特別会計で補っており、財源は我々町民の負担する保険税と国庫負担によって補われていることは周知のことでございます。

しかし、医療技術のめざましい発展、高齢化の進展などによる膨大な医療費、国の三位一体改革による補助金の削減などの影響もあり、国民健康保険の財政破綻が本町の財政全体の圧迫要因となることは、執行部の説明からも明らかであります。

よって、町の財政改革による保険税率アップにつきましては、町民に更なる負担を強いることにはなりますが、財政の健全化を図るためには、ぜひ必要なことと思っております。

さらに、町長をはじめ我々町議会議員、役場職員も町民ともに改革の痛みを分かち合い、一丸となって難局に立ち向かっていかなければなりません。

最後に、執行部におきましては、町民に対する情報公開と説明責任を十二分に果たし、町民の理解と協力の下、保険税の徴収率向上を実現することを希望するとともに、皆様のご賛同をお願い申し上げまして、本案に賛成いたします。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第20号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第20号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12 久米島町漁船保全修理施設条例の一部を改正する条例

○ 議長 仲地宗市

日程第12、議案第21号、久米島漁船保全修理施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第21号、久米島町漁船保全修理施設条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本条例は、現在1施設あります漁船保全修理施設の設置規定がございますが、新たに仲里漁港の方に漁船保全修理施設が完成いたしましたので、これの設置の規定をしようとするものでございます。

対照表をご覧ください。第2条、名称及び位置でございますが、現行では条文形式で規定されております。これを表形式に改正しようとするものでございます。内容といたしましては、名称を鳥島漁港漁船保全修理施設、そしてその次に、仲里漁港漁船保全修理施設、更に位置ですが、久米島町鳥島漁港内と加えまして、久米島町仲里漁港内ということで、第2条を改正しようとするものでございます。

この条例は、公布の日から施行するという
ことで規定してございます。

議案第21号、久米島町漁船保全修理施設条例の一部を改正する条例の説明でございます。ご審議よろしくお願いたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

(「進行」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第21号、久米島町漁船保全修理施設条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第21号、久米島町漁船保全修理施設条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13 沖縄県介護保険広域連合の財産処分に関する協議について

○ 議長 仲地宗市

日程第13、議案第22号、沖縄県介護保険広域連合の財産処分に関する協議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第22号、沖縄県介護保険広域連合の財

産処分に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、石川市、具志川市、与那城町及び勝連町の廃置分合によるうるま市の設置に伴い、沖縄県介護保険広域連合を脱退する中頭郡与那城町、同郡勝連町に関する財産処分について、地方自治法第289条の規定に基づき、関係市町村との協議をするため議会の議決を求めるものでございます。

協議内容でございますが、2ページの方に掲げてございます。

1. 与那城町に帰属させる財産は次のとおりとする。

(1) 沖縄県介護保険広域連合介護給付費準備基金、現金4億3千583万3千円のうち、1千820万4千483円。

(2) 沖縄県介護保険財政安定化基金償還金、未償還金10億1千895万9千304円のうち、4千607万2千円。

2. 勝連町に帰属させる財産は次のとおりとする。

(1) 沖縄県介護保険広域連合介護給付費準備基金、現金4億3千583万3千円のうち、1千722万7千3円。

(2) 沖縄県介護保険財政安定化基金償還金、未償還金10億1千895万9千304円のうち、1千315万7千332円。

以上が協議内容です。

議案第22号、沖縄県介護保険広域連合の財産の処分に関する協議書についての説明でございます。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聡助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

協議書について質問いたします。市町村自治管理組合の組織する市町村数の減少については協議書にちゃんと金城豊見城市長と久米島町長の名前が記載されているんですけど、今回のこの協議書には、この名称は誰と誰が協議したのか明記されておりませんが、これでいいのかご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

平良進福祉課長。

○ 福祉課長 平良進

この協議書につきましては、準備基金の返還と未償還の戻しということになっております。いま共済組合に出された協議書の中には、管理組合の代表は豊見城市長となっておりますが、この介護保険広域につきましては、代表は嘉手納町長になっております。これは広域化の指針でありまして、この協議を可決すれば、あくまでも介護保険の代表は嘉手納町長であり、宮城町長と高里久三というかたちになりまして、支障はないということでこの2件を出してあります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午後 2時54分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時16分)

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第22号、沖縄県介護保険広域連合の財産処分に関する協議についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第22号、沖縄県介護保険広域連合の財産処分に関する協議については、原案のとおり可決されました。

日程第14 沖縄県市町村総合事務組合格約の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第14、議案第24号、沖縄県市町村総合事務組合格約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第24号、沖縄県市町村総合事務組合格約の変更についてのご説明を申し上げます。

本案は、石川市、具志川市、中頭郡与那城町及び同郡勝連町の廃置分合により、うるま市の設置に伴い、沖縄県市町村総合事務組合格約の変更をすることについて、市町村の合併の特例に関する法律9条の2第2項において準用する地方自治法第290条の規定により

議会の議決を求めるものでございます。

規約の内容であります。添付してあります新旧対照表も参考にご覧下さい。

別表第1でございます。組合を組織する地方公共団体の表中から石川市、具志川市、与那城町、勝連町及び与勝事務組合を削除し、新たにうるま市を加え、別表第2の、対照表の2ページ目になります。組合の共同処理する事務と地方公共団体の表中から石川市、具志川市、与那城町、勝連町及び与勝事務組合を削除し、新たにうるま市を加えるものであります。

次、第3条第2号に関する事務においても、石川市、具志川市、与那城町、勝連町及び与勝事務組合を削除し、新たにうるま市を加えるものであります。

同様に第3条第3号から第7号までに係る事務においても、石川市、具志川市、与那城町、勝連町及び与勝事務組合を削除し、新たにうるま市を加えようとするものであります。

次の第3条第7号に関する事務では、石川市、具志川市、与那城町及び勝連町を削除し、新たにうるま市を加え、第3条第9号に関する事務においては、石川市、具志川市、与那城町、勝連町及び与勝事務組合を削除し、新たにうるま市を加えるものであります。

次に、別表第3、選挙区及び議員の定数でございます。定数中第1区選挙区から石川市、具志川市を削除し、新たにうるま市を加え、第3区から与那城町、勝連町を削除するものであります。

規約の施行月日は平成17年4月1日であります。

以上が議案第24号、沖縄県市町村総合事務

組合規約の変更についての提案理由の説明でございます。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第24号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第24号、沖縄県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第15 沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第15、議案第25号、沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第25号、沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、石川市、具志川市、中頭郡与那城町及び同郡勝連町の廃置分合により、うるま市の設置に伴い、沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更をすることについて、市町村の合併の特例に関する法律第9条の2第2項において準用する地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

規約の改正内容であります。規約新旧対照表3ページ目を参考にご覧下さい。

別表第1から与那城町、勝連町を削除し、別表第2の町村名から与那城町、勝連町を削除するものであります。

規約の施行月日は平成17年4月1日であります。

以上が議案第25号、沖縄県町村交通災害共済組合の規約の変更についての説明でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第25号、沖縄県町村交通災害

共済組合規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第25号、沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

散会します。

(午後 3時58分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地 宗市

署名議員（議席番号1番） 山城 宗太郎

署名議員（議席番号2番） 翁長 英夫

平成 1 7 年 (2 0 0 5 年)

第 2 回 久 米 島 町 議 会 定 例 会

4 日 目

3 月 2 5 日

平成17年 第1回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成17年3月25日 (金曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月25日 午前10時00分	議長	仲地宗市
	散会	3月25日 午後5時19分	議長	仲地宗市
応招議員 出席議員 出席18名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	山城宗太郎	10番	上江洲盛元
	2番	翁長英夫	11番	内間久栄
	3番	宮里洋一	12番	大田哲也
	4番	仲村昌慧	13番	真栄平勝政
	5番	宮田勇	14番	平良朝幸
	6番	上里総功	15番	仲原健
	7番	崎村稔	16番	本永朝辰
	8番	幸地良雄	17番	國吉弘志
	9番	平田勉	18番	仲地宗市
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番			
会議録署名議員	3番	宮里洋一	4番	仲村昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	仲宗根秀吉	係長	日高清有
			書記	上原あゆみ

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高里久三	教育総務課長	太田喜功
助役	長井聰	生涯学習課長	吉元幸信
収入役	松元徹	文化課長	与座勇
教育長	喜久里幸雄	住民課長	神里勇
総務課長	平田光一	福祉課長	平良進
行政改革推進室長	仲村渠一男	保健衛生課長	山城英明
企画財政課長	山城保雄	水道課長	又吉敏雄
建設課長	神里稔	税務課長	比嘉・
商工観光課長	盛本實	出納室長	伊良皆真秀
農林水産課長	大田治雄	空港課長	仲地泰
農業委員会事務局長	宮里剛	消防長	幸地猛

平成17年 第2回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕

平成17年3月25日（金）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名	151p
第2	議案第13号	久米島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について	151p
第3	議案第14号	久米島町職員定数条例の一部を改正する条例について	155p
第4	議案第15号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	162p
第5	議案第26号	久米島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	164p
第6	議案第27号	久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	167p
第7	議案第28号	久米島町教育委員会の委員長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	168p
第8	議案第29号	久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	169p
第9	議案第7号	平成17年度久米島町一般会計予算について	169p
	議案第8号	平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	169p
	議案第9号	平成17年度久米島町老人保健特別会計予算について	170p
	議案第10号	平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算について	170p
	議案第11号	平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について	170p
	議案第23号	平成17年度久米島町水道事業会計予算について	170p
第10	議案第30号	辺地に係る総合整備計画の一部変更について	179p
第11	議案第32号	沖縄県町村交通災害共済組合同規約の変更についての議決内容の一部変更について	180p
第12	発議第2号	地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について	181p
		閉会	182p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 仲地宗市

おはようございます。本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 仲地宗市

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番宮里洋一議員、4番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 久米島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第2、議案第13号、久米島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第13号、久米島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申しあげます。

農業委員会等に関する法律の一部改正する法律が国会において成立し、農業委員会等に関する法律施工例の一部を改正する政令、省令と合わせて施行されております。

この改正によりまして、農業委員会の筆致基準農地面積の大幅な引き上げや、選挙委員の法定加減定数の引き下げ等が行われ、農業

委員会の組織のスリム化と設置運営にかかる市町村の実勢が求められているところであり、このようなことから農業委員会の効率的な業務運営を目指し、選挙による委員の定数を改めようとするものでございます。

改正内容であります。選挙委員「16人」を「12人」に改めるものであります。

執行期日であります。公布の日から施行し、次の一般選挙からの適用でございます。

以上が議案第13号、久米島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例についての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

先程の説明で、農業委員会のスリム化を図るということですが、本当にそれだけでいいのかという、本当に農業委員の仕事という内容をわかってのスリム化なのか、そのところが見えてこないんですが、もし選挙になった場合には、その農業委員は農家の多いところにかたまる可能性もあるわけなんです。現在は合併後、選挙がありまして、バランスよく農業委員が配置されているんですが、それがなくなる可能性があるわけなんです。そのところはどのように考えているのか、お答えをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

14名から12人、そして4名の選挙人の定数

の減ということですが、確かにご指摘のとおり、いわゆる選挙になった場合については、そういったことの可能性もあると思います。そして、これだけの農地面積に4名の委員が減少するということでもありますので、委員の皆さん方には大きな負担にはなると思いますが、ぜひ委員の皆さん方には、そのへんをご理解いただきまして、ご努力をお願いしたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

ご理解いただきたいということですが、それは農業委員会で説明して、ちゃんと農業委員の皆さん方も納得しているのか。そのところが全然見えてこないんですが、どのように考えているのか。

それと、農業委員の仕事というのは、財産の売り買いがありますものですから、個人的なプライバシーの問題も非常にかかわってるところがあるわけなんですね。地元の委員であれば、何とか話し合っているんですが、なかなか他地域の人には説明が難しいと。そういう細かい問題も出てくるわけなんです。そのところはどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

長井聡助役。

○ 助役 長井聡

今回提案してあります農業委員の選挙委員の定数の削減につきましては、去った農業委員会の総会の場で農業委員の皆さん方に、その主旨等についてご説明致しました。結果的にそこで農業委員の皆さん方全員が今回の改正に賛成であるのかどうかという、いわゆる

その分についてのことは、決を採ったりそういったことはしておりませんので定かではございませんが、とにかく時間を掛けまして、今回のことについてはご説明をし、ご理解をいただくということで説明会を持っております。そして、いわゆる農地の売買と、いわゆるそれについてプライバシー等の関連もあり、より親しい人、あるいはそういった方々に相談しやすいということもあると思いますが、先程申し上げましたとおり、また、新たに選挙される、委員の皆さん方には、そのへんもご努力、ご協力をお願いして、その農業委員会の事務がスムーズに行われるよう、ご協力をお願いしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

最後に、この定数削減で、どの程度の経費節減になるのか、そこをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛農業委員会事務局長。

○ 農業委員会事務局長 宮里剛

委員が月4万円であります。そして、会長が月4万5千円、年間いたしまして192万円の削減になります。

○ 議長 仲地宗市

他に質疑ございませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけお伺いします。これ4名減ですね。その減の根拠について、農業委員とは、本来、こういう仕事であって、その仕事を、現状全部こなせているのか。本来やるべき仕事もこなされていない部分がないという前提でこの4

名という算出をしたのか。このへんの具体的な、4という数字をはじいた、算出根拠を説明してもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

農業委員の4名の削減の根拠ということですが、この件に関しましては、今回の農業委員法の改正によりまして、なぜ改正したかという、そういった解説等を見てもみますと、改正前は下限を10名、上限を40名とし、それを条例で人数を定めるということでありましたが、その当時、全国の農業委員の委員会においては、下限を取っている、いわゆる10名で設定しているのが約30%程度あったと聞いております。そのようなことから、今回の法改正の一つの要点にもなったと聞いております。

今回、どうして久米島町が4名の減にするかといいますと、本町と同程度規模の町村で、宮古の城辺町、そして伊良部町でございます。その中に農地の状況等は違います。これもさっきの農業委員会の説明でも出ていたんですが、いわゆる久米島町等につきましては、水田の面積が、小さな面積がたくさんあって、筆数にしては、同面積でも筆数は多いのではないかという、そういったこともありますが、まずは他市町村との比較でこれまで全国の農業委員の定数状況等と勘案して、今回、4名の減ということになります。

伊良部町、そして宮古城辺町につきましては、人口規模、そして農地面積等々ともほぼ同程度でございまして、そういったことも基準の一つとなっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

疑問に思うのは、同規模の市町村を勘案してという部分で、まさに大まかすぎる気がするんですね。現状の業務、農業委員会の活動状況がどうなのか。農業委員会に課せられた業務というものが本当にピシャッとやられているのかどうか。4名を減にするということは、どこから、誰から言われても4名減にしても充分にできるという前提に立たないと、減という判断はでてこないと思うんですね。業務に則して、この業務の実態に合わせて適正な人員をはじいていくということが基本だと思うんですね。三位一体とか言われても地方の時代、地方分権という時代の流れからすれば、他市町村がどうなのかということは、あまり判断根拠にならないと思うんですね。他のところも同じようにやっていると思うんです。こと、今のよう状況では、なおさらうちと同じようなことを他の議会でもやっているはずなんです。ここに判断の基準根拠を求めるとするのは、あまり適切ではないのではないかなという気がするんです。

実際に現状の委員会としての業務は十分になされている。こういう理解でいいのかどうか。本来、ここまではやるべきだけど、この部分が今やられていないとか、そういう部分は全くないという理解でいいのか。この1点だけ聞いて、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰

私がただいま、他市町村を申し上げまして、そういった比較というのが、それが前提となって、あるいは根拠となって、今回の定数の

削減ということではございません。いろいろなことを勘案し、いわゆる国の、そういった法律の改正と農業委員会のスリム化と市町村の自主性の枠の拡大等を勘案し、今回の定数の削減をお願いしているところでございます。いわゆる久米島町の農業委員会が現在その業務について、いわゆる所掌業務、事務について充分こなしているかということでございますが、それは行っていると思っております。ただ、そこで4名の減になりますから、先程申し上げましたとおり、また委員の皆さん方には負担も大きくなると思います。そのへんをまたご理解いただき、ご努力をお願いしたいということでございます。

そして、事務の内容につきましては、これはいろいろ各市町村違います。いわゆる農地の形態、農業者の形態によってもいろいろ違っているということ聞いています。こういった業務の分については、自ずと他市町村との比較はちょっと無理があるのではないかなという感じはしておりますが、そういったことで今回の減数を提案しているところでございます。

○ 議長 仲地宗市

宮里剛農業委員会事務局長

○ 農業委員会事務局長 宮里剛

農業委員の地域での活動は、目に見えにくい地味なものではありますが、定数減により、農業委員が地域で活用している農地の転用相談、そして農用地関係についての斡旋相談、相続贈与などの法令業務や任意業務についても従来のような地域に密着した活動ができるように関係機関と協力していきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

平田議員、よろしいですか。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

先程から説明しているように、まだ納得できるところはございません。といいますのは、先程、農業委員会でも説明したんだけど、同意しているかどうかわからないと。他市町村との比較もやっているんですが、まだ農業委員会も合併してまだ1期目しかたっていないわけなんです。そういう面も考えた場合には、地域との連携を図るとか、そういう密接な仕事はまだ不十分なところがありますので、そういうのを勘案した場合には時期尚早だということで、私は反対します。

○ 議長 仲地宗市

他に。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第13号、久米島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第13号、久米島町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第3 久米島町職員定数条例の一部 を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

議案第14号、久米島町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第14号、久米島町職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申しあげます。

この条例は、定員適正化計画及び職員の実数に応じて条例の一部を改めるものでございます。

改正の内容でございますが、第2条第2号で、町長の事務局の職員の「164人」から「157人」に改正するものであります。

次に、第3号で、教育委員会の事務局の職員の「44人」から「42人」に改正するものであります。

第4号で、農業委員会の事務部局の職員の「3人」から「2人（事務局長は、町長の事務部局の職員が兼ねる。）」に改め、同条第5号中「(町長の事務部局の職員が兼ねる。）」を「(議会の事務部局の職員が兼ねる。）」に改め、同条合計の「250人」を「240人」に改めるものであります。

この条例は、平成17年4月1日からの施行を致します。

以上が、議案第14号、久米島町職員の定数条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。
これから質疑を行います。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

第2条5項の監査員の関係、町長部局から議会部局に移す理由というのは何ですか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これについては、現在、事務執行においては、議会事務局の職員で、今、担当しております。条例が合併の時からそのようになってなくて、今回、現在やっているとおりのものでの改正ということです。

○ 議長 仲地宗市

長井聰助役。

○ 助役 長井聰区

この件につきましても、後1点付け加えて頂きたいんですが、事務事業あるいは財務会計等につきましては、いわゆる町長部局で実施します。その場合、監査事務局が同じ町長部局でおいた場合には、そういった透明性、公平性という問題もございまして、ということで、議会の事務局に現在部門を置いているということでございます。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

理由を聞いたのは、合併前から確かに議会事務局でやっていたはずだと疑問に思って実は聞いたんです。単に合併の段階で、ここが改正されてなかったというだけの理由だと思っているんです。そういう理解でいいんです。

か。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

旧両村の時に、具志川村においては、1条の部分で議会事務局とか、農業委員会とかがうたれて、この第2条のものについては、人数だけでそういうものはうたれていませんでした。

ここについては、旧仲里村の条例に添ってということで、その仲里村の条例を見た場合にも、そのまま監査委員、選挙管理委員会とも町長部局の職員がということでされていて、その時から実際には、議会事務局でされていた現状ではあるんですけども、その部分が改正されずに、そのままということで、今回の改正ということです。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

4号について、農業委員会の事務局についてお聞きしたいんですけど、これは14号ですよ。(4)のことです。

農業委員の定数は減になって、大変心配して、農地行政を強化する中で、そうした職員の定数、これは職員の適正化計画に基づいて減にしておりますけれども、そのへんは職員がもっと強化して農地行政の指導にあたるということが大切じゃないかと思っておりますけど、今回、職員が減になっております。そのへん、私は問題があると思っておりますけど、今回の定数の中で、事務局長同等職の職員をそういった配置をする考えは、この中に入るのかどうか。

その事と、それから第5の(5)の監査員

の事務局の職員の件についてなんですけど、町長が仕事を行って、町長部局の職員が監査をするということは、これは考えられないと思います。これは従来、議長会でも、議会の中でも問題があって、当然これは監査部局は別にあるべきではないかという意見がありまして、議会の方に監査の事務は移ったと思うんですけど、そのへんは、これは今回の適正化計画に基づいてそういう配置をしたことになっていると思うんですけども、こういった形でいいのかどうか、ご説明をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

3号の農業委員会の事務局の職員が今回3人から2人ということで、1人減になります。減になりますが、機構改革の中で農林水産課の部分に農業委員会の事務局を持っていきまして、今、農水課長が事務局長を兼ねる予定であります。そして、農水課の職員との、農政担当との連携によって、減る分はかなりカバーできるのではないかと考えております。

それから、監査の事務局がなぜ議会のところということにつきましては、これは先程助役から答弁があったとおりでございます。やはり直接執行した側が監査するよりは、これは行政のチェック機関としての議会の事務局が監査を兼ねた方がいいという考え方があります。

○ 議長 仲地宗市

11番内間久栄議員。

○ 11番 内間久栄議員

先程、現在ある農業委員会の事務局の職務の主管として位置付けする考え方はないかと

いろ違ってくるとは思うんですけど、今現在、久米島町においては、その人数で、今の人数で、この定数の中は前提として240名ということであつたわれているんですけど、その定数よりは、今あつた232名というのは、定数よりは落ちているんですけど、その人数は本当の適正な人数であるのか。

また今後、本町として職員採用がどのような方向で、その方向性、職員採用についての方向性等も答弁して頂きたいと思えます。また、職員の配置、人事異動ですね、それは職員の適材適所というんですか、そういうふうなあれで配置されていると思えますが、今回の職員の配置について、課によっては職員が減らされて、そして住民、地域へのサービス、事務の低下があるのではないかとということで、職員からも不満等もチラッと聞いたようなことがあります。今回の人事等異動について、町当局としてその担当課、例えば職員が配置するところの課長等との横の連携、話し合い等はなされているのか。また、今後その人事についての町の方針等、できましたらお答えをお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

まず、1点目の職員の適正な人数はいくらかなのかということについてお答え致します。職員の数を比較する場合、いろんな見方がございまして、まず、類似団体比較の方法があります。これは総務省が出す定員モデルも、類似団体比較方式を取っております。この類似団体比較方式からいいますと、本町の職員の定数モデルとしましては、約137名ということになります。ただし、これにつきまして

は、学校数とか、そういうのは一切考慮されておりませんので、かなり厳しい数値になります。県内の類似団体を比較致しますと、だいたい150人規模の類似団体、県内の人口や面積がだいたい同じ団体と比べますと150人前後になります。

それにあえて本町の特殊要因というのがございます。例えば空港があるとかです。空港課と空港消防というのは、他の町村にはございせんので、そういったものや、あるいは離島であるために獣医師を配置しているとか、あるいは給食センターやゴミ処理施設、そういったものを単独で持っているといった特殊要因。あとは総合窓口を設置しているとか、そういった特殊要因を加えますと、だいたい220名程度が現段階で類似団体と比較した上で、その特殊要因を加えますとだいたい220名くらいになります。あと、消防につきましても、単独で持っておりますので、そういったものを加えますと、だいたい220名くらいが適正な規模ではないかということでございます。

それ以外の見方としまして、財源から見た適正な人員ですね。それは一般財源に占める人件費の割合がどれくらいかという観点から見ます。それから見ても、やはり、今、本町の人件費が一般財源に占める割合、約44%でございます。これは市町村の、県内の市町村の平均が35%でございますので、それから見てもかなり数は多いという状況であります。

次に、今回の職員配置の数も、課ごとの配置でございまして、これにつきましては、皆さんのお手元にも資料はお配りしてあります。まずは基本的に類似団体比較方式を取って、その類似団体と比較しての定数配置です

ね、比較した上で、それに特殊要因、本町の特殊要因を加えて、それを定数配置として配置すると。それ以外に現在の久米島町の課題に取り組むために政策配置を加えるというやり方でやっております。

そういうことで、今回の人数の配置につきましては、現在の久米島町の行政を進めていく上で、そしてまた現在抱えている課題に対応するために適切に対応できる人員の配置を心がけて配置したつもりでございます。

それから、職員採用につきましては、今はこの厳しい財政事情の下、一応3年間の凍結ということを出しております。それから、その後はどうするかということにつきましては、やはりある程度の採用していかないと、年齢構成もありますし、やはり職場の活性化というものもありますので、3年間の経過を見ながら、この分については、また検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

職員の配置について、行革の方から、その方針等の説明がありました。私が言っているのは、その配置をする段階で、前の段階で、各課の連絡というのか、話し合いというのがなされているかということです。それについて答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

この職員の配置につきましては、まずは行革の方で定数配置ということで、それを類似団体各方式で決めて、あとは各課から特殊要因の配置ですね、そのヒアリングを行ってお

ります。

それから、それをやった上で、あと政策配置の要望についても、各課から当然要望を出して頂きまして、それをヒアリングを致しております。最終的には、助役のヒアリングをもって各課からの要望を受け入れまして、最終調整して決定という段取りを当然踏んでおりますので、最終的に各課の意見を踏まえての決定ということでございます。

○ 議長 仲地宗市

國吉弘志議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって、特に発言を許します。

17番國吉弘志議員。

○ 17番 國吉弘志議員

採用については、3カ年間は凍結ということで、今、答弁がありましたが、職員はだんだん年齢が上がってきて、その上の方で定年等のあれで、一遍でゴソッとこれが出てきたりしてくると、今後の事務処理等については何らかの形で支障が出て来ないかと。

またそれと、今、各課とも充分調整等もやっているとありますから、その点については説明よろしいです。今の職員採用について、再度答弁をお願いし、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

職員採用につきましては、3年間凍結ということで、これも非常にやむを得ない措置だと考えております。やはり財政の確保、これが最優先だと考えております。先程申しあげたとおり、この少ない一般財源の中に占める人件費の割合が非常に高いということが、財

政を圧迫しているこの要因でもございますので、その人件費の削減を優先致しまして、当然、数はどんどん減っていきますが、やはり数が減っていく分につきましては、やはり職員一人ひとりの能力を高めて、一人でより多くの業務がこなせるような形の取り組みも行って参りたいと考えております。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

機構改革に伴う定員適正化計画だと思うんですが、その機構改革で経費がかかると思うんですよ。その経費はどれくらいかかるのか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

経費等については、移設の場合の電話の設置の取り替えとか、表示板のものとか、それに伴う規則改正とか、そういうものの追録とか、そういうものには、実際に実数としていくらかということでは積算はしておりませんが、その部分が経費としてかかるということだと思います。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

その金額を私は知りたいわけなんです。要するに、今、改革というのは、できるだけお金を削ろうということで計画をしているわけですので、とにかく改革でもってお金を使うことになったら、これは改革にならないんじゃないですか。それはわからないというのもおかしいと思いますよ。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

先程、総務課長から答弁があったとおり、必要な分につきましては、電話の機の配置の移動に伴う電話回線の配置とか、あるいはパソコンのLANケーブルの移動とか、その程度で、あとは当然、例規集を変えなければいけない部分につきましては、その例規集の差し替えとかそういうものがありますが、これは必ずしもその部分だけの費用ということではなくて、他の改正も合わせて一緒にやりますので、これはその部分だけの費用の算出というのは非常に難しいというところがあります。課の移動に伴う経費につきましても、現行予算の範囲内でこれは対応できるのではないかと考えております。

それから、行政改革を進めていく上で、金が当然掛かる部分もあります。改革する部分。例えば、上里議員から提案がありましたISOの導入、あれについても300万円掛かるわけです。300万円掛けて改革しても、やはりそれ以上の効果が出るというものであれば、それは金を掛けてでもやる必要があると考えています。

○ 議長 仲地宗市

6番上里総功議員。

○ 6番 上里総功議員

確かに成果が出るんだったら、それはお金を掛けてもいいと思いますよ、マイナスになっても、だけど、今、機構改革をやろうとしている、その金額が見えないということも、私はちょっとおかしいと思うんですよ。だからそういう面で、その裏には成果主義導入という話も聞いているんですが、成果主義をやるにしても、委託料を払って情報を仕入れる

部分もあるかと思うんですよ。そういう面の経費なんかをひっくるめた場合には、果たしてどの程度かかるのか、私は非常に興味あるわけなんです。今後はちゃんとした数字で表してもらいたいということで、私の質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

先程からの議論の中で、これは勉強会の場合もそうでしたが、定数条例、いわゆる新しい条例が改正されて、定数が250から240になるよと、そうしましたら、これからの採用は3カ年ありませんよと、そうしますと、退職する人がいます。退職する年齢60歳定年の人もいます。あるいは希望退職もいます。そうしましたら、これから3年間は欠員が出てきますね。結局、定数に満たないと。その部分は臨時でやるということなのか。あるいは行革の課長では、残った方々で業務を努力してやりますという先程の答弁でしたが、そこいらはどうお考えですか。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

定年退職、それから勸奨退職含めまして、基本的には、もう採用しないということでございます。それから、今、本町の行政がやっている行政サービスの提供ですね、これを今後全て行政がやっていくというのは、これは困難な状況になってきていますので、当然、委託できる部分は委託する。可能な部分は民間委託をする。あるいは、直接臨時職員を雇用して、できる部分は臨時職員で対応するというので、それよりも部門部門の、この事

務の内容によって、それは委託するもの、職員が直接執行するもの、あるいは臨時を雇用して、臨時で対応する分、そういった分がこの業務の内容によって分かれてくると思います。

○ 議長 仲地宗市

10番上江洲盛元議員。

○ 10番 上江洲盛元議員

そこいらの仕事の内容の問題と責任の問題に変わってきますけれども、定数は240名だと。ところが退職していった、新しく採用しない。ここはあるいは、民間委託の問題もあった。それから臨時の問題もあったというふうに、この定数を決める意味がないんじゃないですか。役場の業務として責任を持つ職員として、やっぱり定数を満たすための採用は必要ではないかと思うんです。3カ年間、例えば5名去ったとします。あるいは今年は何名か、3カ年で極端に言えば15名去ったとします。採用しないわけですよ。じゃあ15名は欠員ということになるわけですよ。これを臨時業務で責任を持たせる役場になるのかどうなのか。

だから私たちは、雇用の問題等も絡めて、やっぱり責任ある仕事をさせるためには、将来にわたって年金も積み上げていけるような職員を確保しないといけません。そこいら、雇用問題とも関わって納得できない部分が出てきます。

得てして教職員というのも、これは県の方針ですが、責任持って授業やっている先生は臨時ですよ。そうしたら、ある期間が来たら、「あんたは学校に来なくていいよ」と、これはなぜかという、ボーナスとも係わるから。その期間仕事をさせるとボーナス、休みには

来なくてもいいですよ、また2学期から出てきなさいと、こういうふうにして人間をただ扱いではないんだが、一つの労働者としての扱いが充分なされてないところが国、県、あるいは市町村にはあるのではないかと。

ちゃんとした責任、例えば15名減ったとする、3年間で。これは残った人たちでやりますよというさっきの答弁でありましたが、ここいらはやっぱり考慮して頂きたい。ちゃんとした雇用をするためにも、ということで、ひとつお願いします。責任ある答弁をお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

定数と、ここの職員の減少に合わせた定数との関係なんですが、これは減っていく分も当然毎年定数条例を落としていくという考えでございます。

それから、職員の雇用形態、できればやはり本務がいいわけですが、やはり今限られた財政の枠内で行政を運営していかなければいけない責任が我々にはあるわけなんです。そこで、やはり人件費の部分に、かなりの部分を喰われてしまいますと、それは町民の教育や福祉、あるいは道路建設、公共施設の整備、そういった行政サービスの提供に回す予算が少なくなるということでございますので、やはり今日本の置かれている状況に合わせた、流れに合わせた行政の運営しかできないのではないかと考えています。

そういう意味において、やはり行政の業務の外部の委託化、それとあと、臨時職員の分、あるいはパート化といった、そういった流れというのは、やむを得ないのではないかと考

えております。

○ 議長 仲地宗市

休憩します。(午前 11時29分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午前 11時41分)

別に質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第14号、久米島町職員の定数条例の一部を改正する条例について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第14号、久米島町職員定数条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

時間的にあと20分しかないんですが、15号まで進めますか、それとも休憩して、どうしましょう。

日程第4 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第4、議案第15号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第15号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

国の人事院において、公務員の給与構造全般にわたる改革について検討が進められております。本町でも国の制度改革や、合わせて本町の財政状況等を踏まえ、給与制度の点検見直しを行っているところでございます。この一環として、今回、本町の給与制度を次のとおり改正するものでございます。

まず、給料の昇給等の基準についてであります。普通昇給の停止年齢を58歳から55歳に引き下げるものであります。

次に、住居手当であります。持ち家にかかる住居手当額は、国家公務員に準じた額に規定されておりますが、これに加えて支給期限を住居の新築または購入の日から5年を経過してないものとする規定をしようとするものでございます。

次に、期末手当の支給についてでございますが、給料額に10%加算された額は、平成17年4月1日から平成20年3月31日までの間は適用しないものと改めるものであります。

以上が議案第15号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての説明でございます。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

いろいろあるんですが、1点だけ、附則の部分の第27条の4項、平成20年までは適用しませんという、27条の4項の説明をしてもらえませんか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

これについては、期末手当の役職加算の部分です。26条の5項と、27条の4項二つありますが、期末手当と勤勉手当に別れていきますので、職員の場合は二項目に役職加算の部分が入っていますので、その分は3カ年間適用しないということです。

○ 議長 仲地宗市

他にありませんか。

平田議員、いいですか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第15号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第15号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定されました。

休憩します。(午前 11時49分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 1時30分)

午前に引き続き、午後の会議を開きます。

ご報告します。3番宮里洋一議員から欠席届が出ておりますので、許可しました。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番仲村昌慧議員、5番宮田勇議員を指名します。

日程第5 久米島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第5、議案第26号、久米島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第26号、久米島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申しあげます。

特殊勤務手当とは、地方自治法第204条第2項の規定に基づく、著しく不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつその特殊性に応じて条例で支給することができる手当でございます。しかしながら支給対象となる職員の

範囲、従事する業務の内容、支給基準、支給方法等について調査検討を行った結果、特殊勤務手当の制度の趣旨に合致しないと認められるものについて早急な見直しを必要とし、これを改正するものであります。

見直しをする上での基本的な考え方は、次の3点であります。1点目は、国や県において設けられていない特殊勤務手当の場合、その業務の特殊性があるかどうか、業務の特殊性が時代の変化と共に失われていないかの観点からも含めて、必要性、妥当性があるかということの一つの支給実態の方法が適切かという基本的な見方、考え方でございます。

2点目でございますが、給料で措置される勤務内容に対して、重複して設けられていないか。

3点目ですが、勤務の実態から考えて支給方法が適切であるかという観点から、条例の一部を改めようとするものであります。

まず、第2条の特殊勤務手当の種類でございますが、別紙の新旧対照表も参考にして下さい。(1)の「高度病人等取扱手当」を「高度死亡人取扱手当」とし、名称を国、県に準じて変更してあります。

次に(2)(3)の「感染症予防手当」と「家畜伝染貿易作業手当」を、「感染症貿易作業手当」に統合してあります。

次に(5)(6)の「知的障害者取扱手当」と「現金取扱手当」は、特殊性や時代の変化で失われたために廃止してあります。

次に、(7)の「税務取扱手当」を「税務手当」とし、名称を国、県に準じて変更してございます。

次に、(8)(9)の保育士手当と保育所長手当は、本来、給与で措置される業務である

ため廃止するものであります。

次に、(10)の「消防手当」を「夜間特殊業務手当」として、名称を国、県に準じて変更してあります。

次に、(12)の「危険物取扱手当」を「爆発物等取扱手当」と、名称を国、県に準じて変更してあります。

次に、(14)の「廃棄物処理作業手当」は、本来、給与で措置される業務であり、廃止してございます。

次に、第3条関係の表でございますが、別紙の次のページの新旧対照表も参考にご覧いただきたいと思っております。

表中で、特殊勤務手当の種類、職務の範囲、支給額の項目がありますが、先程第2条でも申しあげましたが、国や県にあるものを基準として表の項目の職の範囲についても、国や県に準じて見直ししてあります。また、支給額についてですが、特殊勤務手当は、本来、対象となる業務に従事した場合ごとに支給されるべきものであり、その職にあることにより支給されるものではないことから、個々の職務の特殊性に応じて原則として日額または件数当たりの額で支給することが適当であります。従いまして、支給方法が月額となっているものにつきましては、その支給方法の妥当性を考慮して、日額または件数当たりの額としてあります。

次に、第4条ですが、第4条を削り、第5条を4条とし、第6条を第5条としてあります。理由と致しましては、第4条は月額支給する場合においての内容であり、先程、第3条で述べましたが、支給額が日額または件数当たりの額としてございますので、残す必要がなく削除としてございます。それに伴いま

して、第5条と第6条が1条ずつ繰り上がる形になっております。

次に、別記様式で第5条が第4条に繰り上がりますので、それに伴い別記様式第5条関係を別記様式第4条関係に改めてございます。

施行期日でございますが、平成17年4月1日から施行致します。

以上が議案第26号、久米島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

1点だけ、保育所長について、保育所所長は管理職じゃないですよ。管理職手当もないわけですから。これがなぜ本来の給与で対応すべきなのか、その具体的な部分を教えてください。

あと1点、現在規則があるのに、なぜここ何年間か、この手当が支払われていなかったのか。確か先だって議決された補正の中で約65万円の補正があったんですけども、特殊勤務手当の。それが今まで支払ってなかった分の保育所長の手当を支払うための補正と、あの議案を見てそういう理解をしているのですが、それを支払ってなかった理由、それも合わせてお願いします。

○ 議長 仲地宗市

仲村渠一男行政改革推進室長。

○ 行政改革推進室長 仲村渠一男

お答えします。保育所の所長につきましては、職務の位置付けが係長相当職ということで位置づけておりました、係長相当の処遇をしているということで、この所長手当をさらにそれに加えることは適切でないという判断でございます。また、県の方の指導もそのような指導を受けておりました、今回、この所長手当は廃止するというところでございます。

あと、2点目の、現在、規則上あって、合併後支給されてなかったということにつきましては、合併当時のつめが十分に行われてなくて、また判断そのものは、ただいま申し上げたような適切でないという判断で支給してこなかったということなんです、実際に規則上残っておりまして、規則にあるものは現に支給すべきではないかということで、これまでの補正の対応となっております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

今、答弁のあったように、規則がある以上支払わないといけないんです。一旦条例で制定したら守る義務がある。それが支払われてなかったというのは大変な落ち度だと思います。

今の答弁では、係長相当ということですが、現状の職務の実態が係長相当でいいのか。あれだけの子供たちを預かっていて、管理職は一人もないんです。子供の事故の問題や、責任の問題等、実際はそういうものを係長等でやるのか。責任体制の強化という部分からすれば、保育所の体制の問題が本来は検討すべき事項ではないかという気がするんです。こういったら失礼なんですけれども、管理職

手当は皆さん一律ありますね。部下のいる管理職と部下のいない管理職、全く同じ手当ですね。いわゆる主幹の皆さんです。その部分とこの保育所の責任体制の問題、どこが違うのかなという気がするんです。しかも本務じゃなくて臨時の保育士をかなり抱えている、そういう実態からして、今の係長相当で妥当なのかどうか。この改正で手当を廃止するのであれば、そこまで踏み込んで検討する必要があるのではないかという気がするんですが。そのへんどんなでしょうか。

○ 議長 仲地宗市

平田光一総務課長。

○ 総務課長 平田光一

合併前の両村の所長としての位置付けの状況で異なった部分がありまして、所長手当が支給されてなかったところと、また支給されていたところがあって、合併においては、そのまま所長手当が規定されていて、実際に手当としてはあるんだから、それは支給すべきではないかということで遡って支給をするということになっております。

議員がおっしゃられるように、その現場、現場のちゃんとした管理とか、そういうものに関しては、十分な責任体制のもとに現場を充実させる必要があると思います。それについても、どういう方向でやっていくのか、他の現場関係も合わせてですけど、そういうこともまた検討をしていきたいと思っております。

○ 議長 仲地宗市

9番平田勉議員。

○ 9番 平田勉議員

最後に、これは今答弁があったように、是非、検討してほしいと思っております。国、県が保育所所長手当は、国、県にない手当だと指摘

している話もいろいろ聞こえたりするんですけども、私は国立、県立の保育所って聞いたことがないんですね。国立、県立の保育所がなければ、そこに保育所長手当が存在するわけがないんですよ。

どういう形にするかは別にして、その責任体制の問題、乳幼児の急な発熱、ケガ等、大変な責任を伴う場所なので、そこらへんの責任体制を明確にする意味でも、管理体制を含めて、ぜひ十分な検討をしてほしい、これは要望しておきたいと思います。以上、質問を終わります。

○ 議長 仲地宗市

他にございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第26号、久米島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第26号、久米島町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定されました。

日程第6 久米島町特別職の職員で常勤の

者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程第6、議案第27号、久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第27号、久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、常勤の特別職員の給与月額を町長「77万円」を「73万1千円」に、助役「62万4千円」を「59万2千円」に、収入役「58万6千円」を「55万6千円」に改めるものであります。

また、期末手当の支給においては、給料額に加算されていた額は平成17年4月1日から平成20年3月31日までの間、この加算は適用しないというものとして改めてあります。

特別職の職員で常勤のものの給与の改正については、本町における財政状況及び沖縄県町村特別職給与等基準設定審査委員会からの答申改定額を参考にして改定をしてまいります。

以上が久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第27号、久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第27号、久米島町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定されました。

日程第7 久米島町教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程7、議案第28号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第28号、久米島町教育委員会教育長の

給与等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の改正は、教育長の給与月額を「58万6千円」を「55万6千円」に改めるものであります。また、期末手当の支給において、給料枠に加算されていた額は、平成17年4月1日から平成20年3月31日までの間は適用しないものとして改めるものであります。

本案は、本町における財政状況及び沖縄県町村特別職給与等基準設定審査委員会からの答申も参考にして改定をするものでございます。

以上が、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての説明でございます。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第28号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第28号、久米島町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定されました。

日程第8 久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 仲地宗市

日程7、議案第29号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第29号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、沖縄県町村特別職給与等基準設定審査委員会からの答申改定額に基づき、議会議員の報酬月額を次のとおり改めようとするものでございます。

議長「27万円」を「26万6千円」に、副議長「22万4千円」を「22万1千円」に、常任委員長「21万円」を「20万8千円」に、議会運営委員長「21万1千円」を「20万8千円」に、議員「20万8千円」を「20万5千円」に改めるものであります。

期末手当の支給においては、給料額に加算されていきました額は平成17年4月1日から平成20年3月31日の間は適用しないことに改め

るものであります。

以上が、米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから議案第29号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第29号、久米島町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定されました。

日程第9 平成17年度久米島町一般会計予算について

平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算について

平成17年度久米島町老人保健特別会計予算について

平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算について

平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について

平成17年度久米島町水道事業会計予算について

○ 議長 仲地宗市

日程第9、議案第7号、平成17年度久米島町一般会計予算について。議案第8号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。議案第9号、平成17年度久米島町老人保健特別会計予算について。議案第10号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算について。議案第11号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算について。議案第23号、平成17年度久米島町水道事業会計予算についてを一括議題と致します。

以上の6件については、審査を予算審査特別委員会に附託してありましたので、委員長の報告を求めます。

仲原健議員。

(仲原健議員登壇)

○ 15番 仲原健議員

委員長報告を致します。こんにちは。

平成17年度予算審査特別委員会の審査の経過と結果をご報告致します。

予算審査特別委員会に附託されました議案第7号、平成17年度久米島町一般会計予算。議案第8号、平成17年度久米島町国民健康保

険特別会計予算。議案第9号、平成17年度久米島町老人保健特別会計予算。議案第10号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算。議案第11号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算。議案第23号、平成17年度久米島町水道事業会計予算の6議案であります。

この6議案につきましては、3月15日の本会議におきまして町長と助役から提案理由の説明を受けました。審査の経過と結果の前に6議案の概要を申し上げます。

一般会計は、総額69億4千771万8千円となっており、対前年度比0.4%の増額となっています。予算編成の特徴と致しましては、従来の各課の予算要求方法とはならず、地方財政計画の見直しに対応するために一般財源枠配分方式を導入したことであります。と同時に、2億5千万円を基金から繰り入れた予算編成となっています。

歳入では、地方税が対前年度比659万8千円の増額。地方譲与税は、対前年度比1千932万6千円の増額。地方交付税は、対前年度比2億円の増額見込みとなっています。国庫支出金は、対前年度比2億1千699万2千円の増額。県支出金は、対前年度比8千752万4千円の減額となっています。財産収入は、対前年度比1億3千173万1千円の減額となっています。町債は、対前年度比3千490万円の減額となっています。以上が歳入の主な内容になっています。

歳出では、物件費で7千647万8千円の減額となっています。補助費等で6千313万3千円の減額、平成17年度から新たに法人保育園運営補助費が計上されています。また、これまで各事業別に行ってきた久米島紬関連補助金

を統一して、久米島紬振興補助金としてあります。同様に、観光協会の補助金も、観光対策推進事業助成金に統一して予算計上されています。その他、水道料金の改定に伴い、一般会計から水道事業会計への繰出金の減額となっています。

全体の予算の増額要因として、普通建設事業による1億5千607万1千円の増額、新規事業の基盤整備促進事業、これはスハラ地区です。地域用水環境整備事業、これはカンジン地区、宇江城地区開館建設整備事業、久米島観光案内標識設置事業、美崎小学校特別教室建築事業。また、単独事業では、母子保健センター改修事業、美崎地区企業用地2期分地区道路事業。また、継続事業で、完了予定の深層水線整備事業、仲泊8号線整備事業等の増額と、公債費の1千227万9千円の増額が新年度予算増額の主な要因になっています。

続きまして、国民健康保険特別会計について、概要を申し上げます。

歳入で、保険税が増額になっていますが、これは保険税率の改定による増額で、2億3千306万8千円になっています。国庫支出金も、補助率改定により5億1千625万1千円となっています。県支出金は、新たに都道府県財政調整交付金の導入により4千887万2千円で、前年度より増額になっています。また、一般会計から1億円、基金から2千万円の繰入となっています。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。歳入歳出、3億984万4千円で、前年度より7.2%の増額予算となっており、主な要因は、下水道建設事業の増となっています。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご報告申し上げます。予算

の総額は、それぞれ328万円となっています。前年度より1.6%の減額予算となっており、主な要因は、農業集落排水事業は、平成13年度で事業完了しており、14年度からは維持管理費及び建設中に借り入れた地方債の償還金の計上となっています。

最後に、水道事業の概要を申し上げます。歳入歳出の総額は、3億984万4千円となっており、前年度よりも7.2%の増額予算となっています。

増額の主な要因は、建設事業費の増によるものであります。このように厳しい状況のもとで議会としましては予算審査特別委員会に三役の同席を求めました。また、審査の方法として、課ごとに課長及び係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。審査の方法は、一問一答方式で4日間に渡って行いました。

予算審査特別委員会で数多くの質疑がありましたが、その中から要点を抜粋し、審査の経過と結果をご報告致します。

軍用地料は、去年より増額になっているが、その内訳はどうなっているか。また、値上げの交渉はできないか。

診療所は今年で撤去するのか。

財産管理の面から今後も硫黄鳥島の調査は継続すべきではないか。

議長及び教育長の交際費は軒並み減額になっているが、町長の交際費は去年と同額である。その理由はどうなっているか。

例規集の委託料が去年よりかなり増額になっている。その理由は何か。

行政改革の一環で電算を利用すればかなり安くなるが、どうか。

収入の予算計上はかなり大ざっぱである。

委員会での協議が今まで三役に通じなかつ

たことは遺憾である。

委員の意見を三役を含め前課長で対応について協議する必要があるのではないか。

行政改革ということを念頭に置いて質問します。臨時職員は行革前は何名いて、行革後は何名になったか。

具志川改善センター図書館の司書はなくなり、管理者が図書館司書の役目を本当に果たせるか。

具志川改善センターの図書館の管理は、教育委員会ではなく、なぜ総務課が管理しているのか。

図書館の利用者と話をしたら、その人は島外からのお客さんで、現在は久米島で生活している方で、久米島に書店もないので、この図書館が唯一の勉強する所であるという話があった。

久米島の教育文化を高めるためには、具志川改善センターの図書室はどうしても必要であり、司書をぜひ残してほしい。

具志川改善センターの2階の全フロアを図書室に拡大してほしい。

このことを建設的に討議してほしい。

町内の空き施設をうまく利活用するのが行革の一つの仕事ではないか。

行革推進委員会の答申をなぜ議会にさえ公開しないのか、不思議である。

最近、執行部の手法は、手順が逆になってはいないか。部局が違えば当然任命権者も違うのに、今回の人事で議長に一言も相談がない。このようなことから基本が違っている。

イーフの民宿村の分譲はだいぶ残っているのではないか。

促進効果はどうなっているか。

売買価格より賃貸料が安いことが原因では

ないか。

行革は無駄な予算を削って住民サービスをする目的だと思いますが、具志川改善センターの図書館の運営は管理人で可能だというのが、本当にできるのか。こういう施設を利用することが行革である。

もっと良い本を揃えてほしい。

イーフの民宿村の貸地料をもっと上げるべきだと思うが、いつ頃から検討していくか。

一消防署に何名の救急救命士を置かなければならないか、基準があるか。また、久米島消防に何名の救急救命士がいるか。

基盤安定事業で国の補助がなくなっている理由は何か。

慰霊塔の建設規模はどうなっているか。また、今年の慰霊祭に間に合うか。

区長委託料の減額の理由は何か。ただでさえ区長のなり手がいないのに、基本給の減額は問題である。見直しは出来ないか、三役の説明を求める。

住基カードの発行は何名か。また、今後の見通しはどうか。

器機の維持管理費が大変ではないか。

国民年金の加入率が全国的に非常に悪い中で、久米島町での加入率はどうなっているか。また、加入者は増えそうか。

住基ネットの遮断について協議したことがあるか。このまま続けるのは予算の面で問題である。行革の一環で取り上げてほしい。

敬老祝い金はどのように支給されているか。支給要綱があり、改正する必要はないか。

介護保険認定者数は何名か。また、支給額はどうなっているか。

介護保険の制度見直し等により、職員はかなり忙しくなると思うが、サービス格差をど

う解消していくか。また、予防介護について、機構改革とどう係わってくるか。

社会福祉協議会への補助金が削減されているが、もっと詳しい説明をしてほしい。

厳しい状況の中で福祉課長も毎年変わっている気がする。弱者を守るべき個所がこれで対応できるのか。

この際確認したい。福祉課には何名いて、何名が異動するか。北川先生の講演では、専門になるには5カ年は必要であるとあったが、久米島町では1、2カ年で異動している。おかしいのではないか。

合併後、住民健診は、それぞれ1カ所で実施するようになった。このことは1日丸つぶれである。合併前は各字の公民館で検診ができたことから見ると、行政の怠慢ではないか。絶対おかしい。公民館で実施すれば地元だし歩いて行ける。執行部の手抜きではないか。

最近、犬が非常に多くなっている。狂犬病対策として、町はどのように考えているか。

犬の登録は自己申請か町で推進する考えはないか。

仲里診療所の施設使用料は、今後、どのような対応をするか。

不法投棄ゴミの撤去費は、3カ年で1千200万円余りになっているが、不法投棄はまだ残っているか。また、あるとすれば、場所はどこか。不法投棄を無くす方法はないか。

ペットが非常に多くなっている。特に猫が多くなって、周囲が迷惑を被っている。行政として対策はないか。

直接、住民サービスに直結する事業が前年度予算の半分になっているが、問題だと思いませんか。もっと獲得すべきではないか。

不燃物処理場の水質検査費も削られている

が、中止する計画か、非常に問題である。埋め戻し後は検査が必要である。子や孫の時代に迷惑をかける。予算獲得ができないということは問題である。

予防費が600万円削除されている。施政方針の中で「安心して産み、育てる」とあるが、予算に現れていない。安心して産み、育てるとはどういうことか。

赤土対策は、具体的にどうするということか。町として具体的にこうします、住民もこういった協力をお願いしますということであればわかる。施政方針はものすごく良い文章であるが、予算で裏付けがないということはどういうことか。言っていることとやっていることが違っているのではないか。いくら文章で表現しても何もならない。

若者が島を離れる気持ちはわかるし、現在は弱者切り捨てではないか。生きた金の使い方をしてほしい。

文章に書くのは簡単である。それをいかに具体化するかが大切である。

廃棄物資源化対策事業は費目存置になっている。見直しはあるのか。

赤土流出汚染防止対策協議会の件については、12月議会でも取り上げたが、協議会のメンバーの強化として、クメジマボタル監視員、サワヘビ監視員、ダイビング協会のメンバーをぜひ加えてほしい。

不法投棄対策については、地域ぐるみで連携した姿勢を町当局も持ってほしい。

北原集落の後方ヤジャーガマに行く手前に廃車が山積みになっている。字仲地の仲里ガ一ラに家庭からの冷蔵庫等、生活用品が投棄されている。この川はクメジマボタルの生息地であり、影響が出ないか非常に心配である。

パトロールをしながらどのような指導をしているか。

議会の意見、要望、提案などを、各課の課長は三役に報告していない。このことは議会の権威にかかわることであり、ぜひ報告してほしい。

リサイクルセンターの隣に廃車が山積みされている。儀間の住民に説明されたかどうか。島の真ん中に、このようなものを持って行ったこと自体問題である。対策を講じるべきであり、地域住民に説明してほしい。

観光産業との関連、そして楽天イーグルスがクメジマでキャンプをしたことにより、観光客も多くなったと思うが、納税はどのように変わっているか。

森林巡視員は何名か。どんな仕事をしているか。また、効果は出ているのか。

財源不足を理由にするのではなく、重要な業務には予算を掛けるべきではないか。

さとうきび奨励品種ということで植えたが、農家のためになっていない。行政としてどう考えているか。さとうきびの操業期間が短く、さとうきび行政が矛盾している。製糖工場に強力に申し入れてほしい。

農業者年金の納入はJ Aが引き落とししているが、その方法に問題があるが、その状況を把握しているか。引き落としをして年金が満額もらえないケースがあるが、どう対処するか真剣に考えてほしい。

農業機械効率化受委託事業が計上されていない。理由は何か。

高齢化は進んでいるのに、さらに悪化するのではないか。

畜産頭数は多くなって、予算は減額になっているが、業務の遂行はできるか。

赤土対策については、縦割り行政で金が無駄にならないように農林水産課と環境保全課、その他関連課と、横の連携を充分にとってほしい。

農業機械士会の意識が以前に比べて弱くなっている。安全意識をどう高めていくか、啓蒙していく必要があるのではないか。

観光キャラバン隊の予算が計上されていないが、理由は何か。

観光協会と役場が一つの建物の中で仕事をする事自体異常である。将来的にどうするか。

ウミガメ館の経営について、将来、どのように考えているか。

ヤジャーガマは、これまで民間が経営し、入場料も高く不評である。このような状況下で、調査委託費を計上するという事は、経営者と話し合いはできているということか。

楽天協会の報告もない中で負担する理由は何か。

泊フィッシャリーナの利用船は多くなっているのに、使用料が少なくなっている理由は何か。

泊フィッシャリーナ使用料未納者に対してどのように指導するか。

泊フィッシャリーナの使用手続は、管理事務所できれないか。

うらしま亭の使用料が増額になっているが、問題は解決したか。オーランドの社長も町長、施設の管理者も町長であり、問題解決になぜ時間が掛かるか。いずれにしても今シーズンからオープンできるようにしてほしい。

路線バス運営で、町持ち出しの推移はどうなっているか。多くなっているのか、少なく

なっているのか。また、県補助金は、今後ずっと続くのか。

ホテルドーム使用料について、今回、楽天も使用したが、使用料についてどうなっているか。また、各団体が使用した場合、どの程度徴収しているか。年間1千万円以上の維持費があるが、使用料については値上げの方向で検討してみてもどうか。

綱引き保存会の予算が処置されているが、実施する前提であるのか。

施政方針の中で伝統芸能の継承となっている、その内容はどうなっているか。

宇江城城跡の工事が全く進んでいないが、どうなっているか。また、現場事務所の設置の仕方がまずく、観光客に怪我があった場合どうするのか。

楽天の受け入れ時、沖縄角力の土俵が撤去され、その後復元されておらず、支部としては困っている。どのように考えているか。

体育協会への補助が大幅に減額になっているが、どのような影響が予想されるか。

施設の整備に伴い、制約が多くなり、使用がしづらくなっている。

県野球連盟久米島支部の予算計上がないが、どうなっているか。

映画鑑賞は子供たちの情操教育には必要不可欠であるが、今年も計画はしているのか。

具志川改善センター2階の図書館の管理は総務課になっているが、総務課と協議して図書館の充実を図ってはどうか。

管理者1人に委託する計画であるが、図書館の活用ができなくなるのではないかと。さらに協議する必要はないか。

浦添市から移動図書館車が送られると聞いているが、このバスをどのように利活用する

考えをもっているか。

伝統工芸士と伝承者の違いについて説明してほしい。

泥染めの織り子が高齢化しているが、後継者の育成について協議したことがあるか。また、後継者は育っているか。

キクザトサワヘビの巡視員とはどのような契約内容になっているか。

住民へ保護の啓蒙を考える必要があるのではないか。

島尻バス委託料は昨年度よりも減額になっているが、その理由は何か。

幼稚園の賃金は、昨年度より多くなっているが、理由な何か。また、職員が退職しても補充せずに臨時で対応するのか。

今年度の預かり保育料が計上されているが、3カ年は試行期間、その後は条例を設置するということがあったが、幼稚園の先生の同意は得られているか。

学校給食費の滞納者は何名か。

給食センターの建設計画は何年度か。

学力向上対策協議会への補助金が大幅に減額になっている理由は何か。

町長の政策的なことになると思うが、学校図書費が削除されたということは、教育環境の悪化、質の低下である。

美崎小学校の特別教室の建設位置は地域とも充分協議されているか。また、スムーズに避難誘導ができるのか。

育英資金は実績報告がないが、どのような形で運営されているか。

育英資金が底をついた時にのみ実績書を持ってきて協力依頼しても無理ではないか。

現在の貸出状況はどうなっているか。償還はスムーズにいつているのか。滞納はどうな

っているか。どのような方法で請求しているか。保証人とはどのようなになっているか。

教員宿舎の家賃を増額する考えはないか。

赤字を前提とした予算の組み方は問題である。

全国読書コンクールはまだ続いているか。

図書費の費目存置さえなくなっている。学習する場の学校に図書費がないということは問題である。行政が軟弱であるということが原因であるが、PTAから図書費を集めてはいけないことである。施政方針でもちゃんとうたわれているが、執行部とちゃんと調整をしたか。

組み替え動議までは考えていないが、必要性を強く訴えて獲得すべきである。

具志川改善センターの図書館がなぜ総務課管轄になっているかは理解できたが、教育委員会と総務課で協議して、教育委員会の管轄にしてほしい。町は一人に管理を任せるということであるが、絶対に運営はできない。三者で真剣に協議をしてほしい。一人に管理を任せるということは、久米島教育の沈滞である。今ある施設をいかに有効に利用するかが大切である。

学校給食センターの材料費が400万円余り計上されているが、食材の調達はどのように行っているか。島内で生産できるものについては、島内で消費してはどうか。いわゆる地産地消である。

育英資金の返済で役場の職員もいますか。もしおれば、給料から差し引くべきではないか。

起債残高が97億円となっており、返済計画があれば資料として配付してほしい。

電算管理室で担当するOA機器のメンテナ

ス委託料と手数料はどのような形で使い分けをしているか。

各課に必ずOA機器委託料が計上されているが、企画財政課との関連を充分把握しているか。

合併債の残高はどうなっているか。

基金の残高の資料を配ってほしい。

厳しい行革の中で、電算の使用料等、業者のいいなりにならずに、スリム化すべきではないか。

昨年より予算が増額されているが、理由は何か。また、増額になった分、歳出ではどのように計上されているか。

緊縮財政の中で草刈作業の賃金がずいぶん多くなっている。その理由は何か。

車輛賃借料が異常に高いが、どこから賃貸しているか。リースはいつから始まったか。

漁港海岸整備事業の事業料はどうなっているか。

カンジダムの負担金について説明をしてほしい。また、完了予定は何年度か。

施政方針の中で北原地区の道路整備が明記されているが、場所はどこか。また、何年度から始まるか。

仲泊8号線整備事業費は、去年も計上されていたが、どうなっているか。

地主や事業主から承諾はもらったか。用地交渉はどうなっているか。

用地の問題など、発注者側が充分条件整備をしてから工事を発注すべきではないか。

工事の際、建物やブロック塀などから発生する廃材の処理場が久米島にはないために、不法投棄が出る原因である。この問題を解決するためには那覇に運ぶしかない。その場合、その補償費も工事費に計上すべきだと思う

が、執行部としてどう考えているか。今後検討すべきではないか。

総合運動公園整備計画地域は、圃場整備済地区である。その地区に賦課金滞納者がいた場合、用地買収費や補償費を支払いする時に当該土地改良組合と連携を取り、滞納金の徴収を進めてはどうか。

堆肥工場の完成後、堆肥を製造する場合の原料はどのような方法で調達するのか。原材料調達に関する農家へのアンケート調査の内容に問題がある。農家と調整はされているか。

リサイクルセンターの周辺に施設を作る時は、儀間と協議をするという覚書が交わされているが、協議をしたか。水質汚染の可能性があり、心配である。

カンジダムから具志川、仲村渠地域への配管の敷設はいつか。

道路工事などの際、植栽をしたが、管理不十分で樹木を枯らしている。1本3万円から4万円の金を掛けてどんどん枯らしている。こんな不経済なやり方はない。管理できなければ植樹する必要がない。

水道料金が値上げされたが、どの程度歳入が増額されたか。それで赤字はどの程度補填できるか。

以上、予算審査特別委員会において6議案の概要、審査経過を申し上げましたが、採決の結果6議案とも可決されるべきものと決定致しました。

以上で、委員長報告を終わります。

(仲原健議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

以上で、委員長報告を終わります。

お諮りします。

委員長の報告については、質疑を省略した

いと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認めます。従って、委員長報告に対し、質疑を省略することに決定しました。

議案第7号、平成17年度久米島町一般会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番宮田勇議員。

○ 5番 宮田勇議員

議案第7号、久米島町一般会計予算について、本案は国の三位一体改革によって、本町においても行政改革をされました。その中において、町長の施政方針に則った予算編成ではありますが、先程、委員長報告にあったとおり、数々のたくさんの指摘、そして要望、提案、いろいろありました。

その中で条例改正等もあって、人件費の削減、そして消費的経費もだいぶ削減されたんですが、やはり行政は主権在民であります。そういった中で、我々行政は、町民の付託に答えてしっかりとした住民サービスを行うわけではありますが、この予算の内容では今後厳しい、また、住民サービスも強いられるかと思いますが、やはり主権在民でありますので、住民サービスの低下のないように、しっかりとした予算案に未執行のないように、限られた予算でありますので執行され、そしてこの17年度の予算がこうしてスムーズに執行されることを要望して、賛成します。

○ 議長 仲地宗市

これで賛成討論を終わります。

これから議案第7号、平成17年度久米島町

一般会計予算についてを採決します。

議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第7号、平成17年度久米島町一般会計予算については、可決されました。

○ 議長 仲地宗市

議案第8号、平成17年度久米島町久米島町国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第8号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

議案第8号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第8号、平成17年度久米島町国民健康保険特別会計予算については、可決されました。

○ 議長 仲地宗市

議案第9号、平成17年度久米島町老人保健特別会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第9号、平成17年度久米島町老人保健特別会計予算についてを採決します。

議案第9号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第9号、平成17年度久米島町老人保健特別会計予算については、可決されました。

○ 議長 仲地宗市

議案第10号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第10号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

議案第10号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第10号、平成17年度久米島町下水道事業特別会計予算は、可決されました。

○ 議長 仲地宗市

議案第11号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第11号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

議案第11号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第11号、平成17年度久米島町農業集落排水事業特別会計予算については、可決されました。

○ 議長 仲地宗市

議案第23号、平成17年度久米島町水道事業会計予算についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第23号、平成17年度久米島町水道事業会計予算についてを採決します。

議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第23号、平成17年度久米島町水道事業会計予算については、可決されました。

長時間になりますが、休憩を入れてからし

ますか。

休憩します。(午後 2時47分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時02分)

引き続き、会議を開きます。

日程第10 辺地に係る総合整備計画の一部変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第10、議案第30号、辺地に係る総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第30号、辺地に係る総合整備計画の一部変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の一部変更は、辺地に係る総合整備計画に採択可能な新規事業、この計画に追加しようとするものであります。

本辺地に係る総合整備計画は、平成14年度から18年度までの5カ年計画で、町全体を5つに区分しまして、宇江城辺地、比嘉辺地、儀間辺地、仲泊辺地及び西銘辺地としてそれぞれの総合整備計画を策定してございます。

今回の一部変更しようとする辺地は、宇江城辺地、比嘉辺地及び仲泊辺地の3地区です。その際、内容をご説明申し上げます。まず、宇江城辺地の計画の一部変更でございますが、辺地の総合整備計画変更の新旧対照表も参考にご覧いただきたいと思います。

これは地場産業振興施設の項目に、新山村振興等施設整備を加えるものであります。

この事業内容であります、比屋定展望台

に隣接して整備致しました農林水産直売、そして食材供給施設の整備であります。これまで計画に乗ってございませんでしたが、今回計画に新たに加えて、現在6千700万円の辺地対策事業債を予定しております。

次に、比嘉辺地で変更であります。比嘉辺地では、農林漁業近代化施設の施設項目に、真泊地区の漁船修理施設を今回計画に加えるものでございます。この事業も変更前は計画に上がっておりませんが、今回、計画に加えてございます。

次に、仲泊辺地の変更であります。これは農業近代化施設の項目に、農村振興地域資源リサイクル整備事業、いわゆる堆肥化施設整備事業を加えるものでございます。

以上が、辺地に係る総合整備計画の一部変更についての説明でございます。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから、議案第30号、辺地に係る総合整備計画の一部変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第30号、辺地に係る総合整備計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第11 沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更についての議決内容の一部変更について

○ 議長 仲地宗市

日程第11、議案第32号、沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更についての議決内容の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

長井聰助役。

(長井聰助役登壇)

○ 助役 長井聰

議案第32号、沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更についての議決内容の一部変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成17年第2回久米島町議会定例会で、議案第25号議案をもって議決下さいました、沖縄県町村交通災害共済組合規約の変更についての議決内容に、適用法律及びその条項に誤謬があり、次のとおり議決内容の一部を変更しようとするものであります。

「市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第9条の2第1項の規定により、別紙のとおり沖縄県町村交通災害共済組合規約を変更することについて、同条第2項において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第290条の規定に基づき議会の議決を求める」これを「地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、別紙のとおり沖縄県町村交通災害共済組合規

約を変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求める」に変更するものでございます。

以上が、議案第32号、沖縄県町村交通災害共済組合理約の変更についての議決内容の一部を変更することについての説明であります。ご審議よろしくお願い致します。

(長井聰助役降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 仲地宗市

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

これで討論を終わります。

これから、議案第32号、沖縄県町村交通災害共済組合理約の変更についての議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、議案第32号、沖縄県町村交通災害共済組合理約の変更についての議決内容の一部変更については、原案のとおり可決されました。

休憩します。(午後 3時11分)

○ 議長 仲地宗市

再開します。(午後 3時13分)

日程第12 地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について

○ 議長 仲地宗市

日程第12、発議第2号、地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について、本案の提案者の説明を求めます。

6番上里総功議員。

(上里総功議員登壇)

○ 6番 上里総功議員

発議第2号

平成17年3月25日

久米島町議会議長 仲地宗市殿

提出者 上里総功

賛成者 崎村稔

地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、議会の議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において専決処分することができるとの、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、次の事項について町長に、その権限を委任しようするものである。

委任事項の1項目として、議会の議決を経て契約した工事請負契約について、契約金額の400万円以内において増額し、また、減額することを規定するものである。

これは議会で議決され、請負契約を締結した工事の請負金額に変更が生じた場合、工事

の円滑な推進を図るため規定したものである。

次、2項目として、久米島町が加入している一部事務組合の加入市町村等の名称の変更、加入市町村等の数の上限に伴う規約の変更について規定するものである。

この項目については、一部事務組合の加入市町村等の名称の変更、加入市町村等の数の増減に伴い、規約の変更が生じた場合、一部事務組合の運営に支障を来さないよう対処するため規定したものである。

3項目として、法律上、町の義務に属する損害賠償で、1件の金額が50万円以下のものにかかる和解及び額の決定について規定するものである。

この項目については、被害者への補償及び被害物件等の修繕等について、速やかに対処するために規定したものである。

専決処分事項の指定について。久米島町議会の権限に属する事項中、次の事項は、地方自治法第180条第1項の規定により、町長の専決処分事項に指定する。

1. 議会の議決を経て契約した工事請負契約について、契約金額の400万円以内の変更。

2. 久米島町が加入している一部事務組合について、その一部事務組合を組織する他の市町村等の名称の変更及び加入市町村等の数の増減に伴う規約の変更。

3. 法律上、町の義務に属する損害賠償で、その額が1件50万円以下のものにかかる和解及び損害賠償の額の決定。

(上里総功議員降壇)

○ 議長 仲地宗市

これで、提案理由の説明を終わります。

本案につきましては、質疑を省略したいと

思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 仲地宗市

異議なしと認め、質疑を省略します。

これから討論を行います。

まず最初に、原案に反対者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 仲地宗市

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第2号、地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 仲地宗市

挙手多数です。従って、発議第2号、地方自治法第180条第1項の規定による議会の委任による専決処分事項の指定については、原案のとおり採択されました。

○ 議長 仲地宗市

以上で本日の議事日程は終了しました。

平成17年3月10日から始まり、本日まで長期にわたりました第2回久米島町議会定例会は、予鈴されておりました議案、発議の全日程が議員各位、そして執行部のご協力が無事終了することができましたことに対し、感謝を申し上げます。

これで平成17年第2回度久米島町議会定例会を閉会します。

(午後 3時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 仲地宗市

署名議員（議席番号3番） 宮里洋一

署名議員（議席番号4番） 仲村昌慧